

会議録
平成29年第1回更別村議会定例会
第3日（平成29年3月14日）

◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第21号 平成29年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第22号 平成29年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第23号 平成29年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第24号 平成29年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第25号 平成29年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第26号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	松 橋 昌 和	副議長	7番	本 多 芳 宏
	1番	安 村 敏 博		2番	太 田 綱 基
	3番	高 木 修 一		4番	織 田 忠 司
	5番	上 田 幸 彦		6番	村 瀬 泰 伸

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村 長	西 山 猛	副 村 長	森 稔 宏
教 育 長	荻 原 正	農業委員会長	織 田 忠 司
代表監査委員	笠 原 幸 宏	会計管理者	金 曾 隆 雄
総 務 課 長	吉 本 正 美	総務課参事	山 内 昭 男
企画政策課長	高 橋 祐 二	産 業 課 長	本 内 秀 明
住民生活課長	宮 永 博 和	建設水道課長	佐 藤 成 芳
保健福祉課長	安 部 昭 彦	子育て応援 課 長	新 関 保
診療所事務長	佐 藤 敬 貴	教 育 次 長	川 上 祐 明
学 校 給 食 センター所長	渡 辺 伸 一	農業委員会 事 務 局 長	小 林 浩 二

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	末 田 晃 啓	書 記	酒 井 智 寛
書 記	小野山 果 菜		

(午前 10 時 00 分開議)

◎開議宣告

○議長 ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において 1 番、安村さん、7 番、本多さんを指名いたします。

◎日程第 2 議案第 21 号ないし日程第 7 議案第 26 号

○議長 長 日程第 2、議案第 21 号 平成 29 年度更別村一般会計予算の件から日程第 7、議案第 26 号 平成 29 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第 21 号 平成 29 年度更別村一般会計予算の件から議案第 26 号 平成 29 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括して提案説明を申し上げます。

初めに、平成 29 年度予算につきましては、緩やかな景気回復と経済分析がなされる中、依然としてその実感はなく、人口減少や少子高齢化社会の急速な進行等による厳しい社会状況のもと、村財政の健全化を維持しつつ、産業振興や子育て支援など地方創生の本格実施、さらには災害復旧や農業の基盤整備等、めり張りのある予算編成に努めたところであります。一般会計につきましては昨年度当初予算と比較し、前年比 4.43% 増の 45 億 6,200 万 6,000 円とし、特別会計含む全 6 会計を合わせた総額は前年度比 3.61% 増の 61 億 1,724 万 1,000 円としたものであります。平成 29 年度は、開村 70 周年の節目でもあり、記念事業を開催するとともに、十勝さらべつ熱中小学校の取り組みを進め、夢と希望の持てるふるさと更別の創造につなげるための予算編成としております。この予算にて村政執行方針で申し上げました地方創生の村づくり、本格実施の村づくり、3 年目の公約実現へ向け、全力で取り組んでまいる所存であります。

なお、平成 29 年度更別村一般会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料、消防費予算資料をそれぞれ提出しておりますので、ご参照のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成 29 年度の更別村一般会計予算から順次説明を申し上げます。

予算書の 1 ページの前の議案第 21 号であります。平成 29 年度の一般会計予算を第 1 条で示しのとおり、歳入歳出の総額をそれぞれ 45 億 6,200 万 6,000 円と定めるものであります。

総務関係予算では、役場庁舎及び社会福祉センターの外壁等の改修工事費として総額で5,983万2,000円を計上しております。住民の安心、安全な暮らしの確保のために、とちぎ広域消防事務組合更別消防署負担金として高規格救急自動車の更新による負担金として4,200万円、冬期の交通確保対策として小型除雪車の更新費用として3,171万4,000円を計上しております。また、地域防災計画について改定する予定であります。改定に伴う委託料として274万4,000円を計上しております。

平成29年度は第5期総合計画の最終年となっており、第6期の総合計画を平成29年度に策定することとしております。策定に係る経費として432万円を計上しております。地方創生推進交付金事業ですが、平成28年度に旧開発跡庁舎の内部を改装し、熱中小学校事業を開始しております。平成29年度予算では地域創造センター整備工事費として2,000万円、熱中小学校事業の運営に係る助成金として3,000万円を予算措置し、熱中小学校を本格的に始動していきます。平成29年度は開村70周年の年にあり、開村70周年の記念事業として日本ハムファイターズ応援大使や記念植樹、ご当地ナンバーの作成の事業を行うこととしております。農業基盤整備でございますが、昨年の連続台風の上陸に伴い、被害のあった農地や農業施設の復旧を行うため、昨年に引き続き農地等災害復旧費助成金を432万5,000円計上しております。また、ことし着工となります道営畑地帯総合整備事業により、南14線排水路の整備により懸案でありました上更別地域の排水対策の改善を行ってまいります。道営事業負担金としての総額で6,177万8,000円を計上しております。商工業、サービス業の振興策として、新たに更別村中小企業振興条例を制定し、積極的な支援を行うこととし、ふるさと創生基金事業の充実を図るほか、新たに中小企業者事業資金利子補給事業を40万1,000円計上し、総額で375万3,000円の利子補給を行うこととしております。

保健福祉、教育関係では、昨年度拡充しました18歳までの医療費の無償化や各種予防接種、不妊治療費の助成金の拡充を引き続き行います。また、昨年度より実施している幼稚園、保育所の多子世帯に係る保育料軽減事業助成金を継続するとともに、今年度より小学校、中学校に通う児童の給食費軽減事業を行う予定であります。内容といたしましては、小学校、中学校に通う児童で2人目を半額、3人目以降を全額助成するものであります。予算額としては333万8,000円を計上しております。上更別幼稚園について今年度建てかえに伴う実施設計を行っておりますが、平成29年度に認定こども園園舎として改築いたします。事業費については2億9,802万2,000円を計上するものです。上更別認定こども園につきましては、認定こども園の機能はもちろん、地域の子育て支援や児童センター機能を持った複合的な施設として上更別地域における子育ての中心施設として整備することとしており、上更別福祉館と連結をさせ、上更別福祉館集会室を児童センター遊戯室としても活用するなど、施設の有効活用を図りながら施設整備を行うものでございます。また、上更別認定こども園の建設予定地が上更別運動公園の一部となっておりますことから、上更別運動公園を改修し、ゲートボール場の再整備やあずまや、野外トイレの新設を行うなど、上更別認定こども園の整備とあわせ一体的に整備を行い、地域コミュニティの中心的ス

ペースとして整備するものでございます。事業費は2,841万5,000円となっております。

建設関連では、3路線にて道路改良舗装、2路線で舗装強化工事を行います。道路改良舗装事業の総額は1億7,464万3,000円を計上しております。橋梁整備につきましては、4橋の補修、50橋で点検を行い、事業費総額は8,033万5,000円でございます。村営住宅の改修につきましては、6棟21戸の長寿命化に伴う屋根、外壁の改修を行うこととして6,472万円を計上しております。また、民間住宅建設費助成を2,300万円、昨年度より行っている住宅改修助成金として250万円を計上しております。

歳入につきましては、有利な地方債を活用するとともに、不足する財源につきましては基金を活用するものとしており、住民の方が安心して生活できる村づくりを基本とし、多面にわたり重点的に予算配分し、20年後、30年後の村づくりを見据えた予算編成としております。

第2条の地方債、第3条の一時借入金条項のほか関連する条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

以上、簡単ではございますけれども、一般会計の説明といたします。

次に、191ページの次のページになりますが、議案第22号 平成29年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。

第1条の事業勘定にありましては、歳入歳出の総額をそれぞれ6億2,538万7,000円、診療施設勘定の歳入歳出の総額をそれぞれ3億168万9,000円とするものであります。

なお、第2条の歳出予算の流用条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

事業勘定の予算規模は、前年度対比6.50%増となりまして、国保事業の広域化に伴うシステム改修等に要する経費が増加要因となっております。診療施設勘定の予算規模は、前年度対比9.8%の減となりました。主に診療所建設による公債費が償還を終えたことにより公債費が3,645万円の減となったことが大きな要因であります。特に事業勘定におきましては、平成30年の道移管に伴う国保事業の適正化、診療施設勘定におきましては地方の厳しい医師不足を踏まえながら、引き続き北海道家庭医療学センターとの医療提携の充実強化を図り、安定的な初期医療に努めてまいり所存でございます。

続きまして、253ページの次のページになります。議案第23号 平成29年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額であります。歳入歳出の総額はそれぞれ5,460万1,000円、予算規模は前年度比1.5%の微減としました。前年実績から医療費の動向等を見込み、予算化したものでございます。

その他の事項については、お目通しをお願いするものでございます。

続きまして、266ページの次のページになります。議案第24号 平成29年度更別村介護保険事業特別会計予算であります。

第1条の事業勘定の予算総額を対前年比3.2%増の3億3,993万円といたしました。国の

介護保険制度の見直しにより、新たな地域支援事業、介護予防や日常生活支援総合事業、在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業の増加が主な原因であります。サービス勘定におきましては、前年度比10%増の170万8,000円といたしました。新予防計画作成委託料の増が理由であります。

続きまして、303ページの次のページでございます。議案第25号 平成29年度更別村簡易水道事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額を前年度比1.9%減の5,382万9,000円とするものであります。減額の要因は、普通建設事業費等の減が主なものであります。

続きまして、324ページの次のページになりますが、議案第26号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計予算であります。

第1条の予算総額を前年度比3.2%増の1億7,809万1,000円といたします。個別排水処理施設工事費や公営企業会計導入事業経費、下水道ストックマネジメント基本計画策定委託料、下水道全体計画変更委託料などが増額の要因であります。

なお、資料を提出しておりますので、ご参照ください。

その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

以上、6会計一括しての提案説明とさせていただきます。ご審議方よろしく願います。

○議 長 お諮りをいたします。

議案第21号 平成29年度更別村一般会計予算の件から議案第26号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成29年度更別村一般会計予算の件から議案第26号 平成29年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をしました。

審議の方法についてお諮りをいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足の説明を受け、質疑を行います。その後各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

それでは、一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 補足説明させていただきます。

議会費の説明に入ります前に、各科目及び特別会計に関係がございます人件費につきまして説明させていただきます。

職員人件費は、一般会計では款1 議会費2名、款2 総務費、特別職を含め60名、款6 農林水産業費2名、款10教育費、教育長を含め12名の4科目で76名分計上してございます。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定11名、介護保険事業特別会計1名、簡易水道事業特別会計2名、公共下水道事業特別会計1名にそれぞれ計上しております。総数91名となっております。

178ページの給与費明細書をお開きください。1、特別職でございます。区分欄の長等の欄は村長、副村長、教育長の3名分を計上しております。比較欄、期末手当39万円は平成27年度0.1月分及び平成28年度0.1月分の増、共済費11万9,000円の減は負担率の引き下げによるものでございます。議員欄は8名計上しております。比較欄、期末手当及び共済費の増減は、長等と同じ内容となっております。その他の特別職は非常勤特別職で、更別村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める各種委員等の報酬及び更別消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に定める消防団員となっております。比較で人数及び報酬額が減となっておりますけれども、昨年度は参議院議員選挙費で投開票に係る管理者、立会人報酬を計上しておりました。これらが主な要因となっております。

179ページをお開きください。2、一般職の職員数は、前年度比較で1名増の73名となっております。

180ページになります。(2)、給料及び職員手当等の増減額の明細の備考欄、職員数の異動状況では退職者3名、本年度採用者4名となっております。給料で599万7,000円の増の内訳ですけれども、給与改定に伴う増減分で212万3,000円の減は平成27年度及び平成28年度の給与改定による増と給与の総合的見直しによる給料表の平均2%の減額改定によるものでございます。昇給に伴うもので678万8,000円の増、その他で133万2,000円の増、職員の会計間異動及び退職者と新採用者との給与差によるものでございます。

181ページをお開きください。職員手当等で634万5,000円増となっております。給料同様職員の異動によるものでございますけれども、その他の増減分、説明欄で投開票事務従事者手当213万円の減は、前年度は参議院議員選挙係る手当を計上しておりました。

備考欄は給与条例に規定する諸手当の種類、額、次ページからは(3)、給料及び職員手当の状況を記載しております。また、185ページ、186ページには各款別に計上している給料及び手当等の内訳を記載しておりますので、それぞれご参照ください。

これより各科目ごとの補足説明をさせていただきます。各款ごとに項単位で新規に計上のもの、前年度と比較して内容が変わったもの等特徴的なこと、その他特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明させていただきますので、よろしくお願いいたし

ます。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄は、特定財源の表示につきましては基本的に歳入の款の名称の頭文字を表示しておりますけれども、繰入金につきましては入の表示、村債につきましては債といった表示をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会費について補足説明させていただきます。43ページをお開きください。款1 議会費、項1 議会費、予算額5,015万4,000円、前年度比較9万円の減となっております。人件費、物件費の増減がありますけれども、昨年度は東松島市表敬訪問を計上しておりました。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議長 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 冒頭に一般職の説明がございました。前年度より1名増してございます。退職者3名に対して4名採用ということですから、1名増になりますが、この1名がどのような職種かということも含めてなのですけれども、私の思うところで、もし違えば説明いただきますけれども、昨年 of 要望の中で実は整備管理者を募集するという項目がございました。そこで、採用基準も59歳以下というようなことのご案内の中で採用したかと思うのですけれども、まず2点ありますけれども、59歳以下ということは来年度はもうすぐ退職になってもいいような状況で募集されたということか、もう一つは、整備管理者を置かなければならないのかということについて質問します。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 昨年59歳までということで整備管理者募集して、採用いたしました。59歳という年齢ですけれども、更別村は60歳定年をしておりますので、59歳までという条件がございまして、ハローワークから指摘されておりました、59歳で募集をかけております。一般事務職3名、年度末で退職でございますけれども、事務職3名と整備管理者、4名という採用となっております。40人以上のバスを持っていることがありまして、整備管理者の資格を持った人が何年か前に定年になってございまして、いつまでもその人に頼るということになりませんので、今回採用したものでございます。

以上でございます。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 まず、1点目は、ハローワークの指示というのは確かに年齢制限を設けてはいけないという事項は理解できますけれども、ほかの市町村等々いろんな求人を見て何年から何年生まれまでという期限は大体のところはとっていると思います。

それと、もう一点なのですけれども、今おっしゃるように置かねばならないということは法律の中ではございます。ただ、委託業務できるということもございます。その辺の検討はなされたのでしょうか。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 この整備管理者の件でございますけれども、村内にも整備業者数社ございます。ただ、担当課とも協議したところ、基本的にその整備管理者に委託を数社ある中でするということになりますと、うちの村もかなり公用車も、それからバスの台数も多いという中で偏りが出るのではないかと、業務発注等を公正を期すために委託については見送って、新たに整備管理を担う職員を採用したというところでございます。

以上です。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 偏るというのは、それは執行のあり方だと思うので、これは該当しないかと私は思います。それと、民間でできるところは民間委託というのが大前提の中で、ここまでも事務事業の見直し等を含めて、経済効果等も含めて、そういう考え方は一貫して村としてはあるかと私はずっと思っているのですけれども、その辺の考え方についてはどうなのでしょう。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 村瀬議員の言われるとおり、民間に委託できるものは率先して民間に委託する、それがメリットだというふうに出れば、民間委託というのも当然、これに限らず考えていかなければならないかなというふうには思っております。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたように、限られた業者でございます。町村によっても、委託しているところもありますし、それから採用しているところもそれぞれございます。南十勝でも委託しているところもございますけれども、うちの小さい村のように4件ですか、整備業者がいるというところは、南十勝でも更別がそういう業者が多いということもありまして、先ほど偏りと言いましたけれども、公正を期す中では、そしてこれからの整備管理を行うためには職員を採用して長期の公用車管理等を行っていくことのほうが望ましいという判断で今回採用したわけでございます。当然先ほど言われましたように民間委託できるものについてはやっていきたいということではありますけれども、この整備管理者の採用についてはそういう考えのもと採用したということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 何度も申しますけれども、公平性とか偏りというのは、これあくまでも執行のあり方の問題ですから、ここは説明としては私はどうも納得できません。それと、この人間がずっとこの業務に当たっていくのかということもございます。更別村は小さい村ですから、技術採用で最終的には一般職、管理職、そういった方向につけて人事配置もしてございます。要するに多様な人間、そういうような人物がこういう小さな村には必要かなという思いがあるのですが、その辺の採用方法のあり方として、この人が将来的に事務職にわたったりとか、当然管理職も含めてなのですから、そういう考えは当然持っているということによろしいでしょうか。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 村瀬議員さんうちの村の職員の内情というのは十分ご理解をいただいているところではございますけれども、村のほうでは技術職の給料表というのは持っておりません。一般行政職一つの中で採用しているわけではございますけれども、ただ、今現状としては、こういう方たちも含めて建設関係等も基本的には技術系の職員と言っているわけではございますけれども、これについても将来的に一般業務のほうに横断的に異動等もできるような内容で当然考えていかなければならないというふうに思っています。

以上です。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款 1 議会費を終わります。

次に、款 2 総務費に入ります。

補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 款 2 総務費につきまして補足説明させていただきます。45ページをお開きください。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、予算額 8 億 2,317 万 1,000 円、前年度比較 9,716 万 2,000 円の増となっております。

目 1 一般管理費で説明欄 (3)、庁舎維持管理経費は、前年度比較 46 万 7,000 円の増となっております。11 需用費、燃料費の値上げにより 67 万 2,000 円増。46 ページをお開きください。説明欄、節 13 委託料警備業務委託料 19 万 4,000 円、清掃業務委託料 38 万 9,000 円の増となっております。労務費の引き上げが主な要因となっております。また、その他業務委託料 10 万 6,000 円は、電線に係る枝打ち費用で新たに計上しております。なお、前年度は庁舎修繕費で防火扉と非常用発電機の修繕 80 万 8,000 円を計上しておりました。各施設に共通します燃料費につきまして少し説明させていただきます。燃料費につきましては、本年 1 月 11 日現在の実勢単価で積算しております。前年度の単価比較でガソリン 1 リットル当たり 16 円増の 124 円、軽油 1 リットル当たり 11 円増の 104 円、灯油、重油、1 リットル当たり 20 円増の 78 円で計上しております。購入量の増減もありますけれども、特別会計の施設を含め、前年度比較約 1,200 万円ほど増となっております。47 ページになります。説明欄 (4)、総務管理一般事務経費は、前年度比較 588 万 3,000 円増となっております。節 12 役務費、48 ページをお開きください。3 行目、複合機設置等手数料 223 万 6,000 円を新規に計上しております。役場庁舎及び各施設の複写機 16 台の設置料及びファクシミリ等機能の設定料となっております。節 14 使用料及び賃借料、複写機使用料で 69 万円の増となっております。更新により 5 台分リース料が主な要因となっております。節 19 負担金補助及び交付金で 109 万 6,000 円の増となっております。総務関係負担金の 6 行目になりますけれども、派遣職員負担金 100 万円につきましては、北海道から職員を派遣してもらうこととなっております。

派遣先が負担する不妊旅費、管理職手当、勤勉手当相当額100万円を新たに計上したものでございます。49ページになります。説明欄（6）、情報処理管理事務経費で609万9,000円の増となっております。節19負担金補助及び交付金は、北海道自治体情報システム協議会への負担金で、前年度比較391万4,000円の増となっております。マイナンバー制度の実施により、ネットワーク強靱化サービス375万4,000円、マイナンバー利用環境運用費94万3,000円、ファイル無害化転送サービス利用負担金49万3,000円が新たな負担となっております。前年度は、村ホームページ再構築費279万6,000円を計上しておりました。50ページをお開きください。地方公共団体情報システム機構負担金162万5,000円は、前年度は社会保障・税番号制度整備事業に計上しておりましたが、今後この機構への負担金がありますことから、経常経費としたものでございます。52ページをお開きください。説明欄（14）、庁舎改修事業3,596万4,000円は、外壁塗装、屋外防水で3,480万8,000円、階段手すり設置115万6,000円を計上しております。なお、前年度は社会保障・税番号制度整備事業664万7,000円を計上しておりました。

53ページになります。目3財産管理費、前年度比較1,489万円の減となっております。説明欄（2）、財産維持管理経費、節11需用費、54ページをお開きください。光熱費36万円と節12役務費、保険料1万3,000円は寄附を受けた建物に係る経費を新たに計上したものでございます。説明欄（3）、村有財産整備事業で昨年度は公共施設等総合管理計画作成業務負担金353万7,000円計上しておりましたので、減となっております。また、昨年度は印刷機の更新393万3,000円、旧更南中学校解体工事費779万8,000円を計上しておりましたが、それらが減となった主な要因となっております。

55ページになります。目4地方振興費では、説明欄（5）、姉妹提携事業で前年度比較32万円の減となっております。56ページをお開きください。節19負担金補助及び交付金で42万5,000円減となっております。昨年度は人材交流事業で福祉関係者が東松島市を訪問いたしました。この表敬訪問の減が主な要因となっております。58ページをお開きください。説明欄（11）、総合計画策定事業で前年度比較32万4,000円増となっております。第6期更別村総合計画の策定経費となります。前年度に実施しました住民アンケート調査結果、住民参加によるワークショップでのご意見等を踏まえ、計画を策定するものでございます。59ページになります。説明欄（16）、ふるさと創生事業、前年度比較500万円の増となっております。新規の開店等に対する商店街活性化事業助成金の限度額を200万円増額し、2件分、400万円増、ふるさとづくり事業助成金の限度額を100万円増額し、合わせて500万円の増となっております。60ページをお開きください。説明欄（19）から（22）までは、新規計上の事業となっております。説明欄（19）、地方創生推進交付金事業5,000万円、節15工事請負費2,000万円は、熱中小学校事業に伴う旧開発跡地事務所の改修、節19負担金補助及び交付金3,000万円は熱中小学校運営に係る助成金となっております。説明欄（20）、開村70周年記念事業100万円、節19負担金補助及び交付金は、北海道日本ハムファイターズ応援大使事業助成金となっております。説明欄（21）、結婚支援事業36万円、節8報償費は結

婚支援専門推進員謝礼を計上しております。更別村農業担い手育成センターに設置されます専門推進員に兼務で対応を予定するものでございます。説明欄(22)、地域創造複合施設維持管理経費8万1,000円は、事務所、寄宿舍、車庫に係る災害保険料となっております。なお、昨年度は地域おこし協力隊事業、起業支援分100万円を計上しておりました。

61ページになります。目7車両管理費で前年度比較382万5,000円増となっております。

64ページをお開きください。説明欄(4)、バス運行維持管理経費、前年度比較225万7,000円増となっております。節11需用費の消耗品でタイヤの購入により102万7,000円の増、節13委託料で労務費、燃料費の高騰により120万8,000円の増となっております。説明欄(5)、公有車両購入事業、前年度比較103万1,000円の増となっております。牧場用の軽貨物自動車を更新するものでございます。

65ページになります。目8村有林管理費で前年度比較145万2,000円の増となっております。説明欄(3)、村有林整備事業の節13委託料、森林環境保全整備事業委託料で前年度比較133万2,000円の増となっております。地ごしらえ、植栽下刈り、間伐など、それぞれ面積や事業費の増減がありますが、事業面積18.75ヘクタールの増となっております。なお、村有林整備事業に関する事業概要は、平成29年度一般会計予算資料の2ページ及び事業実施予定地は資料ナンバー1をそれぞれご参照願います。66ページをお開きください。説明欄(5)、開村70周年記念事業において開村70周年記念植樹祭を実施する経費として58万1,000円を計上しております。

目9住民活動費、67ページになります。説明欄(3)、協働活動経費で前年度比較125万円増となっております。節19負担金補助及び交付金、協働事業助成金100万円は、NPO法人、住民団体、民間事業者等が地域コミュニティ、防災の推進、自然環境保全等の事業を自主的かつ積極的に実施する経費に対して助成する新規事業を計上しております。

68ページをお開きください。目10財政調整基金費、目11公共施設等整備基金費、目12減債基金費は、それぞれ利子積み立てとなっております。平成28年度中に定期預金の入れかえ時の利率が引き下げられ、減となっております。なお、目10財政調整基金費の積み増し分2,500万円は、地方財政法第7条の規定により、歳入予算額、繰越金5,000万円の2分の1の額を積み増しするものでございます。

項2徴税費、予算額1,281万3,000円、前年度比較200万4,000円の増となっております。

目1税務総務費は、前年度比較210万2,000円の増となっております。69ページになります。説明欄(2)、税務事務経費、節7賃金は、本年度は固定資産の評価がえの年に当たり、家屋調査等を実施するため計上しております。説明欄(4)、開村70周年記念事業31万5,000円は、排気量125cc以下の2輪車、小型特殊等のナンバープレートのデザインを広く募集し、作成する新規事業を計上したものでございます。

70ページをお開きください。項3戸籍・住民基本台帳費、予算額483万7,000円、前年度比較27万3,000円の減となっております。説明欄、節11需用費の消耗品費の減となっておりますけれども、前年度は印鑑登録カードを購入しております。

71ページになります。項4 選挙費、予算額57万6,000円、前年度比較429万7,000円の減となっております。前年度は参議院議員選挙費429万円を計上しておりました。

項5 統計調査費、予算額19万2,000円、前年度比較27万3,000円の減となっております。昨年度は5年に1度の経済センサス調査経費を計上しておりました。報酬28万1,000円減が主な要因となっております。

72ページをお開きください。項6 監査委員費、予算額196万7,000円、前年度比較1万2,000円の増となっております。説明は省略させていただきます。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 款2 総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1 番、安村さん。

○1 番安村議員 46ページをお開きください。13番の委託料の関係で確認をさせていただきたいと思います。年度予算ということで、警備業務委託料並びに清掃業務委託料という形の計上がございます、値上げの要因として労務費等の値上げが主たる要因で計上したという形でございますけれども、前年対比の中で警備業務委託料は2.6%の値上げ、清掃業務については14.9%の値上げの形になっていると思うのですけれども、これらの対応について、清掃だとか警備については多分入札だとか委託の関係で種々そういう対応を図っていると思うのですけれども、それらの流れとここまで至ったという中の内容についてもう少し詳細についての説明をいただければと思います。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 警備業務につきましては、入札は行っておりません。警備会社3社の見積もりあわせてということになってございます。清掃業務につきましては、日常清掃につきましては業者見積もりということでございます。特別清掃につきましては、入札を行っております。年々少しずつ委託金額が上がっておりますけれども、先ほどもご説明いたしましたけれども、主に労務費、毎年のように北海道最低賃金が上がっておりますことと若干仕様書の中身が変わったりしている場合もございます。警備業務、清掃業務につきましては、今言ったような内容で若干委託業務費が高騰しているということでございます。

以上でございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 再度ですけれども、確かに見積もり合わせをしたという中で、人件費等の高騰も含めてということで話は理解できないわけではないのですけれども、ただ適正な運営をするという形で、ボリューム的に全体的な予算措置も含めてこの項目全てが値上がりしているという状況にあります。それらを踏まえた村の捉え方といいますか、考え方というのは、業務内容も多少変えているということもありますけれども、そういう経費の軽減も含めてという捉え方をしていないと、毎年毎年見積もり合わせ、入札行為をした中でさりげなく人件費が上がれば当然上げていくという形の部分しか捉えられないので、そ

の点の基本的な捉え方をきちっと踏まえた中で進めていただきたいと思いますので、その点の考え方があるのであれば、ちょっとお示しいただきたいと思うのですけれども。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 議員指摘されますように、清掃業務につきましてはここ30年、毎年上がるものですから、例えば役場庁舎ですと2人体制で清掃員がおりましたけれども、1人にして、しかも清掃する場所を地下と1階、2階と3階に分けて隔日で清掃をやっている実態は大分前から進めておりまして、清掃員も1人体制、しかも朝7時から12時までやれる範囲ということで清掃の内容も変えております。そして、職員の机は自分で掃除しなさいということにもなっております。随分前からです。いろいろなるべく上がらないような工夫を各施設やっておりますけれども、今後さらに清掃する範囲を縮めるとか、改革していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 51ページ、職員福利厚生経費の中で昨年からストレスチェック診断料ということで、診断を必ず行いなさいという義務づけがされた中で、今年度は半額ぐらいの金額になって、さらにことし新しくメンタルヘルスサポート委託料ということで66万何がしの予算づけがされているのですが、この子細について説明をいただきたいと思います。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 13委託料、メンタルヘルスサポート委託料でございますけれども、ストレスチェックに係る医師の診断等も含めて、1人月300円で150名分と診断料1人500円の150名分プラス消費税という予算内容となっております。

以上でございます。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 もちろん職員のストレスの管理という部分はしっかりしていないとならないということなのですが、昨年からストレスチェックが始まってきてこれだけの需要があるということなのではないでしょうか。医師に委託をしながらしっかりとケアをしなければいけないという部分が結構見えてきているということなのではないでしょうか、内容についてもわかる部分があれば。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 28年度中に実施いたしました。若干ストレスの高い人も判定として出てきておりますけれども、私的で医師にかかっている職員もおりますけれども、このストレスチェックの結果医師に相談するという事例は今年度はございませんでした。

以上でございます。

○議長 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 65ページの村有林管理費なのですけれども、その中で村有林整備事業ですか、これ昨年の台風で結構村内の村有林倒木が多く見られるわけなのですけれども、こ

の後始末といいますか、整備につきましてはどこかほかの科目で見ているのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 昨年の台風の被害における村有林の対応なのですけれども、基本的には林内での倒木につきましては間伐で対応したいというように考えてございます。緊急的に道路の縁のかかり木ですとか、そういったものは地域の方からの情報なり、こちらのほうで目視確認できた部分につきましては随時危険な箇所については対応していきたいと。何分林内でのかかり木等については非常に箇所数が多いものですから、一遍に全ての林分に手をつけるということがなかなか難しい、また財源の確保も難しいということから、村有林管理整備事業につきましては単独事業の費用になりますが、同じところにあります森林環境保全整備事業委託料、こちら補助事業になるのですけれども、補助事業での間伐等も活用しながら順次手をつけてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 昨年と比較しますと被害があった割には予算見積もりが多くなっているわけなのですけれども、今言われたような事業が倒木につきましては速急に処理しなければならないというのが前提だと思うのですけれども、大丈夫なのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 予算規模につきましてはさほど変わらないというご指摘なのですけれども、補助事業につきましては予算の配分等ございまして、ここは余り要望どおりについてこないところもございます。昨年までは、平成25年の雪害による改植といいますか、植えかえの事業を中心に行ってきたところでございます。そちらがある程度めどが立ったというところで、そちらのほうに費用がかかっていた関係で間伐を若干抑えぎみに施業してきたところがございます。ことしからは、そちらが一段落しておりますので、間伐の面積等をふやして、倒木も含めた対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 54ページです。先ほど説明があったわけなのですけれども、勢雄の旧保養所の跡地の話なのですけれども、寄附を受けたということで、維持管理は当然こうやって計上していかなければならないという部分は十分わかるのですけれども、それだけでは経費が無駄になるというようなことで、今の段階でいいですから、この予算とあわせて今後の見込みについても若干、計画があれば説明願いたいと思います。

○議 長 この際、午前11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

西山村長。

○村 長 先ほど上田議員さんからご質問のありました旧勢雄保養所の件でございますけれども、今熱中機構等も含めまして民間の関係の方だとか、この間村瀬議員さんの質問にもちょっとお答えしたのですけれども、グランピングとか、いろんな構想で利活用について今調整を進めているところであります。

以上でございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 今の村長の答弁でわかりましたけれども、ただちょっと懸念されるのは、こういうのは村長の言葉、スピード感という言葉よくあるのですけれども、こういったものはやっぱりスピード感を持ってやっていただきたいなということで、それをちょっと申し上げておきます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 49ページ、最下段になりますけれども、19番の負担金補助及び交付金の関係で北海道自治体情報システム協議会の負担金についての確認をさせていただきたいというふうに思います。マイナンバーを中心としたシステムの構築に係る負担というご説明をいただきました。昨年度もそれなりの二千五、六百万の計上をしてということで、ことしました400万程度上がっているという形で考えます。正直言いまして、他の業務も同じなのですけれども、システム化していくということによって、前回他の議員からもご指摘あったと思うのですけれども、何年たてばある程度負担軽減ができるのか、どこまでいってシステムが確立されるのかという部分で非常に不鮮明な部分があると思うのです。執行側も苦慮するところは多いとは思っているのですけれども、一定のルールというか、負担割合も含めてというある程度の計画性を持った中で取り進めることができないのかどうか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。このままいってしまいますと、来年も3,000万だ、再来年はシステムの改造でまた500万増だという形にしか捉えられないので、その点の一定のルールというか、一定の方策を持ってこれを進めているのか、少し確認をさせていただきたいと。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 この部分につきましては、更別を含め道内28団体が加盟しておりますシステム協議会でございます。そこで開発したシステム、更別は60ぐらい使っております。全部で100ちょっとあるのですけれども、半分程度システムを活用させていただいております。その技術支援ですとか、事務費もちろんありますけれども、年々利用するシステムがふえてきて60ぐらいになってございます。今年度につきましては、マイナンバーの関係でシステム改修ですとか強靱化対策等で28年度、29年度につきましてもある程度の経費がかかります。このシステム協議会に加盟しているメリットとしては、1団体でIT企業と契約しているのでないものですから、28団体プールで経費を負担しております。単純に言いますと、複数で一つのシステムを開発して、例えば1億かかれば28分の1で済むというメ

リットもございました。随分前ですけれども、住民基本台帳ネットワーク、近隣では5,000万もかかった経費がうちはその半分以下で終わったという経緯もございまして、ここに加盟しているメリットとしては最大限ある分でないかと思っております。さらに、システムまだまだ利用していないものもございますけれども、ほかのこの協議会で使っているシステム以外で別に単独で契約しているのもございますけれども、共通のシステムでございしますので、こちらのほうを利用するほうが安く上がる場合もあると思っております。

以上でございます。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 再度確認させてください。今メリット的な部分については、確かに1団体でやるよりも28団体でやったほうが、それを割れば総体的に開発費も含めて薄くなるという、その理論は理解できます。ただ、マイナンバー制度について、確かに28年度、29年度である程度整備しようという形でございますけれども、この整備が28年度、29年度で完備できるのかという確認をまず1点させていただきたいと思えます。

それと、情報システムの中の100システムを網羅している中の更別は60システムを使っているという形でございますけれども、これがプラス40システムを利用することによって、また新たな利用負担が出てくるのかという部分を加えて説明していただければありがたいと思えます。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 マイナンバーがことしの7月から国と地方の情報照会、情報提供が始まりますけれども、始まってみないとはっきりとは言えないのでございますけれども、何らかの形で情報が漏れるという事態が発生しますと、また国のほうからこういう対策をとというのが出てこないとも限らないと思っております。また、システムの利用でございますけれども、更別ではない事業のシステムもございまして、使っていないのも40程度はあります。今後そっちのほうに、単独で他の業者委託契約しているものもございますけれども、システム協議会で開発していないシステム等は仕方ないのでございますけれども、システム協議会で開発したのは使えるものは使ったほうが、28団体ほぼ共通のシステムでございしますので、そちらのほうがいいのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんのご質問ありました。私もこのシステム協議会の総会に行って、ほかの加盟町村長と話をしています。毎回毎回負担が際限なく上がるということは一体どういうことなのだとということで、システム協議会のメンバーに、ことしはここまで、来年は強靱化するからここまでと、少し上がりますという説明はあるのですけれども、それが毎年毎年少しずつそういうような部分でさらに強靱化しなければいけないということでありました。ほかの町村からも出ていたのですけれども、加盟している町村からは、これはどういう段階でシステムが完遂と言えるのかということではっきり示してください

と、それと毎年毎年こういうふう増加していったら自治体の負担は非常に大きなものになると、システム強靱化といいながら、これは弱体化させていくシステムではないのかという話もありましたし、私もその話をしまいいりました。向こうのほうでシステム協議会のほうで検討するということで、技術的な面もあるのですけれども、その部分をきちんと整理をして技術開発も含めまして、より合理的、そしてより経費のかからない方法で進めてもらいたいということで毎年お話しに行っております。今後、今ご指摘のありましたところも含めまして強くその部分については要望して、ただ、今課長が説明しましたとおり活用しなければならない部分も出てきますので、その部分も含めまして検討というか、中身について精査していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 58ページお願いします。58ページの説明欄の(10)の各種要請、施策調査経費なのですけれども、ここの委託料で前年度対比100万円の減額という見込みでございしますが、なぜ減額ここでしたのかなという思いがあります。今観光事業、いろんな部門での調査、バックデータがあって対策を練るいう状況の中において、こういうすごく勝手のいい予算計上されるものをみすみす減額していくという考え方について説明願います。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 こちら各種要請、施策調査経費ということで、前年200万の予算を見させていただいております。今回100万円というふうに要望しているところでございます。こちらのほうにつきましては、各種調査のときに対応するためにこういうふうに持っていたわけなのですけれども、近年実績が余りない中で、取り急ぎの部分としては100万円かどうか、今までの実績からいけば間に合うのではないかとということでこのようにしているところでございますが、内容によってはこれ以上のものがかかる部分については直近の補正予算等で対応も可能なのかなということで、本年度よりこちらのほうの予算は100万円に減額しているものでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 前年度実績による減額という意図はわかりますけれども、予算措置して外部から担保をとるために上げていくという予算も多々見られます。その中でみずから行う業務を削減していくということは、私はちょっと違うのではないかと。要するに自分たちがやるべき仕事の予算を活用されていないのは職員ではないのかなという気がするのですよ、この予算書を見ると。それについて大事なものは、観光の入りの動向だとか、執行方針にも書いています。アイデアを出すためには、今市場がどうなっているかということがバックデータとして僕は必要だと思います。一般質問で私さしてもらいましたけれども、商工会との連携などによる商工の更別白書的な調査というのは必要でないですかということもあったのですけれども、その辺のところはあるのでしょうか。それとも調査というの

は行わないで、今後どういうふうに進めていこうとするのか、ちょっとお聞きします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいま商工業との連携による白書的なものというふうなお話でございました。今回条例を提案させていただきまして、一部施策を拡充した中で予算も計上させていただいているところでございます。今後につきましては、新たな施策も今検討しているところでございます。そういった中で、地元の商工業の実態を把握するというのは議員おっしゃるとおり非常に大事なことでございまして、現在商工会さんのほうで取り組まれております国の法律に基づく発達支援計画というものが策定されてございます。そちらのほうで動向調査というのが行われておりまして、そちらの資料も提供いただいているところでございます。そういったものも活用する中で、今年度さらにその調査も進められて、各個人の商店の聞き取りも、日々の経営支援活動、そういった中での情報も提供いただけるというふうな話も進めてございますので、改めて村単独での調査ということは予算を計上していないところでございます。

以上です。

○議 長 5 番、上田さん。

○5 番上田議員 58ページの定住化促進事業についてちょっとお聞きしたいのですが、ここで予算計上されてのは今のお試し住宅と、それから定住化促進住宅の2つだというふうに理解しているのですけれども、私も前回から一般質問でちょっと入れているのですけれども、定住化促進住宅、更別村にお試し住宅もありますということでPRされているのはわかっているのですけれども、かなり古いということはお承知のとおりです。したがって、先ほど同僚議員からも質問ありましたけれども、やっぱり打って出なければならぬと思うのです。いろんな事業に関してです。ですから、委託料を減額されたということもありますけれども、関連するかどうかはわかりませんけれども、新しいものをつくっていく。そして、2戸では私は全然足りないと思っているのです。村内各地につくったらどうだということも私は申し上げました。この際、そういうことも含めてそういった考え方がないのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 定住化促進事業の関係で定住化促進住宅並びにお試し暮らし体験住宅の関係のご質問でございます。

こちらのほうにつきましては、現在かなり老朽化はしておりますけれども、現在の住宅が使える間はなるべくこのような部分でやっていきたいと思っておりますし、先般一般行政報告のほうでも報告させていただいておりますけれども、寄附物件がございまして、そちらのほうで農村部での定住化というか、お試し暮らしというか、そういった部分も考えていきたいというふうに思っているところでございます。新規の住宅建設ということのお話もあったのですが、新規の住宅建設となりますと多額の経費がかかるという部分もございますし、現時点においては今回の寄附物件にもあるように、既存の住宅等を活用した中

で事業を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 言っている意味はわかるのです。ただ、今どこの町村のホームページ見ても、ほかの町村がやっているから更別もやるというのではなくて、更別に関してはご承知のとおり十五、六年前から定住化促進住宅というような事業は展開していたはずなのです。そういうふうに私は理解しているのです。ホームページ見たときに、更別に住んでみたい、それからお試しというか、試してみたいというふうな、そういう気持ちにさせなければならぬと思うのです。ですから、昭和区のほうの今回寄附を受けた部分については本当に理解できます。ただ、理解できないのは、古い住宅をまだ使えるから使うのだというのではなくて、魅力アップをしていかなければならないと私は思っているのです。ですから、このままあと何年今考えているかわかりませんが、使用期間です。このあたりで考え方を考えていただきたいなということで私は今質問しているわけなのですが、その点についてどうですか。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 確かに上田議員さんが言われるように、旧公営住宅を活用してのお試し暮らし体験住宅ということで、非常に見ばえは私もよろしくないというふうには思っています。ただ、先ほど課長からもありましたように、寄附をいただいた住宅も町なかとは違った形で、新たな付加価値といいますか、魅力を持ったお試し体験住宅になるのではないかなというふうに思っております。また、市街地の住宅については、何年使えるかわかりませんが、外見も含めてある程度魅力を持った形にはしていかなければならないというふうに思っておりますので、ちょっと時間をいただければ、またいろんなアイデアの中で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 済みません、ちょっとしつこいですが、ということは改修も含めて検討したいということで理解してよろしいのでしょうか、まずそれが1つです。

それから、これは言っておきますけれども、この事業が始まったときは更別市街を含めて5戸の住宅があったわけなのです。促進住宅があったわけなのです。今実際にあるのはお試し含めて2戸しかないというような部分があります。ですから、当初つくった条例の考え方から大分尻つぼみというか、逆行しているような感じ見受けられるものですから、積極的に村としてやっていただきたいなということで申し上げておきます。その点について考え方があれば、よろしく頼みます。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 改修も含めて、戸数も含めてというお話でございしますが、改築をしますということについてはなかなか難しいという部分でございしますが、そういうものも含めて、今後部分改修にするのかも含めて検討させていただければというふうに思いま

すので、よろしくお願いいたします。戸数は、今5戸から2戸になったということでございますけれども、それも寄附をいただいた住宅のほうも加味しながら検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 インターネット通信の件でちょっと質問させていただきたいのですが、農家周り、以前に中継アンテナを立てましたADSLでしたか、によって整備されたのですけれども、今光のケーブルの時代で大変高スピードで情報がとれるということなのですが、農家の方からもちょっと遅過ぎると、そういったことで、光って入らないのですかという話聞くのですけれども、これは国の補助なり、多額の予算も必要だと思うのですけれども、村としての考え方についてちょっとお聞きしたいのですが。

○議長 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 農村地区のインターネットの関係ということで、こちらのほうの件につきましては先般開きました行政懇談会で地区を回っているときにもかなりこの部分についてはお話をいただいているところでございます。今無線のほうでやっているということで、若干スピードが、光との比較ということになるのですけれども、光回線というふうになりますとハード的に線を引っ張っていかなければならないということで、多額の経費がかかるところでございます。今回うちの村としては、農村地区においてはこのように施設整備をしてやっけてきているところでございまして、ただ皆さんからスピードが遅いというふうなことは聞いているところでございまして、運営会社のほうといろいろと調査をしまして、今聞いている部分では特に皆様が利用する時間帯、混み合う時間帯が非常に遅くなるというふうな現象があらわれているようにも聞いてございます。そちらのほうの部分について、より快適になるような方策がとれないかということで今調整をしているところでございまして、そちらのほうの対応をもって皆様にインターネット環境のよりよい部分を提供していきたいというふうに考えているところでございまして、光回線の配置というか、整備については現時点ではまだ計画にないところでございます。

以上でございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今の光インターネットの関連なのですが、それこそワークショップで聞かれたと思うのですが、民間でやっているワイマックスというの、行政側から村民から要望があるということを強く要望すれば民間も動いてくれるという可能性もございますので、そういったことも検討していただければと思います。

○議長 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 今議員から提案のございましたワイマックスという手法、そちらのほうも十勝管内各町村で使用されているように聞いているところでございます。うちのほうの地域においてはまだ、その普及というか、サービスが開始されていないわけなのですが、村のほうで整備した今の無線のインターネット環境というものもございますので、

こちらのほうも国からお金をいただいて整備してきている経過もございますので、こちらのほうと、あと先ほど申し上げました対応策等も考えた上で、またそういう必要があれば対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 59ページの下段になりますけれども、(14) 番及び (16) 番についてのご質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、企業振興促進費ということで、ことしの計画が132万ということで昨年よりも増額の計画になっております。また、15番飛ばしまして、16番のふるさと創生資金の関係も、先ほど多少プラスの説明がございましたけれども、1,000万に対して1,500万のプラス、増額計画ということでございます。ただ、心配されますのは、28年度の状況を見ますとこれらの企業興し並びに特産品の開発等に対する実績というのは極めて低いという中で、実績が伴わない。減額の補正予算も組んでいるという28年度の状況に鑑みると、この部分の取り進めについては理解してくださいといっても理解でき得る材料がないというのが僕は本音ではないかなというふうに思っています。この予算措置のために新たな仕組み、新たな対策というものをどう捉えた中で新年度予算を構築したのか、その点のご説明をお願いしたいと思います。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 まず、14番の企業振興促進事業の関係でございますが、こちらのほうにつきましては現在平成25年に整備した部分について従業員の増加という部分で補助をしてきているところでございまして、本年平成29年度予算で見込んでいる部分としましては、まだこちらのほう審査ができてはおりませんけれども、平成28年に増設した部分についてこれから新年度において審査をしまして、こちらのほうの部分についての増額が一応可能性があるということで予算を見させていただいているところでございます。こちらで従業員の増減とかというのも条件になるものですから、3月の末日をもつての数値精査ということになりますので、こちらのほうはその後に確定をしてくるものでございますけれども、そのような形で14番の予算のほうは見させていただいているところでございます。

16番のふるさと創生事業のほうの500万の増額なのですが、昨年度の実績ではこちらのほう1件の実績ということで、こちらのほうも減額をしているところなのですが、このたび平成29年におきましては、さきに議案提案もしておりますけれども、中小企業の振興条例の関係でこちらのほうの支援策も踏まえてこちらのほうを若干増強というか、を考えているところでございます。そういった部分で枠というか、補助額をふやしている中で、また中小企業振興条例の制定という中で商店街のほうでの活用が見込まれるものというふうなところで、このように500万の増額をしているところでございます。

以上でございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 大変申しわけない言い方になるかもしれないのですが、中小企業等の条例の制定も含めてということで、起爆剤になるという部分の捉え方は、それは正しいと思うのですが、今の中小企業等の条例については村内の既存企業に対する対策という位置づけが当然条文の中に入っております。新規という形でなくて、いずれにしてもそういう部分も含めてという対策が主な条例になっているということを考えると、新たな対策ということの29年度単年度における期待感というのはどこまで持っていていいのかというのが僕は不鮮明だというふうに感じております。また、加えて従業員の関係、雇用拡大の関係も含めてということで、企業も疲弊する企業運営の中で努力しながらやっている中で、確かに増員を図るべく支援するという内容も理解できないわけではないのですが、そのこのカテゴリーというか、その経過に対する部分のインパクトが僕は弱いのではないかとこのように感じているわけで、その点の捉え方、従業員の増という具体的な部分の対策並びに中小企業等新たに500万入れているという中で、これは新規開発も含めてというのが主な、仮に29年度もふるさと創生の関係で新規物品の開発も含めてという位置づけの中からは、実績がない中で、それを踏まえてプラスアルファで中小企業等を入れるというのはいかなものかなという懸念がございますので、その点もう少し詳細についてのご説明いただければというふうに思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまのご質問でございます。中小企業の振興対策についてのお話ということで、今回条例を提案させていただいているところでございます。それにあわせて、28年度着手する事業としましてふるさと創生事業の基金事業の拡充を図らせていただきたいと思いますという予算でございます。こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、これまでちょっとインパクトが弱いといえますが、そういったような感が否めないというようなところで実績が伸びていないというご指摘でございます。今回条例を制定をして、制度を拡充をしてという形にしましたのは、これまでの状況で村もこれまで施策を講じていたところなのですが、その施策を講じた中で改善されていない部分、中小企業数が伸びていないといったところに、ここで一旦条例という形で理念を制定させていただく中でこ入れを図ってまいりたいという考えでございます。そのために枠も拡充をして、実際に企業の方が店舗を改築したりする際に、これまでの枠もあったのですが、それでは次代につながる店舗改修といったものがなかなか進んでいかないのかなというふうに感じておまして、そちらの枠を拡充したところでございます。

また、村内向けではないかというようなお話もございましたが、こちらは村内外にかかわらず、創業に関しても支援ができるような制度にもともなっております。新規開店、そういったものにも活用ができるようになっておまして、そちらの枠も拡充をさせていただいたところでございます。条例を制定し、また枠も拡充したということで、積極的な改修整備事業が行われるようにPR等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 最後になりますけれども、思いはわかりました。理解できましたけれども、ただ村外も含めということで、今PRという言葉が出ましたけれども、どのような具体的な対策を持って進めるかというのは重要課題だと思うのです。ただ条例を制定しました、企業興しも含めてやりやすい体制とりましたといっても、現状の予算措置の中では有効にこの予算措置が消化できるというふうには判断できないと思っていますので、そのPRも含めてどのような具体的施策を持って進めるのかも含めて説明いただければというふうに思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ご指摘のとおり、制度の周知等が不十分ではないかということでございます。現在もホームページ等にふるさと創生事業資金の紹介もされているところなのですが、目立たないような形になってございまして、実際に村外の方が更別村の中で何かを始めたいというときにホームページを閲覧したときに、どういったものがあるのかというのを調べられると思うのですけれども、そこでちょっとうちの場合はインパクトがないのかなというふうに感じているところでございます。そういったことから、ある程度目につくといいますか、そういった方の目を引くような、この制度のところにすんなりアクセスできるようなホームページの紹介の仕方、そういったものをちょっと工夫してまいりたいというふうには考えているところでございます。

○議 長 4 番、織田さん。

○4 番織田議員 確認になるのですけれども、60ページですか、熱中小学校事業助成の中で3,000万見ておられるのですけれども、これ全て交付金という解釈でよろしいのでしょうか。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 60ページ、節19、熱中小学校の助成金のことでよろしいかと思います。こちらのほうにつきましては、事業名称にもございますように、地方創生の推進交付金事業でございます。こちらのほうにつきましてはソフトとハードがございまして、この19番につきましてはソフト事業ということで、こちらのほうの事業につきましては推進交付金で賄われるというふうな内容になってございます。

以上でございます。

○議 長 4 番、織田さん。

○4 番織田議員 一般財源から手出しなしという解釈でいいのですね、確認です。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 こちらのほうのソフト事業については、現時点ではそういう手出しはないものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 関連になりますので、質問させていただきます。

助成金で熱中小学校事業助成金ということになっていますけれども、熱中小学校という事業に対してだけなのでしょうか。というのは、指定管理受けているその関係で助成しているのかなと、ちょっとそういう思いがあったものですから、先に確認させてください。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 こちらのほうは、こちらのほうにも書いてございますように熱中小学校事業に対しての助成金でございますけれども、この中に指定管理の分も含んでいるところでございまして、それも含めて3,000万というふうな形で支出をしていく予定でございます。

以上でございます。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 であれば、私は社団法人に対して助成するのかなと正直思っています。それと、あわせて確認したいのですが、業務は何をするかという話なのです。前に複合施設の設置管理条例による業務、6点ほどあります。ここら辺の業務をさせるのか、その辺について説明願います。

○議 長 答弁調整のため休憩をいたします。それでは、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時29分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋企画政策課長。

○企画政策課長 済みません。お待たせしました。

地方創生推進交付金事業の3,000万の負担金補助及び交付金につきましてですが、こちらのほうは十勝さらべつ熱中小学校事業に取り組む北海道熱中開拓機構に対する助成金でございまして、熱中小学校事業で人材育成並びに起業精神の醸成というふうなところに取り組んでいきますので、そちらに対する助成を見込んでいるところでございまして、中身としましては人件費や教材費などを含む運営費であったり、施設の管理経費、またこの小学校を実施するに当たって講師等の派遣が必要なものですから、そのような費用を含めて3,000万というふうな助成をもって熱中開拓機構のほうでこの事業を展開していただく。また、今申し上げましたけれども、その中で施設管理費を見ておりますので、その中で地域創造複合施設の中の地域創造センターの管理をも含めて依頼しているものでございます。

以上でございます。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 業務のうちの人材育成に関する業務、これは恐らく熱中小学校の事業か

などと思います。あと、企業促進に関する業務では、醸成という言葉ですから、そういうものを促すための何か、これも熱中小学校に関連するのかなと思います。そのほかの3、4、5、6、ちょっと細かいのですが、この業務について請け負うというのですか、助成する対象となるか、ならないかということなのですか、というのは実質的に例えば移住定住促進に関する業務というときにどんなことをさせるのかとか、どんなことを求めているのかということについてもう一つ掘り下げた質問の中でお答えいただきたいと思います。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 こちらのほうにつきましては、3番以降、移住定住の促進であったり、4番、市街地の活性化などのことについてなのですが、あくまでも人材育成や企業促進というのがかなりウエートを占めてくるのかなというふうに思います。この企業促進によって、移住定住にも結びつきますし、まだ整備はできていませんけれども、宿泊施設などの利用によって、そういうのもまた移住定住などにつながってくるのかなというふうに考えておりますし、また人材育成の事業、熱中小学校の事業をすることによって市街地等への流入、交流人口などの増加によって市街地の活性化にもつながっていくのかなというふうに思っているところで、特にどういう事業を展開してというふうな具体のものは現時点ではお示しすることはできないのですが、そういった可能性も秘めているのかなというふうに考えているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ということは、施設管理はもとより、熱中小学校の事業運営というのですか、それに特化するような形なのですが、そういう意味では3,000万という金額がなかなかものかという思いも実はあるわけなのです。それで、もうちょっと掘り下げた要望も含めて相手先に上げていくことが可能なのかどうかだけお願いします。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 ことしの4月から熱中小学校事業を始めていくわけですが、既に始まっている高島町だとか、そういったところの例も参考に、掘り下げていける部分があれば、こちらから助成する中でそういった部分も投げかけていけるのかなというふうには考えているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 これで最後にしたいと思いますけれども、全国ネットワークでやっている事業ですので、私もここは大いに活用するべきと考えますし、せっかくでき上がったものをどうやって活用していくかというのは、当然村が先行してこういうことをやってくれないかということを示しながら、それに対価するような金額であってほしいなと思います。

それで、1点だけなのですが、更別村のアピールについてはこれほどいいものはないと、既にもう全国ネットでやっていますから、アンテナショップだとか、そういったものはもう既にやられるような形をつくれないものかということだけ最後に質問させてく

ださい。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 4月1日からの学校の開始の際は、まずは学校の授業の展開というふうなことに重きを置いているわけなのですが、その中で特産品開発であったり、アンテナショップの運営という部分も当初のメニューとかには入ってございますので、そういった部分については鋭意取り組んでいくようにしてまいりたいというふうに思っております。

○議 長 西山村長。

○村 長 今課長のほうから話ありましたけれども、私も理事会には必ず出席しております。議会の皆さんからも費用対効果とかいろんな部分で質問受けていますし、ハードの部分でいうと村としても幾分かあるわけですが、持ち出しというのですか。そういうものもありますし、きちんとした経済効果、活性化ということが具体的に目に見えてできる取り組みをきっちり村としては、要望というよりも要求に近い形ですが、そういう形で展開をしてくださいというような形で言っていますし、こちらがその部分については主導に立って話をしています。いろんな部分で経済効果とか、人口の流れとか、交流人口の流れとか、特産品の開発、今いろんな意味でプランを立てておりますけれども、私が当初のこれが本当にいろんな地方創生の起爆剤となることを現実のものにしたいというふうに考えておりますので、その点については強力に推し進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 これは確認の意味も含めてちょっと質問したいと思うのですが、60ページの(21)であります。結婚支援事業ということで、担い手センターにことしの4月から相談員を置けるということは、これは大変喜ばしいことかと思うのですが、この報償費と、それから農林水産業費で聞いている担い手センターの助成金と、これは専門推進員の謝礼ということになっていきますよね。先ほどちょっと説明あったのですが、私の勘違いでいろいろ想定しているのですが、その辺具体的に、これはどんな事業なのということをお教えいただきたいなと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまの結婚相談員の関係でございます。

従来から担い手センターのほうに配置しておりました担い手の結婚専門相談員です。こちら不在になっていたものを確保したところでございます。かねてから議会の中でも農林水産業の後継者対策のみならず、更別村全体での取り組みを考えてはどうかというようなご提案もいただいていた中で、これまでの担い手の相談員の待遇につきましては日給というような形での担い手センターからも支給をしておりました。ただ、それでは日給が支給される日以外の活動、柔軟な活動が望めないのではないかとということで、農林水産業費のほうの説明はこの後になりますが、担い手センターのほうからの報酬につきましては月額

5万円を設定してございます。今般それにプラスアルファで、それ以外の対策、商工業者の後継者も含め、またそれ以外の住民の方の対応も含め、3万円をこちらのほうで月額3万円という形で、合わせますと月額8万円という待遇の中で活動を行っていただきたいということで計画しているところでございます。

以上です。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 これ確認なのですけれども、私先ほどこちよつと言いましたけれども、勝手に勘違いしていましたという部分があるのですけれども、月額8万円にするということは、一般の人方がいるからここで月に直すと3万円を計上したということで理解していいのですね。ちょっと勘違いした部分に関しては、例えば結婚のいろいろ相談するわけなのですけれども、成立した暁には、ここに謝礼みたいな格好で予算計上されているものですから、要するに成功謝礼なのかなというふうに私勝手に解釈していたわけなのですけれども、その辺は今後考えていくのかどうなのかも含めてありましたら、お願いいたします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 仕組みにつきましては、成功報酬というような形ではなく、定額の活動に対しての謝礼、報償という形での制度として考えてございます。実績に応じたそういう報奨制度を設けているのもあるかと思いますが、そういうものにかかわらず、押しなべて取り組みをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 同僚議員が先に言ってしまったものですから、先ほどの課題に立ち戻らせていただきたいのですけれども、先ほどの地方創生の関係の最終確認なのですけれども、熱中小学校の関係の事業助成金という定義の中で、当初の計画で人件費見合い分については国庫補助も含めて2,500万の助成金がいただけるということで、これは冒頭の説明の中で、この小学校を立ち上げる中でほとんど全額が国庫補助で賄えますという説明を多分していたはずですが。今回ハード事業の2,000万とは別に小学校の助成金という形の中で500万という部分が内容的に見えないといえますか、3,000万ということは500万プラスアルファしているという形なのですけれども、先ほどの説明からいうと管理運営費も含めてという解釈になるのでしょうかけれども、これは逆に言えばこの中に内包する計画計上ではなくて、運営だったら運営、施設管理だったら施設管理という形で、これは助成でなくて運営費になりますので、小学校の事業とは直接関係ないという形の捉え方をするならば、科目的には別建てで単独にきちっとした計上をすべきではないかというふうに、施設委託というか、委託管理だったら委託管理という形できちっと計上すべきでないかという判断をしているところなのですけれども、その内容等についての説明と今の私の質問に対する捉え方というか、それらについての回答もいただければというふうに思っています。

○議 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 まず、負担金補助及び交付金の中で3,000万という部分なのですけれども、

こちらのほうは以前よりご説明をさせていただいているのですが、平成28年度が2,210万程度というふうな話をしている中で、29年度以降、30年はハードも含めて5,000万というふうな説明をさせていただいてきております。その中でハード分は、こちらのほうにもございますけれども、2,000万ということで、残りの3,000万は助成というふうな形で従来より説明していたのかなと考えているところなのですけれども、あと3,000万円に対しても、先ほども議員のほうから質問がございましたけれども、3,000万、このソフト部分につきましては2分の1の1,500万が推進交付金という形でまず来ます。残りの1,500万については地方交付税措置されてくるということで、それで全額というふうな話をしているところでございます。でございますので、あくまでも当初の計画どおり、こちらのほうについてはそのように進んできているところでございますし、ただハード分につきましても前の議会のときとかにもお話がございましたけれども、こちらのほうにつきましても半分については推進交付金で来るのですけれども、残りの半分については起債対応というふうなことになりますので、起債の部分につきましても100%交付税措置ということにはなりませんので、そちらのほうでは村での持ち出しというのが生じるというふうな形になるところでございます。

科目の関係でございます。こちらのほう、あくまでもうちのほうの取り組みとしましては、熱中小学校の運営事業というか、推進交付金の申請上、熱中開拓機構への補助金で計画をしているところでございます。あくまでも熱中小学校事業に取り組む民間の熱中開拓機構に対して助成を行うというふうな形で進めているものですから、推進交付金の対象とするためにも施設管理の部分も含みで助成をすることによって推進交付金の対象となることから、今回このような形の中で負担金補助及び交付金の中にあわせて見込ませていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今のところのちょっとわからなかったところを確認させてほしいのですけれども、要するに推進交付金で一般財源の部分に1,500万充当されて、それが起債の関係というところなののですけれども、それが歳入でいうとここはどういった部分を指すということになるのですか。予算5,000万のうちの国庫支出金は2,500万、村債は1,000万、一般財源は1,500万、これが先ほどのソフトの部分の3,000万との整合性がよくわからないというか、それが推進交付金になったときの一般財源の部分はどのように歳入、歳入のどの部分に当たってくるのかというところのご説明をお願いします。

○議長 長 高橋企画政策課長。

○企画政策課長 済みません。わかりにくくて申しわけございませんでした。

予算書の54ページを見ていただきたいのですが、目4の地方振興費でございます。この中で国費が2,500万、あと起債が1,000万というふうな形になってございます。先ほど申しました3,000万、3,000万のほうを先に話をさせていただきますけれども、3,000万は2分の1

国費が来ます。それが1,500万ということになろうかと思います。それと、ハード分として2,000万ございます。これも先ほどの説明で2,000万の半分が国費で来ます。これが1,000万ということですので、1,500万と1,000万で2,500万という形になります。ハード部分の1,000万の半分は、先ほど申しましたように起債で対応するというふうなことを言わせていただいておりますので、起債のほうの1,000万ということになります。そうやって言っていきますと1,500万がないということになるのですが、その部分につきましてはソフト事業の半分の部分については地方交付税算定がされるというふうに国のほうから言われております。ですから、地方交付税の中にこの部分は織り込まれてきますので、実際地方交付税で来たものは村の会計に入りますと一般財源という形になってしまいますので、あくまでも一般財源というふうなことにはなりますけれども、その内容としましては地方交付税措置をされた上で一般財源化になるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

次に、款3民生費に入ります。

補足の説明を求めます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、民生費の補足説明をいたします。

74ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、予算額3億5,399万5,000円、前年度比較3,036万6,000円の増額です。

目1社会福祉総務費の予算額は2億4,127万円、前年度比較1,679万2,000円の増額となっております。75ページをごらんください。説明欄(7)、社会福祉センター維持管理経費は1,260万5,000円で、前年比較183万1,000円の増額です。76ページをお開きください。主なものは、節11需用費で社会福祉センター消耗品費、予算額40万1,000円で前年比較24万5,000円の増額となっておりますが、これは避難誘導灯用のバッテリーの取りかえの購入費ということで11個購入するものでございます。燃料費、予算額141万8,000円、前年度比較で36万2,000円の増額であります。これは総務費でも説明のあったとおり、燃料単価の値上がりによるものでございます。また、節13委託料、保守管理委託料、前年度比較102万2,000円の増額で、調光設備保守点検委託料19万9,000円は3年に1度の点検年に当たり、舞台装置点検委託料36万8,000円も2年に1度の点検のため計上しております。また、社会福祉センター管理業務委託料は人件費の値上がりにより45万5,000円の増額、清掃業務委託料につきましても同じく人件費の値上がりで13万7,000円増額しております。77ページをごらんください。節18備品購入費で管理用備品購入費は、座椅子25脚の購入を予定しており、昨年より15万7,000円増額しております。説明欄(8)、憩の家維持管理経費は、予算額331万6,000円、前年比較29万3,000円の増額です。主なものは、78ページをお開きください。備品購入

費で、これも座椅子25脚を購入するため22万2,000円の増額でございます。説明欄（9）、福祉館維持管理経費は、予算額162万円で、前年度比較29万2,000円の増額です。節11需用費で各福祉館修繕費で18万4,000円増額しておりますが、平成28年の台風被害により上更別福祉館の1階ホール天井より雨漏りが発生した部分のクロスの張りかえを行うためのものでございます。

続きまして、81ページをごらんください。説明欄（15）、社会活動補助金等は、予算額1,833万6,000円で、前年度比較100万6,000円の増額です。主なものは、社会福祉協議会の法人運営分の人件費の増加によるものでございます。説明欄（16）、障害者総合支援事業は、予算額8,822万1,000円で、前年度比較299万8,000円の減額でございます。主なものは、節20扶助費で予算額8,684万4,000円、前年度比較300万4,000円の減額です。身体障害者自立支援医療給付費で予算額152万円、前年比較29万6,000円の減額で、腎臓移植免疫療法の通院回数の減によるものでございます。障害者介護給付費で予算額8,472万4,000円、前年度比較270万8,000円の減額です。居宅介護で1名、生活介護で1名、就労継続支援B型作業所利用者の1名減少したことが主な要因でございます。続きまして、説明欄（17）、障害者地域生活支援事業、予算額678万4,000円で、前年度比較11万円の減額です。82ページをごらんください。主なものとしては、節13委託料、移動支援事業委託料で予算額65万7,000円、前年度比較16万円の減額です。対象者の1名減によるものです。また、日中活動支援事業委託料は、予算額401万円、前年度比較39万5,000円の増額になっておりますが、これは人件費の値上がりによるものです。また、節20扶助費で予算額72万7,000円、前年比較27万9,000円の減額は、ストーマ装具利用者の減少によるものでございます。83ページをごらんください。説明欄（19）、ひとり親家庭等医療給付事業経費、予算額92万2,000円、前年度比較14万4,000円の増額となっております。これは、節20扶助費でひとり親家庭医療扶助費を今年度の給付実績により増額計上したため、ふえているものでございます。説明欄（20）、準職員賃金、予算額622万3,000円、前年度比較735万6,000円の減額です。これは、準職員1名を介護保険の包括支援機能の強化のため介護保険事業会計事業勘定で計上することとしたことによるものでございます。

続きまして、84ページをお開きください。説明欄（21）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、節28繰出金、予算額2,681万7,000円、前年度比較214万円の増額でございます。主なものとして、保険基盤安定繰入金保険税軽減分は国保税の2割、5割、7割軽減分に対応するもので、一般会計で補助を受ける道費負担金の4分の3と村負担分の4分の1を合算した額821万5,000円を計上し、前年度と比較し91万4,000円の増額、保険基盤安定繰入金保険者支援分は保険料の軽減者への支援で、国が2分の1、道と村がそれぞれ4分の1を負担することになっており、これを合計した623万5,000円を計上しております。前年度と比較して93万1,000円増額しております。説明欄（22）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金（財源補填分）は、予算額2,168万2,000円で、前年度と比較して48万1,000円の増額であります。国の負担率が40%から34%へ6%減少した分を道から支援を受けていた制度

がなくなったことにより、村が負担し、繰り入れているものでございます。説明欄（23）、福祉基金積立金は、予算額121万4,000円で、前年度比較61万7,000円の増額になっております。これは、福祉基金積立金の利子を歳入の財産収入で受け、これを財源として福祉基金に積み立てるものでございます。85ページをごらんください。説明欄（25）、公用車両購入事業、予算額34万4,000円、前年度と比較して150万円減額しています。これは、公用車1台の更新事業が終了したため、減っているものでございます。

次に、新規の事業についてご説明いたします。ちょっと戻りますけれども、84ページの説明欄（24）、福祉灯油助成事業は毎年12月に補正をしておりましたが、本年度より当初予算に179万4,000円を計上しております。これにより給付時期を早めることが可能となります。続きまして、85ページの説明欄（26）、社会福祉センター改修事業2,886万8,000円は、外壁の改修、屋上の防水、正面玄関、裏玄関の改修を行うためのものでございます。説明欄（27）、憩の家改修事業196万6,000円は、駐車場が暗いという声がありましたので、街灯及び壁つきの投光器を各1基増設するものでございます。説明欄（28）、臨時福祉給付金事業は、国の補正予算で決定し、新年度で給付を行うもので、814万計上しております。年金生活者等支援臨時給付金で490名分の計上となっております。昨年計上しておりました障害者支援事業所建設予定地整備事業は、予定地の建物を解体、整地する事業でしたけれども、290万6,000円は事業が終了したため、ことは計上しておりません。

86ページをお開きください。目2福祉の里総合センター費、予算額6,484万3,000円、前年度比較1,121万1,000円の増額でございます。説明欄（1）、福祉の里総合センター維持管理経費、予算額2,013万7,000円、前年度比較135万2,000円の増額です。主なものは、節11需用費、予算額1,449万2,000円、前年度比較118万5,000円の増額です。その主なものは、燃料費で予算額748万8,000円、前年度比較160万6,000円の増額で、燃料単価の値上がりによるものでございます。また、施設修繕費において屋外時計の修繕が終了したため、23万1,000円減額しております。節13委託料、予算額406万5,000円で、前年度比較13万3,000円の増額、人件費の値上がり分を反映しております。87ページをごらんください。説明欄（2）、生活支援ハウス運営経費は、予算額1,519万7,000円、前年度比較93万3,000円の増額です。これは、節13委託料で清掃業務委託料で前年度比較7万2,000円、生活支援ハウスの運営委託料で86万1,000円の増額でございます。これも人件費の値上がりを反映したものでございます。説明欄（4）、給食業務経費、予算額2,097万円、前年度比較86万7,000円の増額です。主なものは節7賃金で、昨年度は調理員賃金と栄養士賃金を合計して1,159万6,000円計上しておりましたが、今年度より調理員賃金を1,004万4,000円、栄養士賃金252万8,000円と分けて計上し、その合計が1,257万2,000円となり、昨年度と比較して97万6,000円の増額となっているためでございます。村の嘱託職員の賃金表の改定による人件費の値上がりでございます。88ページをお開きください。節11、給食賄い材料費、予算額654万7,000円、前年度比較43万円の減額でございます。提供食数が1,650食減少したためでございます。診療所の入院稼働病床を8床から7床というふうに積算した分で落ちております。また、節13

委託料、厨房機器保守点検委託料18万9,000円は、3年に1度実施しているもので、ことし
がその年に当たるため、計上しております。説明欄（５）、福祉の里センター改修事業は、
生活支援ハウスのナースコールが故障により使えないということで更新するためのもので
す。807万9,000円を計上しております。

目３国民年金費、予算額４万円、前年度と同額でございます。

89ページをごらんください。目４後期高齢者医療費は、予算額4,784万2,000円、前年度
比較236万3,000円の増額です。説明欄（１）、後期高齢者医療広域連合事業経費、予算額3,531
万8,000円、前年度比較249万3,000円の増額です。説明欄（２）、後期高齢者医療事業特別
会計繰出金、予算額1,252万4,000円、前年度比較13万円の減額でございます。これは、そ
れぞれの事業についてルール分を予算計上したものであります。また、予備費繰出金50万
円は、充当実績等を考慮して、昨年度と比較し50万円減額し、計上しております。

項２児童福祉費、予算額２億280万8,000円、前年度比較362万8,000円の増額となってお
ります。

目１児童福祉総務費、予算額は１億5,258万6,000円、前年度比較430万3,000円の増額で
す。主なものは、説明欄（２）、児童福祉事業経費、予算額１億2,574万4,000円、前年度比
較846万3,000円の増額です。節13委託料の認可保育所運営事業委託料で予算額8,672万
2,000円、前年度と比較して961万2,000円増額しております。これは、保育所の利用定員を
60名から50名へ減らすことにより、国の公定単価の増や利用年齢構成が変わることによる
影響なので、1,361万円の増額、特別な支援を必要とする園児数減に伴う加配保育士分399
万8,000円の減額が主な要因となっております。地域子育てセンター運営委託料の予算額は
780万3,000円、前年度と比較して64万4,000円の増額でございます。国の交付基準額の増額
によるものでございます。続きまして、90ページをお開きください。節19負担金補助及び
交付金、民生関係負担金、南十勝こども発達支援センター負担金、予算額705万9,000円、
前年度比較164万1,000円の減額であります。人事異動に伴う人件費の減少分に伴うもので
ございます。説明欄（３）、出産、入学報償費、予算額515万円、前年度比較55万円の増額
となっております。小中学校入学者が11名増加したことによるものでございます。説明欄
（５）、子育て応援施策推進事業経費、予算額1,269万3,000円、これは平成28年度に補正対
応で実施した幼稚園、保育所の保育料について第２子目以降無料とする更別村の独自事業
であります、今年度も引き続き取り組んでまいります。

目２児童措置費、予算額5,022万2,000円、前年度比較67万5,000円の減額です。91ページ
をごらんください。主なものは、説明欄（１）、児童手当給付経費、節20扶助費、予算額511
万円、前年度比較67万5,000円の減額でございます。支給対象児童の減や支給対象区分の変
動の影響でございます。

続きまして、項３老人福祉費、予算額１億1,082万1,000円、前年度と比較して58万6,000
円の増額となっております。

目１老人福祉総務費、予算額476万6,000円、前年度比較119万5,000円の増額です。例年

実施しております高齢者運動会並びに敬老会に係る予算を計上しております。説明欄(2)、敬老事業経費、予算額429万6,000円、前年度比較119万4,000円の増額ですが、昨年6月に63万3,000円の追加で補正をしていただいております。増加の主な要因は、節8報償費、敬老祝金で予算額246万円、前年度と比較して54万円増額しております。対象者が18名増加したため、ふえております。

92ページをお開きください。目2老人保健福祉センター費、予算額4,608万円、前年度比較177万2,000円の増額でございます。説明欄(1)、老人保健福祉センター維持管理経費、予算額4,530万4,000円、前年度と比較して171万4,000円の増額です。主な要因として、節11需用費、老人保健福祉センター燃料費の予算額1,007万7,000円、前年度と比較して240万8,000円の増額です。燃料単価の値上がりによるものでございます。93ページをごらんください。節13委託料、予算額2,170万9,000円、前年度比較81万9,000円の増額です。老人保健福祉センター管理業務委託料で18万3,000円、老人福祉センター清掃業務委託料で22万7,000円の増額、いずれも人件費の値上がり分によるものでございます。また、浴槽循環ろ過装置ろ過材交換業務委託料は、5年に1度実施しており、平成29年が実施年のため29万9,000円を計上しております。昨年度節18備品購入費で温泉券売機の更新108万円を行いました。本年度は備品購入がありませんので、計上しておりません。

94ページをお開きください。目3老人福祉推進費、予算額5,997万5,000円、前年度比較238万1,000円の減額であります。説明欄(1)、老人保護措置事業は、予算額216万円、前年度と同額であります。これは、養護老人ホームに入所している保護の対象者1名分を計上しているものでございます。説明欄(2)、介護保険利用料軽減措置経費は、予算額58万円で、前年度と同額見えております。説明欄(3)、介護保険事業特別会計繰出金は、予算額4,956万7,000円、前年度比較269万2,000円の減額です。節28繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、事務費分515万2,000円、前年度と比較し107万5,000円の増額、介護給付費分、予算額3,642万円、前年度比較108万3,000円の減額、地域支援事業費分、予算額153万1,000円、前年度比較130万1,000円の増額、包括的支援事業・任意事業分、予算額559万、前年度比較284万円の増額、事業分、予算額87万4,000円、前年度比較682万5,000円の減額であり、地域包括ケアシステムの構築に当たり、事業の組み方が大幅に変わっております。後ほど介護保険会計で説明いたしますが、各事業で増減がありますが、総体的に国からの介護保険事業に対する地域包括ケアシステムの構築に対する補助金が増加していますので、繰出金が総体的には減少しております。説明欄(4)、高齢者在宅福祉サービス事業、予算額614万1,000円、前年度比較56万円の増額です。この要因としては、節15工事請負費、95ページをごらんください。機械設備設置工事費、予算額81万5,000円がありますが、前年度比較51万3,000円の増額です。これは、火災センサーの耐用年数を過ぎているものがあり、35個の更新が必要なため、取りかえ工事を実施することによるものでございます。説明欄(5)、老人福祉施設等雇用対策事業は、予算額60万円、前年度と比較して60万円の減額です。制度の中身を見直し、今まで他町村から転入し、1年間働き続けた場合に30万を一括して給

付しておりましたが、平成28年から介護福祉士の資格試験の受験資格、学校出た者以外の者ですけれども、実務経験が3年以上と条件が加わったこと、長期にわたる支援をすることにより長く職場に勤めてもらい、職場に愛着を持ってもらえるようにと考え、長期にわたり支援することを考えたものです。他町村転入者、村内在住者に限らず、住所を更別に置き、雇用した場合に1名に対し月1万円、最大36カ月支給することとし、1名当たり1年分12万円、5名分を計上しているものです。説明欄(7)、開村70周年記念事業は、節13委託料で記念講演の講師派遣料で50万円、節19負担金補助及び交付金で老人クラブ連合会での記念大会開催事業経費で4万円計上しております。なお、昨年度計上しました老人クラブ連合会50周年記念事業の助成金は、事業が終了したので、計上しておりません。

項4災害救助費、前年度と同額の15万円を計上しております。説明は省略させていただきます。

以上で民生費の説明を終わらせていただきます。

○議長 長 民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 88ページお願いします。先ほど給食業務の賃金で給食業務賃金と栄養士賃金を分けた予算となっておりますが、栄養士がそもそも必要なのかどうかお尋ねします。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 必要ということで置いております。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 これ賄い業務ということで私はずっと思っていたのですけれども、栄養士を必要とする理由は何でしょうか。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 ご存じのとおり、病院と支援ハウスとで給食を出しております。その栄養管理のためには栄養士が必要ということでございます。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 なぜかというのは、そもそも村に管理栄養士がいるのではないかなということでお聞きしているわけなのですけれども。

○議長 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 管理栄養士の部分については、業務が全く、この部分にもかかわりはあるのですけれども、100%こちらにかかわっているわけではなく、村の各種事業も行っております。それで、給食のほうに栄養士を完全に置いて業務に当たっているものです。

以上です。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 今の給食業務に関連して質問したいと思います。この後教育費のほうでまた給食の関係で出てくるとは思うのですが、今年度教育費のほうでは業務委託という部分の予算計上がされています。こちらの福祉のセンターのほうの給食業務の民間委託という考えとか、そういう部分の話とかはないのでしょうか。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 給食センターのほうは詳しくわからないのですが、たしか人の確保が難しいということで委託という形にさせていただいたと思うのですが、一応福祉の里総合センターの給食のほうにおいては人員は充足しておりますので、今のところ委託は考えておりません。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 どちらも一応村の嘱託職員という形で行っています。片方は今度民間のほうに業務委託という形になりますと、給与体系が変わってくる可能性があります。地元の人の雇用という部分になりますと、同じような業務の中で村の事業の中で賃金の差が出てくるのが予想されるのですが、そういう部分についての教育委員会との協議、検討とか、そういうものはしていないのでしょうか。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 申しわけないけれども、そちらのほうについてはしておりません。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 引き続きまして、違うほうに行きたいと思いますが、90ページ、子育て応援施策推進事業経費ということで、昨年度から多子世帯の補助ということで軽減の助成をしてきています。今年度、こちらも教育費のほうに入るのですが、そちらのほうで今度は給食費の軽減という部分の事業を行うわけです。子育て応援の施策の事業として給食費の補助という部分で項目が出てきているのであれば、後々の教育費のときに質問させていただきますが、そういう部分では方向性が見えるのですが、今後教育費のほうで計上されているという部分を見ますと、さまざまな課題が出てくるのかなと思っております。この部分で子育て応援施策推進事業費のほうに給食費の軽減という部分の事業がのらなかった説明をお願いいたします。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 応援施策推進事業というようなことで、こちらは多子世帯の保育料軽減ということですので、昨年から始まりました事業です。こちらは保育料ということで、幼稚園、保育所の保育料ということで一括見させてもらっております。給食費につきましては、今回後ほど教育費のほうで説明あろうかと思うのですが、実体的に実務上を考えれば、給食センターのほうで給食の徴収ですとか運営をやっておりますので、事務の省力というか、効率化も考えると、子どもというくくりで応援課だろうというのも一つの考え方ではあるかと思うのですが、実際的な効率性を考えるとそれぞれで目的に応

じて助成したほうがいいのかなというような形で組み合わせてもらっていますので、今回はこの事業につきましては今現在では多子世帯の保育料の軽減のみというような予算計上になっております。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 就学前の子どもたちの業務については教育委員会から子育て応援課のほうに移行したということなので、それ以上小中学校の教育に関するものについては教育委員会で行いますと、そういうことでよろしいですね。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 子育て応援課ということで、就学前の子どものみということではなくて、子ども、子育てというようなことで、一般的に子どもといえば子ども・子育て支援法でいけば18歳だとか、児童福祉法でいけば18歳だとかというようなことがあるので、出産前からその後の成長に応じてというような部署ではあります。ただ、教育という部分でいけば学校教育のほうで担っておりますし、学校給食もそちらのほうで行っておりますので、その部分については現実的な対応がしやすい部署で対応するというような考えでいっているということで考えております。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 総務の関係も含めてということでダブった質問になりますけれども、76ページの関係の社会福祉センターの委託料並びに憩の家の維持管理費等における俗に言う管理業務委託料と清掃料の関係なのですけれども、これ総務の関係でもご質問させていただいたのですけれども、それぞれの理由があつての改定ということで、人件費等の値上がりによる要因だという形でご説明いただいておりますけれども、つらつら見ていると、それぞれの部門において値上がり率も違いますし、特に社会福祉センターの関係の清掃業務委託料については前年比で47.2%の値上げの計画になっているわけでございまして、また憩の家も同じようなのですけれども、端的に言いますけれども、全体的に村の立場として管理業務あるいは清掃業務についてそれぞれの部署に任せて、それぞれの部分で単独でやらせているという部分があるのか、それともある程度整合性を図りながら、入札は言わないけれども、見積もり合わせをしているのか、その点の見解をまずお聞きさせていただきたいというふうに思っております。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 社会福祉センターと憩の家につきましては、サラリのほうが請け負っております。それ以外の施設につきましては、総務課で各課から仕様書をいただいて一括見積もりをしております。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 そうしますと、内容的な業務区分がわからないという部分、私がわからないというがあるので、何とも言えない部分あるのですけれども、総体的に全体的な

のを見ますと、値上げ率というか、非常にばらばらな部分あるのですけれども、その捉え方というのはどう捉えたらよろしいのか説明いただきたいと思います。清掃業務委託というのは毎年見積もり合わせをする予定をしているのですか、その点もちょっと答えていただければと思います。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 仕様書なのですけれども、例えば学校の体育館の床とほかの施設の床と同じような清掃をしないですし、これは特別清掃ですけれども、日常清掃ですと面積が主な単価になりますけれども、今後も見積もり合わせでということになろうかと思えますけれども、競争入札は難しいというのがありまして、仕様書の仕組み等も勉強しないと、なかなか統一した仕様書にならないというものもございます。日常清掃も各施設、床の素材が違ったりして若干差があります。

以上でございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 最後にしたいのですけれども、今の説明はわかるのですけれども、ただ私が質問したいところは、値上げ率も含めて特別な事由がまずあるのかということです。単純に社会福祉センターによると委託業務だけでなく清掃業務の委託料が前年対比の計画の中で47%上がっているという部分が内容的に変わっているのかどうかという端的なお答えもいただきたいというふうに思いますし、ちょっと重複してしまいますけれども、上更別の福祉館もあえて言うならそうなのです。清掃委託料でことし33万6,000円の計上になっていますけれども、昨年対比でいけば29.3%の値上げの予算措置になっているのです。ただ、これは単純に人件費等の値上がりというだけの説明ではちょっと不足していると思いますので、その押さえ方を含めて端的に説明していただかないと、面積がどうのこうのと言われても私ども解釈できませんし、その要因といいますか、その捉え方についての主たる要因だけ説明いただきたいと思います。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 今のお答えなのですが、福祉センターの部分につきましては、今サラリさんがあそこの委託を請け負っているわけでございます。今まで単価がある一定の金額のままずっと据え置かれてきた経過がございます。それで、今回全体的に見直すという形の中で単価が急に上がった状況でございます。

以上でございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 最終的に確認だけさせてください。この案件については、清掃管理の関係は毎年見積もり合わせをしているということですね。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 そのとおりでございます。

○議 長 2 番、太田さん。

○2番太田議員 89ページの項2 児童福祉費の説明欄(2)の児童福祉事業経費の部分なのですが、まずこの委託料の保育所運営事業委託料のところ、ちょっと課長の説明聞こえなかったのですが、60名から50名、何になったというのと、利用年齢構成がどう変わったのかというところをもうちょっとご説明願いたいと思います。

○議長 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 まず、利用定員なのですが、認可保育所の運営事業の委託料につきましては、国からの給付費ということで公定価格の積み上げで幾らというような金額がまず積算されます。それに基づいて運営するというようなことで、その金額をもって委託というような形にしているのですが、その積算の仕方が子どもの数、年齢構成ですね、ゼロ歳児ですとか1歳児ですとかによって単価が設定されております。その実際の利用人数を積み上げていくというような単価設定になっているのですが、その際の価格の単価が28年度までは利用定員が60名という単価の区分で設定されていたのですが、実際昨年も利用者が50名まで満たないような形の利用できていますので、29年度からは利用定員が50名という単価区分を使うということになります。それによって、実際の子どもの数だとか総体的に28と29で大きく変更はしていないのですが、実際の捉える単価が変わるということで、運営費としては上がると、法人としては経営がよりしやすくなるというような形になると思うのですが、そのような影響になっておりまして、額的には基礎単価と加配というか、別な部分の計算上でいくと1,300万ほど金額がはね返る形になるのですが、それプラス村の単独部分で、ちょっとまざってわたりづらかったのですが、村単独で加配保育士をつけておりますので、そちらが28年度で5名見ていたところ新年度は3名というようなことで、その分が大体390万ほど減額されるというようなことで、差し引きしますと960万ほどの増額というような形になります。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今説明してもらったのですが、単価利用定員が60から50になって、それがどのように反映されると、そのところだけもう一回お願いします。

○議長 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 済みません。うまく説明ができていなかったのですが、例えば具体的な数字を言いますと、平成28年度、ゼロ歳児であれば1名当たり16万1,890円という、60名の場合そういう単価設定されているのですが、それを50名というような区分でいきますと16万9,850円ということで、約7,960円単価が上がるということなのです。これが1人当たりの一月当たりということになりますから、掛ける人数掛ける月数分というようなことで、その積み上げとなります。なおかつ、一応予算上の話としては50名というようなことで予算組ませてもらってまして、実際年齢区分によって見込まれる数、大体の想定になりますけれども、その中で低年齢のゼロ歳児のほうが単価が高いのです。要は経費がかかるということなのでしょうけれども、今回の予算上は5歳児が9名ほど減る

というような扱いの予算を組んでおりますし、逆にゼロ歳児は3名ほどやるというようなことがあるものですから、単純な単価の増減でいくと恐らく、ざっとですけれども、四、五百万程度上がるかなと思うのですけれども、それとは別に利用者の想定する区分の入れかえがあったものですから、はね返ったと。要は単価の高い子がふえて、単価の低い子が減ったというようなことで、それが余計影響したので、金額がふえたということです。先ほど言いましたように、保育料の計算基礎というのが基本的に基本単価ということで、子どもの数、それとあといろんな加算部分というようなことで積み上げていくような計算になっております。

以上です。

○議長 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 関連質問させてください。

ちょっと条項かわりますけれども、次の項目の委託料の中で学童保育所の運営事務委託料ということで、本年も昨年と同様の2,142万2,000円の計上をしているわけでございますけれども、学童保育の関係は過年度から学童保育の関係の人員も含めてということで話題提起がすくなくされているわけなのですけれども、この委託料の算定基準についてちょっと説明いただければと思います。

○議長 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 こちらも国の決まりの中で計上させてもらっておりまして、先ほどの保育所のほうは名称でいきますと子ども・子育て給付費とかという言葉になっているのですけれども、こちらの学童ですとか地域子育て支援センターだとかの部分は子ども・子育て支援交付金というようなことで、交付要綱がありまして、実際の利用人数ですとか、そういうもので1事業について幾らとかというような単価が決まっております、そちらの金額についての委託というような形になります。その委託の単価の中では40名を一つの単位という考えがあるものですから、予算上は80名見させてもらっているのですけれども、40名、40名の2単位というようなことで、そういうような計算の仕方になっておりますので、あくまでもこれも国から来る交付金に合わせた委託の設計にして、それについてその中でやってもらっているというような形になろうかと思います。

○議長 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 今の説明いただきますと、予算措置の考え方は理解できないわけでもないのですけれども、基本的に学童の対応については何ら方向性が決まっていないといえますか、一応定員数も含めてという話は、今40名ユニット2つということで80名計上していると一方的に説明されましたけれども、基本的に学童の体制の整備の関係は一切こちらのほうに具体的説明はされていないわけございまして、そういう中で予算措置するというのはいかがなものかという判断するのですけれども、実をいいますと実質的には今の学童の関係は、ユニットは別にしてでも今のどんぐり保育園から見ると36名規模、それが任意的な部分も含めて今は6年生まで預かっているという形の暗黙のルールの中で動いている

という形になりますけれども、これはあくまでもそういうものの根底がきちっと整備されて予算措置するのであれば理解できますけれども、ただ一方的に国の基準だから40人規模の2ユニットだから予算措置しましたといったら、僕は説明としては乱暴な気がするのですけれども、その所見についてちょっと説明いただきたいと思います。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 昨年来から学童保育につきましては現状手狭だというような話で議論させていただいております、こちらも行っているのですけれども、実際問題あそこの面積からいくと、単純にこれは事務的な話として面積要件としては76名というような説明させてもらっております。こちらは間借りしているとかというような現状はありながらも、その中でやっていくということなののですけれども、おおむね40名程度というようなことで一つの単位となっておりますので、実際昨年の実績でいきますと利用者の登録は74名ほどいたかと思うのですけれども、実質的な月平均になりますと、補正予算で減額させてもらっているのですが、67名ということになっていましたので、人数が少ないからいいという意味ではないのですけれども、おおむね七十四、五名とかという中であって、現状としてはあそこで実際に受け入れをしなければいけないというようなことで、待機児童を出すということにはなりませんから、何とかぎりぎり、ちょっと窮屈な中でやりくりさせてもらっております。

実際その面積をどういうふうクリアするかということなののですけれども、昨年来からもいろんな議論とかありました中で、新たな場所、面積をふやすための方策をどうしたらいいかというようなことで、一番早いのは新たなスペースを増築するなり建てるなりということでしょうけれども、なかなかそれは厳しいというようなことで、現状の中でどのようにやりくりするかというようなことで進んできております。協議してきておりまして、あそこは幼保一元化というような形で幼稚園、保育所がありますから、足りない部分をあの近辺あたりで何とかならないのかなというような調整を今している最中なののですけれども、それぞれ実際利用していることもありますので、なかなか調整がうまくいっていないというようなことがありますので、その部分についてはご指摘のとおり、村としての対応がちょっと遅いと言われれば、まさしくそのとおりとなっております。ただ、現状というか、現実的に今は子どもを受け入れるということになりますと前年同じような形で予算計上して、その分を運営できるような予算を確保してやっていかざるを得ないというようなことになりますので、4月すぐに劇的に何か変わるというようなことが今示せるような状況ではないものですから、ちょっとお話ができていないのですけれども、何とか解決できるような、少しでもとは思って進めたいと思っております。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 説明いただければいただくほど不信感が湧くのですけれども、基本的に私が心配しているのは、今の学童保育の関係の運営助成の計画のあり方と、次項に出てきます地域子育て支援センターの関係の国の基準を含めての利用設定をしながら29年度の計画

立案しているという形になりますけれども、冒頭の説明の中で、申しわけないけれども、学童保育についてはもともとどんぐり保育園の中の学童保育施設と子育て支援センター施設があって、説明を受けた中では基本的には学童保育については三十数名だと、それで人数が伴わない。オーバーフローしているから、一時的に子育て支援センターを間借りしているのだという理論で説明したはずなのです。そうすると、この計画案自体が二重構造になっていないか、課題がないのかということです。支給に対しての、計画に対しての金が結局暗黙のうちに二重構造の計画になっていないかという心配、まず懸念があるということです。確かに学童保育については早急に解決してもらわなければならない課題なので、いまだかつて予算措置だけでは解決しないなんていう話にはならないと思うのですけれども、早急にそれは改善策を模索すべきだし、説明責任があると思っていますけれども、ただ私が心配しているのは、この分の大きな助成金、助成金といいますか、委託料の中に占める割合が明確にきちっと位置づけられていないという部分の懸念があるのですけれども、その点の説明しっかりしてほしいのですけれども。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 こちらの事業委託料の3本、認可保育所、学童保育所、地域子育て支援センターというようなことで、こちらは平成27年度から新たな法律ができて、それぞれ給付費ですとか支援交付金というような形で、何せ国の基準ができて、その金額に基づいた積算というようなことになっているものですから、物によっては子育て支援センターのある一定の要件あれば一括何百万とかというような設定だとか、国の単価になっておりますので、その中で運営をするというようなことになります。二重構造というようなことで、施設のスペースが若干間借り状態というようなことでなっているのですけれども、実際の大きく占める割合というのはやはり人件費かなと思っています。ですので、実際は人件費につきましてはそれぞれ必要な職員を配置しておりますし、村からの委託契約になっておりますから、毎月のように契約の際には業務に従事した方の名簿を提出いただいたりだとか、人数だとかを確認させてもらっておりますので、そういう部分でいけば経費を二重取りしてというようなことにはなっていないようになっておりますし、細かい、あそこのどんぐり福祉会につきましては認可保育所ですとか学童、地域子育て支援センターというようなことで、あと一時保育ですとかいろいろと部門ごとに予算、決算立てておりまして、その分につきましても報告いただいておりますし、村の監査のときにもその明細だとかも提出していただいておりますので、お金の使い方について今の現状のすっきりしない形でいきますとそういうふうに感じられるような形がちょっとあるのかもわからないのですけれども、その部分についてはこちらでしっかりと管理、見てやっておりますので、ご理解いただきたいなと思っています。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 老人福祉施設等雇用対策事業ですけれども、95ページです。これは安定して雇用を確保するという意味だというふうに思っているのです。去年あたりからもうそ

うだと思うのですけれども、ことしは村長の執行方針の中でも定住化も考えた目的もあるということでございますが、その割にはもう少し手厚くしたほうがいいのかなというふうに思うのですが、その辺についてお考えをお聞かせください。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 今回のものは、先ほどご説明したとおり、資格なしで入ってきた場合は介護福祉士の資格取るまで3年間の実務経験が必要だということで36カ月、金額的には30万とか36万で大差はないのですけれども、少し上げているということで、そのほか織田議員の一般質問のときにあったとおり、いろいろな方策まだできるかなと思って考えて、できるものは早目に補正予算等で対応させていただきたいなと思います。ただ、具体的に何をやると決まっているわけでないので、この部分についてはとりあえずことし5名分、昨年は120万、4名分でしたけれども、ことしは5名分見させていただいている。ただ、予算積算の仕方が変わったということで総額が落ちているということですが、この方たちが3年間いてくれたらそれよりは上がるという形になっておりますので、ご理解願います。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 月1万円ですね、1万円ということは更別でも住めば住宅の一部にしかないというような状況でございますので、これでは帯広と大して変わらないというふうに思います。そういったことで、もうちょっと手厚くする必要があるのかなというふうに思ったので、ちょっと質問させてください。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 織田議員の一般質問にあったとおり、いろいろな方策というのもこれから考えさせていただきたいと思います。その中においていろいろな方法を考えていきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 先日織田議員さんから質問がありました。実際に去年というのですか、ことし担当されている博愛会ですか、の方とか、いろんな方とトップ会談をしております。どういう形で、今現状が厳しいという人員の確保とか、ほかの町村もかなり厳しい状況にありますけれども、そういうような状況を聞いています。私たちが言っているのは、どういうところの経営努力をされていて、あるいは人員確保をされていて、あるいは資格も含めてどういう努力をしてくれて、数字的にも全部指し示してくださいと、その中で村としてどういうことができるのかということを考えさせていただきますということで、一応そういう形でお話をしています。今後協議を重ねていくのと、織田議員さんのご質問にお答えしたとおりでありまして、何らかの形で今早急に対応しなければ状況としてはもっともっと厳しい状況になるのではないかなというふうに考えておりますので、前向きに速やかに善処していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 先ほど安村議員の学童のところに戻りたいのですけれども、89ページ、その委託料なのですけれども、ほとんどが人件費ということなのですけれども、学童の子どもが何人に対する何名の人員配置を行っているということですか。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 先ほどちょっと説明の仕方があれだったのですけれども、子育て支援センターの運営事業についてはほとんどが人件費かなということです。学童につきましては、人件費プラス活動経費的なものも含まっております。人数につきましてはなのですが、基本的に支援の単位が40名となっておりますので、そちらで支援員が2名ですので、2単位で4名です。それプラス障害者というか、障害者受け入れ事業という名称になっているのですけれども、支援の必要な子に対しての部分で1名ずつ配置されるような交付金になっておりますので、頭数というか、人数としましては合計6名という、2単位で6名というような形になっております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今の説明で僕の計算では4名にしかならなかったのですけれども、40名のうちに1人で、80名だから2名ですよ、障害者で2名。ほか2名は。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 ちょっとうまく伝わっていなかったのですけれども、1単位2名ということですので、2単位で4名です。それプラス1人、1人ですので、合計6名ということですので、1単位では3名ですか、掛ける2単位ということで6名というような配置になっております。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 児童福祉事業という中に入ってくるのか、ちょっとわかりませんが、今年度上更のほうは幼稚園型のこども園ということで、そちらは教育費のほうの関係になってくるのですが、更別のほうの幼稚園と保育園の関係についても将来的には一元化を進めたいという、検討はしたいというような村長もお話をしている中で、上更が幼稚園型でスタートしていくわけですから、一元化に向けてのこども園の検討という部分はやっぱり進んでいかなければならないのだと思います。今同僚議員のほうからも学童の部分も含めてまださまざまな課題があるという部分でいきますと、一元化のこども園の検討については早急にやっていかなければならないのだろうなと思います。担当課等も含めて、その中で検討していくのか、村民も交えた中で専門的な勉強会、研修、講演等も含めていろんな部分の検討はやっぱりしなければならないと思うのです。そういう部分の予算はどこにも出てこない部分がありますので、これは幼稚園型になれば教育費のほうになるのか、一元化のほうでいけばこちらの民生費になるのか、その辺はちょっと判断が難しいのですが、その辺について一元化のこども園についての方向性という部分の予算づけについて何かあれ

ば、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 一元化というようなことですが、予算的な部分ということでしたけれども、先ほどの地域子育て支援センター運営事業費ということで増額されているのですけれども、これは国の基準どおりで増額はしているのですけれども、その中でそういう講演だとか、いろんな研修だとかの講師とかの部分というのも当然見れていますので、今時点では子育て支援センターのほうでの研修会だとか講演会だとかはやっているのですけれども、新年度今考えているのは、こちらの予算を使いながら村のほうの主催として講演会だとか勉強会だとかというのは考えなければいけないなとは思っております。それと、あと子ども・子育て支援法というのが27年度から始まって、そのころは国の制度もおくれてばたばた騒ぎで、なかなか住民の方に制度説明だとかがやる機会もなかったもので、こちらは予算は影響しないと思うのですけれども、新年度新しい課ができましたので、新しい課のほうで幼稚園、保育園一体になりますので、そういうような勉強会というか、制度の基本的なものの話だとか説明だとか、研修会的なものも考えていきたいなと思っておりますし、予算が伴わなくてもそういう勉強会をどんどんやっていけると思いますし、それぞれ通っている環境、状況が違うものですから、それぞれにいろんな考え方、思いがあるかなと思っております。一体化、一元化するに当たっては、そういうこともなくしていつ、壁を取り除くというようなことにもなると思うのですけれども、実際壁があるということではないのですけれども、そんなので昨年も新入園児の説明会とか一緒に開いたりだとか、距離を近めながら、理解を深めながらというようなことで考えておりますので、とりたてて今決まった予算としましては表立って出てきているものはないのですけれども、やれるところからやっていくというようなことで考えております。

○議長 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 子育て支援センターの業務委託、運営の中にそういう勉強会も含めて予算づけしているというお話ですが、これについては法人の保育園側のほうに委託しているわけですから、どちらかというとそちらが主導をとった中でさまざまな事業をやっていくと、それに応援課が連携をしながら一緒にやっていくというのはいいのですが、一元化を進めるとなるとどうしても幼稚園側という部分もあるわけですから、子育て応援課が前面に立って行わないことにはなかなか、幼稚園、保育園の考え方というか、関係の部分で難しい部分がどうしても出てくると思うのです。だから、その辺も含めて子育て支援センターの委託料の中に入っているのであれば、それはそれで法人のほうにお願いするのではなく、村の子育て応援課のほうできっちりと予算づけをしてやってもらったほうがいいと思うのですが、その辺の考えはどうでしょう。

○議長 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 予算の有効利用というようなあれだったのですけれども、要は業務委託ですから、村のほうで契約するに当たって、これとこれはこうだというようなことで村

のほうでしっかりと指定というか、項目を示してそれをやると。当然委託ですけれども、私方のほうでやるというか、委託先に全てをやらせるということではなくて、あくまでも仕様書の中でそういう部分をきっちりとこちらのほうでうたうというような考え方をしております。あと、あくまでも子育て応援課という行政のほうが主体となって、先ほど言ったようにいろんな説明会だとか、勉強会だとかというのはこれから考えていくというようなことで、4月以降になるかと思うのですけれども、考えております。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 高木議員さんのご質問、ご指摘、もっともだと思えます。率直に反省しまして、説明不足がいろんな部分で、一元化の方向性を示したわけですが、そこは本当に反省しなければいけないというふうに私自身は考えております。今子育て応援課ができて、その中で上更別がそういうふうなことで、運営のこともいろんなことを含めて検討しなければならない。もう一方で更別市街地もあるわけです。その部分でいいますと、同じように学童も全部含めて、幼稚園とか保育園ありますから、1号認定等々含めて形態も含めてきちっと考えていかなければならない。今教育委員の側では総合教育会議、もう一つは子育て委員会の中でそれぞれ協議をしています。それだけでは足りないのです。やっぱりきちんと保護者に対して説明をしなければいけませんし、そういった部分では特に幼稚園の保護者に対してはこういう形で今進んでいますということを随時話をしなければいけない。こういう方向性に持っていきたいと思えますけれども、どうでしょうかというようなことと、その保護者だけではなくて、ほかにも村民の方たちにも、今までいろんな経過がありましたので、その部分もきっちり説明をして、意見集約も行わなければならないです。そういうことを丁寧にやりながら、段階を追ってきちんと示していくという方向が必要ですし、予算措置のところで不足の部分があるというご指摘ももっともでございますけれども、その部分も含めて随時取り組んでまいりたいと思っておりますし、その都度議会にも報告をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今の村長の答弁いただきましたけれども、村が主導になって、そのために村が方向性をしっかり持ってやっていかなければいけないと思うのです。だから、それは保育園一元化のこともそうですし、学童のことも言わせてもらうならば、1年生から6年生まで今受け入れていて子の人数が多くなってきているという状態です。その分先生も配置しなければいけないから人員も多くなって、その分人件費がふえてくると。そういったことも、村の方向性として教育委員会の社会教育とかと話し合って、例えば3年生以上は学童少年団ではないですけれども、そういったものをつくって子どもたちを見守れるスペースをつくれれば保育園の学童スペース、人数のことなんて新しく増設しなくたっていいわけですね。そういったことも検討とかどういうふうにされていたのかなと。それが村

長今言うように今後主導になっていかなければいけないなら、なおさら村はどういった、学童のことでいうなら社会教育という面で3年生以上は児童館風にしてみようとか、学童少年団にしてみようとか、そういった考えの中でいけば人件費も抑えられたし、スペースの問題だって解決できたと思うし、あとはそれに対する説明だけだと思うのです。そういったことをもっともっと中で詰めて、保護者に説明していただかないとなかなか納得いく道というのはできてこないと思うので、最初の内部のこういった方向でいくのかという強い意志をもうちょっと示していただけると今後ありがたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 今太田議員ご指摘ありましたけれども、学童の問題に関しては、これは一刻の猶予も許されないというような委員会の調査結果もいただいておりますし、その点に関して私も答弁をしていますし、これまでもいろいろといろんな施策を検討してきたわけですが、なかなか具体的にこれだというのがお示しできないのは大変申しわけないというふうに思っていますけれども、今後放課後の子ども、学童に来ていない子どもたちのこともありますし、いろんな部分を含めて検討していかなければいけないということを思います。人員配置も含めてです。その点をしっかり考えながら、早急に指し示しながらやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議 長 よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款3民生費を終わります。

この際、3時10分まで休憩といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○議 長 お諮りをいたします。

この際、議事の都合により本日の会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 したがって、本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

◎日程第2 議案第21号ないし日程第7 議案第26号(続行)

○議 長 次に、款4衛生費に入ります。

補足の説明を求めます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、衛生費の補足説明をいたします。

96ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、予算現額1億8,782万8,000円、前年度比較423万2,000円の減額です。

目1保健衛生総務費、予算額887万1,000円、昨年度比較で94万円の減額となっております。これは、説明欄(2)、医療施設運営補助金、予算額191万5,000円、前年度比較で94万円の減額で、節19負担金補助及び交付金の帯広厚生病院運営補助金、予算額187万円、前年度比較94万円の減額です。帯広厚生病院の不採算部門である救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療、精神医療の収支不足について補填するものでありましたが、平成28年度より精神医療の赤字分を都道府県が負担した場合には都道府県に普通交付税措置が講じられることとなったため、北海道が精神医療の部分を負担することにより、不採算4部門のみとなったことが減額の要因でございます。

97ページをごらんください。目2予防費、予算額1,522万1,000円、前年度比較11万5,000円の増額です。説明欄(3)、子ども予防接種事業経費、予算額993万3,000円、前年度比14万7,000円の増額です。ワクチン接種の無償化を図り、子育て世帯の負担を軽減するとともに、感染症予防を強化することにより子どもたちの健やかで健全な成長を促すために予防接種薬品費587万9,000円、接種委託料405万1,000円を計上しているところでございます。

続きまして、目3環境衛生費、予算額3,037万7,000円、前年度比較946万5,000円の増額でございます。99ページをごらんください。説明欄(4)、墓地維持管理費、予算額83万円、昨年度比46万6,000円の増額です。続きまして、100ページをお開きください。主なものは、節12役務費、通信運搬費、郵便料、予算額12万5,000円を新規に計上しております。これは、墓地アンケートを村内全戸を対象に実施するための返信用切手の購入によるものでございます。説明欄(5)、リサイクルセンター維持管理経費、予算額1,245万5,000円、前年度比較95万9,000円の増額となっております。主なものは、節11需用費、リサイクルセンター燃料費、予算額58万9,000円、前年度比較15万4,000円の増額は燃料単価が上がったことによるものでございます。節13委託料、資源物リサイクル業務委託料、予算額522万8,000円、前年度比較17万3,000円の増額です。資源物運搬、処分委託料、予算額559万8,000円、前年度比較20万6,000円の増額で、これはリサイクルセンターの資源ごみの資源物運搬、処分委託料で、車両の燃料費などの単価が上がったことによるものでございます。また、節18備品購入費、施設管理用備品購入費を新たに計上しておりますが、段ボールこん包機を新たに購入するためのものです。101ページをごらんください。説明欄(6)、火葬場整備事業は新規の事業でございます。予算額88万6,000円です。炉内内壁の断熱マットの修繕、自動ドアの修繕、駐車場補修工事を行うものでございます。説明欄(7)、リサイクルセンター整備事業72万4,000円は、事務所横及び車庫のシャッターの取りかえ、ごみ置き場用の看板の修繕を行うものでございます。説明欄(8)、污水处理施設共同整備事業で予算額1,067

万円、前年度比較713万2,000円の増額でございます。本事業につきましては、十勝環境複合組合構成市町村の負担として、汚泥等の共同処理に当たり、効果促進事業に係る負担金として支払うものでございます。

続きまして、目4診療所費、予算額1億1,141万2,000円、前年度比較1,281万5,000円の減額です。説明欄(2)、特別会計(診療施設勘定)繰出金は、予算額1億683万6,000円、前年度比較1,721万3,000円の減額です。節28繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金、公債費分、予算額2,836万3,000円、前年度比較3,690万8,000円の減額です。これは、公債費の償還が一部終了したためによるものでございます。また、昨年度まで財源補填分として5,877万8,000円を計上しておりましたが、国保診療所の繰り出しについては特別交付税での措置がなされており、国の指導によりその明確化が求められたため、単なる財源補填分としてではなく、一般病床分として2,841万8,000円、救急病床分2,435万6,000円、運営補填分2,569万9,000円と分けて計上しております。昨年度の財源補填分が5,877万8,000円となっておりますので、比較して3つの項目合計7,874万3,000円で1,969万5,000円増加しております。102ページをお開きください。説明欄(3)、歯科診療所医療機器購入事業は予算額440万円を計上しております。医療用備品購入費として、歯科診療所のレセプト用コンピュータの更新のためのもので、OSのオペレーティングシステムの保守期限切れに伴い、更新するものでございます。

目5保健推進費、予算額2,194万7,000円、前年度比較5万7,000円の減額です。説明欄(1)、母子保健事業、予算額594万6,000円、前年度と比較して75万円の増額です。主なものは、節19負担金補助及び交付金、妊婦安心出産支援事業助成金は68万7,000円を計上しております。昨年度補正予算で計上させていただいたもので、妊婦さんが村外の産科医療機関に通うときの交通費を助成することにより心理的、経済的負担の軽減を図るものでございます。103ページをごらんください。説明欄(3)、健康増進事業、予算額1,323万2,000円、前年度と比較して47万3,000円の減額でございます。主なものは、節13委託料、各種検診委託料、予算額1,294万2,000円、前年度比較で46万4,000円減額しております。受診者数を平成28年度に基づき見直したため、減額しております。説明欄(4)、保健指導活動事務経費、予算額224万9,000円、前年度比較47万円の減額です。主なものは、節7賃金、保健師賃金、予算額80万3,000円、前年度比較37万3,000円の減額で、保健師の産後休暇及び育児休業が終了したことに伴う代替保健師賃金の減が主なものでございます。

104ページをお開きください。項2清掃費、予算額1,833万2,000円、昨年度比較4万9,000円の増額です。

目1し尿・塵芥処理費、予算額1,833万2,000円、前年度比4万9,000円の増額で、増額の主な内容は、105ページをごらんください。節18備品購入費、予算額9万円で、ごみステーションを1基購入するものでございます。

項3上水道費、予算額1,720万円、前年度比較7万7,000円の増額でございます。

目1簡易水道費で同額の増額です。簡易水道事業特別会計で内容説明いたしますが、主

なものは説明欄（３）、簡易水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の財源補填分の増額となっております。

項４下水道費、予算額9,203万7,000円、前年度比較627万5,000円の増額でございます。

目１下水道費、同額の増額でございます。公共下水道事業特別会計で内容説明いたしますが、説明欄（１）、公共下水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の基準繰り出し分と財源補填分の減額となっております。

続きまして、106ページをお開きください。項５衛生諸費、目１複合事務組合費、予算額1,496万6,000円、前年度比較1,000円の増額です。これは、十勝環境複合事務組合への負担金として、説明欄（１）、經常分は21万4,000円の減額、説明欄（２）、臨時分はくりりんセンターの施設整備分の負担金で21万5,000円の増額などが主な理由となっております。

以上、衛生費の補足説明とさせていただきます。

○議 長 衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

２番、太田さん。

○２番太田議員 103ページの説明欄（２）の７賃金、栄養士賃金なのですが、これ去年の予算にはなかったのですが、ことしこれが入った理由を説明願います。

○議 長 安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 栄養士賃金、昨年度45万8,000円を見させていただいて、ことしは41万1,000円ということで4万7,000円の減額で上げさせていただいております。

○議 長 ２番、太田さん、もう一回質問の内容。

○２番太田議員 違います。課長言っているのは（４）だと思うのです。僕言っているのは（２）の母子保健指導、そっちの栄養士賃金5万7,000円、これが去年の予算ではなかったのですけれども。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 母子保健指導活動事務経費というところなのですが、こちら子どもの健診だとかの関係の栄養士の賃金ということで、昨年（２）の母子指導活動事務経費の中で含まれていたものですから、予算執行に当たってそこら辺の部分を実際母子保健事業のほうで組んだほうがいいというようなことで予算の組みかえというようなことだったものですから、一応そんなような形で計上させてもらっております。

○議 長 ５番、上田さん。

○５番上田議員 99ページになります。（４）の墓地維持管理経費の中で先ほどの説明でちょっと聞き取れなかったものですから聞きたいのですけれども、まず役務費です。これが12万6,000円、そして通信運搬費が12万5,000円になったという、その中身です。それから、そのすぐ下の委託料なのですけれども、それに関連してなのかどうなのかという部分で、墓地の清掃管理を充実したやり方をするのか、拡大してやるのかという部分がちょっとわからなかったものですから、この点について説明願いたいと思います。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 まず、役務費のことですが、この役務費につきましては前回お話ありました共同墓地の調査ということで、今までいろいろ準備は進めてきていますが、実際に住民の皆様アンケート等の調査を新年度に行うということでの役務費を見させていただいたものでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 私質問の仕方が悪かったのかどうなのかなのですけれども、全戸調査になるのかどうなのかはちょっとわかりませんが、村民の方に墓地のあり方について実態調査というか、調査をしたいということで役務費を組んだという、こういうことでよろしいですね。

もう一つの質問は、それらに伴って、金額は少ないですけども、倍額になっているのです。だから、面積をふやしたのか、それとも今の調査によって何かをしたいから委託料をふやしたのかという、その部分をちょっと聞きたいということなのです。

○議 長 この際、答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 3時29分 休憩

午後 3時31分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮永住民生活課長。

○住民生活課長 大変申しわけありませんでした。

これは、先ほどの委託関係の諸経費と同じで、諸経費の部分の増額によってふえたものでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 101ページなのですけども、汚水処理施設共同整備事業の増額に伴う説明ですが、汚泥処理がふえたということで上がってございます。これ改築に向けて特別処理量が多くなったということか、そしてあくまでも単年このぐらい多くなって、またそれ以降は戻るのですみたいなことでしょうか。

○議 長 宮永住民生活課長。

○住民生活課長 汚水処理施設は、今行っている施設が老朽化しまして、今後そちらのほうを建て直していくという考えの中でこの負担金が計上されているものでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 単年度で終わりますか。

○議 長 ここで答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 3時34分 休憩

午後 3時39分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮永住民生活課長。

○住民生活課長 大変申しわけございません。

平成29年度で終わります。

以上でございます。

○議 長 ほか質疑ございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款4衛生費を終わります。

次に、款5労働費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款5労働費について補足説明をさせていただきます。

107ページをお開きください。項1労働費、目1労働諸費、予算額692万2,000円で、前年度と比較しまして4万2,000円の増となっております。説明欄(1)、勤労者会館維持管理経費の節13委託料において管理業務委託料で1万6,000円、清掃業務委託料で1万9,000円をそれぞれ増額しております。108ページをお開きください。説明欄(3)、雇用対策事業の地元雇用促進事業助成金において昨年同額の616万円を計上しております。なお、本事業につきましては、29年度で当初予定していた事業期間である5年が経過することとなりますので、継続等を含めた事業の見直しを行ってまいります。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、安村さん。

○1番安村議員 108ページの雇用対策事業費の中の予算措置の対応策といいますか、考え方についてご質問させていただきます。

基本的には28年の実績予定という形になりますけれども、384万程度の見込みということと捉えて正しいのではないかなというふうに捉えています。なおかつ、今回616万の増額の対応をしてということで、雇用創出の拡大に向けた思いは強く伝わるわけでございますけれども、その具体的内容といいますか、その方針案、対応策について思いがあれば説明いただきたいというふうに思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 計上の積算の根拠でございますが、28年度からの本事業は1名につき12カ月

分の支援を行うというものでございます。平成28年度途中から雇用された方の継続の方が5名いらっしゃいまして、この方の分が112万円、4月から雇用想定分としまして新規に6名分を例年計上させていただいているところでございます。こちらが6名分で504万円ということで、合わせて616万円ということでございます。金額たまたま昨年と同額になっておりますが、継続の5名の方の分がたまたま同額になったというような形での同額計上でございます。

以上です。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 大変期待感の強い計画になっておりますので、計画達成に向けてということで努力していただきたいということでお願いをしたいと思います。

○議長 長 ほかに質疑ございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款5労働費を終わります。

次に、款6農林水産業費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

109ページをごらんください。項1農業費、予算額4億243万2,000円で、前年度と比較しまして1,293万円の増額となっております。

目1農業委員会費、予算額2,833万9,000円で、前年度と比較しまして2万8,000円の増額となっております。本科目は、農業委員会の運営経費を計上しているものでございます。

110ページをお開きください。目2農業振興費、予算額1億6,804万6,000円で、前年度と比較しまして172万5,000円の増額となっております。111ページの説明欄(3)、農業振興補助金等の臨時分でございますが、1,316万3,000円で、298万4,000円の増となっております。主なものは、昨年の台風被害に伴う営農継続支援として農地等災害復旧費助成金432万5,000円、またその下の激甚災害による農業被害等対策資金利子補給費助成金8万3,000円を新たに計上しております。昨年計上しておりました産業振興施設整備資金利子補給助成金44万4,000円は利子補給が終了したことから計上しておらず、また中間管理機構集積協力金交付金70万円については現時点での該当農家がないことから計上しておりません。説明欄(5)、環境保全型農業直接支援事業1,901万円で、76万5,000円の増額となっています。この事業は、環境に配慮した生産取り組みに対し、面積に応じて交付金が交付されるものでございますが、平成28年度の実績を踏まえ、減額しているものでございます。説明欄(6)、農業政策推進事業経費164万4,000円で、13万8,000円の増となっております。主なものは、節19負担金補助及び交付金において更別村農業経営生産対策推進会議へ助成を行う農業政策推進事業負担金で、第6期更別村農業振興計画の策定経費として5万5,000円、更別村農業担い手育成センター助成金で専門推進員の設置経費として8万3,000円を増額しており

ます。なお、先ほどもご説明しましたが、平成28年度不在となっております専門推進員につきましては、後任のめどが立ったところでございます。4月から業務に当たっていただく予定になっておりますが、新年度から村が取り組む結婚対策事業を兼ねて取り組みを進めることとしてございます。

112ページをお開きください。目3農地費、予算額8,684万6,000円で、前年度と比較しまして2,465万3,000円の増額となっております。説明欄(1)、排水施設維持管理経費の節13委託料において、イタラタラキ川バイパスの支障木除去を行うため297万円を計上しております。113ページをごらんください。説明欄(4)、道営事業負担金6,177万8,000円で、2,351万6,000円の増額となっておりますが、更別第2地区で858万6,000円の増、新規着手となる更別第3地区で1,513万円を新規に計上しております。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の4ページ及び資料ナンバー15、16をご参照願います。

114ページをお開きください。目4営農用水費、予算額4,473万2,000円で、前年度と比較しまして1,352万6,000円の減額となっております。説明欄(1)、営農用水施設維持管理経費2,781万8,000円で、1,066万1,000円の増となっております。増額の主な要因は、115ページになりますが、節19負担金補助及び交付金の中札内村共同管理事業負担金において南札内浄水場の砂入れかえに伴う営農用水負担分で1,018万8,000円を増額したものです。説明欄(4)、営農用水施設整備事業281万3,000円で、2,428万3,000円の減となっております。節19負担金補助及び交付金の営農用水施設整備負担金は、造成から40年を超えました南札内浄水場の更新等基本計画を策定する営農用水の負担分で236万5,000円を増額しております。減額の要因は、前年度に節13委託料において配水管布設設計委託料254万3,000円、節15工事請負費において配水管移設工事費2,410万5,000円を計上していたことによるものでございます。

目5畜産業費、予算額3,652万6,000円で、前年度と比較しまして207万4,000円の減額となっております。説明欄(1)、村営牧場維持管理経費1,545万4,000円で、68万1,000円の減額となっております。入牧頭数の減少に伴いまして、全体的に維持管理経費の縮減を図ったものでございます。117ページをお開きください。説明欄(3)、村営牧場整備事業1,027万9,000円で、787万円の増額となっております。哺育・育成牛預託施設整備に伴いまして、牧場内道路の舗装工事を行う牧場整備工事費734万4,000円を新規に計上しております。また、前年度は酪農振興対策事業で哺育・育成牛預託施設整備事業に係る設計施工管理費の助成金925万円を当初予算で計上していたところですが、追加補正をさせていただきました本体工事費の助成金とあわせまして繰り越し措置をしているところでございます。

118ページをお開きください。目6ふるさとプラザ費、予算額2,261万9,000円で、前年度と比較しまして276万9,000円の増額となっております。増額の主な要因は、説明欄(1)、ふるさと館維持管理経費の節11需用費において、消火器の詰めかえ代として消耗品費で19万円、燃料単価の上昇によりふるさと館燃料費で106万4,000円、温水ボイラーの修繕費で69万2,000円、格納庫シャッター修繕費で28万1,000円をそれぞれ増額しております。また、

節13委託料においてふるさと館管理業務委託料で36万1,000円を増額しております。

120ページをお開きください。目7プラムカントリー費、予算額1,532万4,000円で、前年度と比較しまして64万5,000円の減額となっております。減額の主な要因は、昨年節11需用費のプラムカントリー修繕費において、すももの里の駐車場に設置しています広域観光案内板の腐食した土台の修繕及びプラムカントリーパークゴルフ場のティーマットの張りかえ修繕費として69万2,000円を計上していたことによるものでございます。

項2林業費、予算額671万7,000円で、前年度と比較しまして31万2,000円の増額となっております。

目1林業振興費、同額でございます。121ページの説明欄(5)、未来につなぐ森づくり推進事業は民有林の再造林に対する道の補助事業でございますが、対象面積が増加したことによりまして50万8,000円の増額を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 111ページお願いします。確認になるかと思いますが、農業振興補助金等で農地等災害復旧助成費432万5,000円についてなのですか、ここでまた災害復旧助成ということで上がってきますけれども、その中身について再度説明ください。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 こちらで計上しております農地等災害復旧費助成金につきましては、昨年激甚指定を受けました台風災害で被災をされた生産者の方の農地及び農業用施設の自力復旧の経費を支援するものでございます。昨年の年度途中から12月に補正をさせていただきましたが、28年度末までに修繕が終わるものは28年度予算で計上させていただいております。29年度、今年の営農に支障のない施設復旧を対象としておりますことから、ことしの6月末までに修繕を終えたものを対象ということで、4月以降6月までにかかった修繕費の助成については新年度予算での計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 新たな制度の中で組まれたものとして理解してよろしいでしょうか。そして、歳入のほうの関係になりますけれども、農協さん等の寄附でいただいた歳入があるということでよろしいでしょうか。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 本制度につきましては、昨年の被災を受けて村単独事業として新たに創設をしたものでございます。歳入の部分で事業の制度説明を常任委員会等でさせていただいた際に、農協様から寄附金として負担をいただけるというお話をご説明させていただきました。その部分につきましては、今年度分の助成の金額が確定をしてから、負担割合10%負担していただけるというお話をいただいておりますが、その分額が確定した後に金額のほ

うをご寄附いただけるということで、改めまして金額固まった際に補正計上させていただきたいと考えているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 118ページお願いします。ふるさと館の維持管理経費で賃金を前年度は1本の賃金でやっていたかと思います。今年度につきましては、事務補助と用務員ということで分けしてございますが、恐らくここには意味があるのだろうということで、同じ人間がということなのか、別人がということでしょうか、説明お願いいたします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 こちらについては、本年度から分けて計上しております。ことしの4月から村の臨時職員の定数外職員要綱の一部改正が行われる予定がございます。その際に臨時職員の職名区分が改めて整備をされるところでございまして、予算措置につきまして今年度予算から新要綱に照らし合わせた編成をするようにというような方針になりましたことから、分けて計上したところでございます。なお、人についてはそれぞれ別々の人でございまして、一般事務補助については12カ月分、用務員賃金につきましては11カ月分の計上ということで金額が異なっているところでございます。

以上です。

○議 長 ほか質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わります。

次、款7商工費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款7商工費について補足説明をさせていただきます。

123ページをお開きください。項1商工費、予算額1億2,267万5,000円で、前年度と比較しまして500万1,000円の増額となっております。

目1商工総務費、予算額71万5,000円で、前年度と比較しまして1万円の増額となっております。主に消費生活相談業務に係る経費を計上しているものでございます。

目2商工業振興費、予算額7,886万円で、前年度と比較しまして290万3,000円の増額となっております。主なものは、説明欄(1)、商工業振興対策経費の商工会運営事業助成金において、4月着任予定の経営改善普及事業補助員の人件費の増額分、また商工会青年部の創立50周年記念事業分などを含め237万4,000円を増額しております。説明欄(2)、商工業関係資金利子補給事業経費の節19負担金補助及び交付金において、新たに中小企業者事業資金利子補給事業助成金を計上しております。この事業につきましては、中小企業者が借り入れた設備資金、運転資金に対しまして利子及び保証金を助成するものでございまして、さきにご提案させていただいております更別村中小企業者事業資金利子等補給に関する条例に基づき実施するものでございます。平成29年度につきましては、運転資金3件、設備

資金 1 件分として40万1,000円を計上しているものでございます。124ページをお開きください。説明欄（４）、商工業活性化事業ですが、商工会が行っております中元大売り出し、新春大売り出し事業に対しまして引き続き700万円を助成するものでございます。説明欄（５）、開村70周年記念事業におきまして、更別村商工会様から応募のありました街なか交流館開設 2 周年記念、にぎわい広場開催事業を冠事業として採択しまして、23万7,000円を計上しております。

目 3 観光費、予算額4,310万円で、前年度と比較しまして208万8,000円の増となっております。説明欄（２）の情報拠点施設建設改修事業は、ふれあい広場部分の屋根改修工事及び高圧機中開閉器の交換を行うもので、411万6,000円を計上しております。125ページの説明欄（３）、カントリーパーク施設維持管理経費358万5,000円は、コテージ及び格納庫の修繕が終了したことから、前年度と比較しまして218万円の減額となっております。説明欄（４）、カントリーパーク改修事業は、老朽化している高圧電気の地下埋設ケーブルの更新を行うもので、242万7,000円を新たに計上しております。説明欄（５）、観光物産総合振興事業の節19負担金補助及び交付金におきまして、国際トラクターB AMBA 実行委員会助成金を50万円増額の100万円で計上しているところでございます。126ページをお開きください。説明欄（６）、地域おこし協力隊事業1,200万円で、前年度と同額を計上しております。引き続き 3 名体制で事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。なお、今月末をもって 1 名が離任することとなったことから、現在 1 名を追加募集しているところでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 124ページお願いします。商工業活性化事業で補助金及び交付金700万円、昨年もちよっとお尋ねしましたがけれども、地元購買促進としての効果ということで昨年895万円ほどということでした。28年度におかれましてはどのぐらいの効果があったかということと、一応臨時分として考えていますから、これはめどとして何年というふうなことがあるのか、ないのか、お願いいたします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 124ページの商工業活性化事業700万円の内容でございますけれども、これに関しましては過去から商工会様がとり行っております事業として、過去にはクーポン券の発行ですとか、そういった事業も行われております。現在は中元、また新春という 2 回の事業に対して助成を行っておるものでございまして、過去には国の経済対策が 1 度挟まって行われたこともございます。事業効果の検証でございますが、この期間につきましての売り上げ増といいますか、一定の効果が見られているということで、商工会様からの実績報告いただいているところでございます。毎年同じような同額での計上というようなこと

でございますけれども、臨時分ということでございまして、この後いつまでこれを継続するかというのは現在のところはまだ確定はしていないところでございます。事業の効果等、改めて検証しつつ、今後の商工振興対策として新しいような発展が望めるものがありますれば、そちらのほうへのシフトも考慮に入れながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 それで、検討ということがもしされるのであれば、ある程度期限を決めた中で考えるべきかと思うのですが、それはどういうふうな見比べをしたらよろしいのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 現在のところ明確に期限を決めてということは設定をしてはございません。これから条例も制定をした中で創業支援なり営業継続支援なり、また地元の購買力の向上対策等々を種々検討を進めていきたいとは考えているところでございまして、今年度中にある程度事業メニューをそろえた中で新年度から新しい対策等を講じてまいりたいなというようなスケジュールで今考えているところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 125ページの一番最後の(5)の負担金補助及び交付金のことなのですが、ことしパークゴルフの助成金がなくなっているわけなのですが、昨年は全道の道新杯で15万円、たしか計上したかと思うのです。それ以前は全日本のパークゴルフ大会にも助成をしていた。ここにきて全くなりましてということで、なくなることがどうのこうのというよりも、更別のパークゴルフ場は知ってのとおり十勝管内でも面積も、それから設備の内容についても非常に他町村に誇れるような施設だというふうに私は理解しているのですが、それに際してパークゴルフ自体が衰退していつの間にか全く予算が計上されないということになれば本当に衰退の一途をたどることになってしまうのかなというふうに私は懸念しているわけなのです。それで、村としてもあそこの施設は指定管理者で民間に委託しているということはわかってはいるのですが、村としても、あの施設は村営ですから、それからいけば推進する考え方というのを持たなければならないだろうと。確かに衰退する中で難しいことはわかるのですが、村としてもそういったような考え方というのはやっぱり必要でないかなというふうに思っているのですが、その点いかが考えるか、ちょっと聞きたいと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご指摘のありましたパークゴルフ大会の関係でございます。

ご質問にありましたとおり、昨年度は北海道オープンという日本3大会と呼ばれております大会の一つを誘致をして開催したところでございます。運営につきましては、運営主体がおとしまで開催されておりました全日本のパークゴルフ大会実行委員会で行われ

ておりましたが、そちらのほうを母体としてということで調整をしていたのですが、パークゴルフ協会等も高齢化が進んでいく中で、大きな大会になりますと事務的な負担が多いというところもございまして、大きな大会ということもあって昨年は構成員であります観光協会が事務局を担わせていただいたところでございます。ことしにつきましては、全日本の大会については実行委員会としても継続は運営面として難しいというようなことで、助成の要望が来ていないというようなことから、予算の計上はしているところではございません。

議員おっしゃるとおり、更別のパークゴルフ場につきましては非常に面積も大きく、景色等も素晴らしいということで、村の観光スポットの一つとして取り上げているところでございます。過去から、ただパークゴルフ人口の減少につきましてはここ十数年、10年前ぐらいから非常に利用も減少してきているところでございまして、そういったところを払拭できる可能性を求めて指定管理に移行した経過もございます。指定管理も経過、2期目に入っているところですが、その中で大会の誘致等も思うように進んでいないのが実態でございます。維持管理経費、指定管理の委託料についても多額の経費がかかっておりますことから、観光資源としての活用方法を引き続き指定管理者のほうとも協議をしていきたいと考えておりますが、今後の方向性につきまして現時点で明確にはなかなか示せるような状況にはございません。今後課題等、経費のあり方等も含めて検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 パークゴルフは村が直接行うことが本当にいいのかといたら、私も確かに疑問は持っております。各団体だとか関係機関がやるということは、これは当然のことだと私も理解していますけれども、ただ先ほども言いましたように村の施設があれだけ整備された中で、このまま衰退させるわけにはいかないのではないのかなという思いがありまして、関係団体に委ねることも大事ですが、村としても取り扱いを今後検討していただきたいなということで思っております。その点考えていただけるかどうか、再度答弁していただきたいと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 おっしゃられるとおり、有効な観光資源として捉えているところでございます。また、公園ということもありまして、パークゴルフ場の附帯施設であるアスレチック遊具ですとか、どんぐり公園というくくりでいきますとすももの里などもございますので、あの一帯の環境整備、また利活用については村としても責任を持って検討して対応も考えてまいりたいというところでございます。実際にはパークゴルフ人口を伸ばす取り組みということにつきましては、指定管理者のほうで学校での授業の取り組みができないかという打診もしていただいたり、声かけも行っているところなのですが、生徒数、カリキュラム、時間数、そういった問題から思うように利用が伸びていないのも実態でございます。課題は種々あるわけですが、村として指定管理者任せということではなく、

責任を持って方向性についても検討してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 125ページの観光費の中の観光・物産総合振興事業の一番下に書いてあります全日本ママチャリ耐久レース実行委員会助成金100万円についてお伺いいたします。

トラクターBAMBAも同じ100万円なのですが、私たち大変なじみがあるわけなのですが、ママチャリ耐久レースというのは、私の勉強不足かどうか分かりませんが、余り村民になじみがないような気もするわけなのです。それで、トラクターBAMBAと同額の100万円を去年も助成しているわけなのですが、この耐久レースの更別の観光に対する貢献度というのをひとつ説明お願いいたします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 こちらのママチャリ耐久レースにつきましては、いつからの開催という手元資料なくて恐縮ですが、過去からサーキット場を使って行われております。参加人数につきましては、村内の参加者も含めて昨今の実績ではチーム数が400チームぐらいです。参加人口はそれ以上ありますので、1,000名を超えるような形になっています。レースの形態も12時間であったり8時間であったりと、運営主体であります実行委員会のほうも種々検討しながら進められているところでございます。私も開始当初は出たこともあるのですが、この大会を目指して毎年のように参加されている村外の方もいらっしゃいます。道外からの参加者もいらっしゃるというようなこともありまして、村のPRには効果があるものであるというふうな認識をしているところでございます。また、施設が広いところでの安全対策等も含めて経費もかなりかかっているところでございまして、100万円、当初から助成をさせていただいているというようなことでございます。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 長年100万円ずつ助成していると思うのですが、今説明のありました大変すばらしい大会であれば、これをもう少し更別の観光資源として生かせる方法をこれから考えていっていただきたいと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 そのように積極的にPR等努めてまいりたいと考えております。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 125ページの一番上段の部分なのですが、改修工事費、これ道の駅の屋根の改修かと思うのですが、毎年この改修が多い中で、私1年半前の一般質問で道の駅のことについて質問させていただいたのですが、そのときの答弁が道の駅の活用を進めていくと、そういったところで黒字化を目指していくということだったので、この辺の活用の状況、黒字になる目星というか、そういった対策等は今までで

んなことをしてきたのか、そしてその辺の目星は見えてきたのか、今後の対策などもちょっと教えてください。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご質問いただきました改修工事につきましては、説明をさせていただきましたとおりふれあい広場、ふれあい広場というのは正面から向かって、野菜市だとか行っているほうのスペースになるのですけれども、こちら屋根の構造が本体部分は三角屋根なのですが、奥側に向かって緩い傾斜の屋根ということで、こちらは雪が積もって屋根が傷んで、雨漏りがしてというような形になってきてございます。こちらのほうの改修を行うものでございます。

利活用の方法ということでございますが、利活用というのか、指定管理者のもとで経営努力していただくというようなことで、経営指導等も行っているところでございますが、現在のところは特産品として新たな商品開発等に積極的に取り組んでいただいているところでございます。昨年でいきますとスモモのドレッシングを新しくつくったりですとか、それと今スモモを使ったワインづくりの研究が進められて、試作段階までできているようなところでございます。そういった地元ならではのものを使った特産品というものを扱うというようなことをしていく中で、更別の特色のある道の駅として経営をしていきたいというような方向性で進めているところでございます。あそこのスペースを利活用というような、公共施設的な利活用というような方策ではないのですけれども、あくまで経営のプラスになるような取り組みを進めていただいているというようなところでございます。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 そのように進めているわけなのですけれども、ことしだけでもこの改修事業だけで411万かかってきていて、なかなか財産的な収入というものが伸びてこないかなというところがあります。観光費については、道の駅、カントリーパーク等もあるわけですが、振興公社に委託している業務だとは思うのですけれども、カントリーパークとあわせて体験型のふるさと納税とか、そういったものであればカントリーパークに泊まってもらってワインを飲んでもらうでも何でもいいのですけれども、そういったものをつくって収入増が見込めるものをどんどん振興公社なり委託業者にもあっせんして、村もどんどん働きかけをして、この改修代以上の収益が出せるようにしてほしいと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ご指摘のとおり、ことしのふるさと納税の取り組みの返礼品の中にカントリーパークの宿泊券も一部使わせていただいて、体験型ということでサーキットの体験走行ですとか、そういったものもメニューに上げさせていただいております。ご指摘のとおり、そういったものを有効に活用しながら、利用者の増、また収益の増につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 同じページなのですけれども、観光・物産総合振興です。この中で予算は実はされていませんけれども、考え方の整理としてお聞きします。北海道マラソンで市町村枠で1名が看板をしょって走ったという、まさに更別村のPRとしてこういうことがあります。今更別村の知名度を売するという意味で、これを観光として見るか、見ないかという考え方なのですけれども、もし見るという考え方であれば、来年度に向けて知名度促進振興助成だとか、何か新たなそういう自由枠というのがあったらいいのではないかなという思いで、それがPRに値するか、しないか、お答えをお願いします。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 PRに値するか、しないかというようなことで申しますと、十分PRになっているのかなと思っています。村民の方が自主的にどんぐりマークを使ったりですとか、更別のことを積極的にPRをしていただけたら、最近ではインターネット等を通じた個人の発信というものも非常にふえてきているところでございます。Instagram等で更別の風景を全世界にご紹介いただいている住民の方もいらっしゃると思います。そういった個々の住民の方が行われている活動は本当に本村のPRになっているものであると認識しております。村のほうも予算化をしながらPR事業も進めているところでございまして、ただいまそういったものに対する支援的な、それを事業化して何か工夫をしたらどうだというようなご提案かなというふうに思いますけれども、そういった可能性についてどのような取り組みだとか、支援にかなうものがどういうものであるか、そういったものはただいまご指摘いただきましたので、調査研究をしていきたいなというふうに考えるところでございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2 番太田議員 126ページの地域おこし協力隊事業のことなのですけれども、ただいまもう一人退職する人が出るということで1人募集しているということなのですけれども、これは村の課題に合わせた目的、協力隊のこういう人材が欲しいという、そういう目的はございますか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 現在本村に来ていただいております協力隊、3名枠でございますけれども、特産品開発、観光PRという、協力隊の区分でいきますといわゆるミッション型という、村のほうでお願いしている事業がありますというような隊員になっております。地域によってはフリーで協力隊を募集をして自由に活動させるというような形もございますが、本村の場合はそのようなミッション型という形でございますので、特産品開発、観光という業務を担っていただく、そちらにご協力をいただくという形で募集をしているところでございます。

以上です。

○議 長 ほかがございせんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款 7 商工費を終わります。
この際、午後 4 時 35 分まで休憩いたします。

午後 4 時 21 分 休憩
午後 4 時 34 分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款 8 土木費に入ります。

補足の説明を求めます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款 8 土木費について補足説明させていただきます。

予算書 128 ページをお開きください。款 8 土木費、項 1 土木管理費の予算額は 448 万 1,000 円で、前年度比較 10 万 5,000 円の減額となっております。

項 2 道路橋りょう費の予算額は 3 億 8,586 万 7,000 円で、前年度比較 125 万 2,000 円の減額となっております。

主なものとしましては、129 ページの目 1 道路維持費で説明欄 (1)、道路維持補修経費の節 13 委託料で整地委託料において単価の増により 247 万 4,000 円の増額となっております。130 ページをお開きください。説明欄 (3)、建設機械等購入事業の節 18 備品購入費で建設機械購入費において 1,106 万 6,000 円の減額となっております。小型除雪車を更新するものです。

目 2 道路維持改良費では、131 ページの説明欄 (2)、道路補修対策事業の節 15 工事請負費で事業量の増により村道舗装補修工事費が 500 万円、村道舗装区画線設置工事費が 110 万円の増額となっております。

目 3 道路新設改良費では、説明欄 (1)、道路改良舗装事業の節 13 委託料は南 3 線で局部改良、路肩拡幅に係る調査測量設計委託料で前年度比 1,106 万 6,000 円の減額、節 15 工事請負費では協和北 19 線ほか 2 路線の改良舗装工事を行う道路整備工事費で前年度比 1,800 万円の減額、旧広尾道路甲線ほか 1 路線を行う村道舗装強化工事費で前年度比 600 万円の増額、緑町 1 条線ほか 2 路線を行う市街地歩道改修工事費で前年度比 82 万円の減額となっております。なお、前年度に緑町 5 条線ほか 1 路線で歩道新設を行う更別市街道路改良舗装工事費 300 万円を計上しておりました。

132 ページをお開きください。目 4 橋りょう維持改良費の説明欄 (1)、橋りょう整備事業では、橋梁長寿命化修繕計画策定に伴い、節 13 委託料の橋梁補修に係る調査測量設計委託料で 216 万円の増額、節 15 工事請負費の橋梁改修整備工事費で 600 万円の増額、節 19 負担金補助及び交付金で東 8 号誉橋かけかえ工事を北海道で施行していただく費用の負担金として橋梁拡幅負担金 2,000 万円を新たに計上しております。

項 3 住宅費の予算額は 1 億 1,039 万 5,000 円で、前年度比較 1 億 1,596 万 8,000 円の減額と

なっております。主なものとしましては、133ページの説明欄（４）、村営住宅等改修事業の134ページをお開きください。節15工事請負費で曙団地とコーポ望が対象の村営住宅等改修工事費で1,620万円の増額となっております。

目３住宅建設費で説明欄（１）、村営住宅等整備事業の節15工事請負費で、前年度に村営住宅等建設工事費において若葉団地の建てかえが終了したことにより１億2,718万1,000円の減額となっておりますことが主な要因でございます。事業概要は、一般会計予算資料２ページから４ページ、工事等箇所については同資料のナンバー２からナンバー４、ナンバー６からナンバー12及びナンバー17をご参照願います。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長 款８土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

１番、安村さん。

○１番安村議員 ちょっと確認だけさせていただきたいというふうに思います。

129ページの13番、委託料の中にその他業務委託料ということで、細目については草刈り業務等の委託料、砂利は飛ばしまして、支障木の伐採等の委託料という詳細になっておりますけれども、その内容の概要について説明いただければと思います。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 草刈り等業務委託料につきましては、今多目的交付金事業というものが主に砂利道路というか、舗装道路もやっているのですが、そこで対応し切れない部分、例えば交通量が多いとかいう部分についてをこちらのほうで、うちをお願いしている立花なので、できないと言われればうちのほうで見なければいけないということもございまして、この辺について予算計上させていただいたと。支障木につきましては、これにつきましても30万円ほど見ておりますが、昨年度突然道路にある木が倒れたとか、そういうことが出てまいりましたので、それについての対応をしているところで、もしかすると使わないかもしれませんが、予備として見ているというような状況でございます。主なものについては多目的のほうで行っておりますけれども、そこで見切れない部分についてこちらのほうで考えているというような状況でございます。

○議長 長 １番、安村さん。

○１番安村議員 ありがとうございます。今多目的と言いましたけれども、多面的機能の関係の村内３地区を示しているのではないかなと思いますけれども、捉え方によっては、私の捉え方としては市街地区なのかなと、上更別市街地区並びに更別市街地区の多面的機能の該当外の部分かなという判断したものですから、その点をちょっと確認させてもらいたけれども、決してそうではなくて、全村的にこの予算措置というか、できない部分についての予算措置をしたという解釈でよろしいでしょうか。

○議長 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 多面的支援で突如といった場合はできないということもございますので、

その分についてはこちらのほうで対応したいということでの予算でございます。今市街地の話出ましたけれども、昨年度は市街地の中の木を伐採いたしました。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 134ページ、民間住宅建設促進事業ということで、これは民間が賃貸のマンションを建てる時の建設費の助成ということで、毎年いろいろとずっと進めてきているのですが、これに関してだんだん補充もされてきた中で、この事業の見直しも含めて何が新たな違う方向性というものは今のところ検討はないのでしょうか。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 これにつきましては、個人の方が住宅を建てられるときに支援をするお金という扱いでございます。賃貸については今回はないので、予算計上はしてはございません。

○議 長 次、5番、上田さん。

○5番上田議員 130ページの(2)の除雪対策費の委託料のことなのですが、ことしも4,000万ということで予算計上されているわけなのですが、過去3カ年調べてみますと、大体全て5,000万以上になっているというような現実があります。予算の計上の仕方ですから、こういう考え方もあるのかもしれませんが、過去3カ年の平均値をつかまえるのかどうなのかという部分で、私としてはやっぱり5,000万以上は予算計上すべきなのだろうというふうに考えるのですけれども、何かそこら辺の事情があれば、ちょっと伺いたいと思います。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 今ご指摘ありましたとおり、ここ数年4,000万を超えておりまして、補正対応させていただいたという状況でございます。今年度一応4,000万というふうに見させていただきましたが、29年度の状況も同じというような状況であれば、30年度から上げるということも検討として考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 次、7番、本多さん。

○7番本多議員 今の130ページですけれども、(3)の建設機械等購入事業ということで、これはロータリー除雪車ですね。それで、この金額というのは今ある機械の下取りか何かされた残りの額でしょうか。

○議 長 ここで答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 4時45分 休憩

午後 4時46分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 これについては、交換する車両の価格を引いております。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 前のはロータリー除雪車とともに草刈りもついていますよね、まだ大した使っていないということで、村の住民あたりが、業者あたりが払い下げてほしいような人もいるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 交換した先に、村民の方もしあれば優先的にあっせんできるようにということでお願いしたいということで考えております。

交換契約ということですので、交換した相手方と優先的にあっせんの話をしていただけのようなお話をしたいということで思っております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今の説明ですと、先に競争入札かけるということでよろしいのですか。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 先に入札をかけて、決まった業者に村内業者を優先的にして交渉していただきたいという話をさせていただきたいということでございます。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 この補助事業ですけれども、これは今の機械が処分されなければ、この補助事業は受けられないということなのでしょう。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 これは、ヒアリング時に道にも確認しましたがけれども、交換原則という形で言われておりますので、その方法でしなければいけないということで考えております。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 今度はロータリー除雪だけで、草刈りというのはないのでしょうか。今までは草刈りもついたりして、結構使い道がいいと思うのですけれども、そういったことで村が保有するといってもまた管理やらいろいろかかると思うのですが、払い下げされればいろんな用途に使えるかというふうに思うのですけれども、その辺について。

○議 長 佐藤建設水道課長。

○建設水道課長 新しく更新される機械にも草刈り装置はつける予定でおります。

○議 長 ほかに質疑受けます。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

次に、款9消防費に入ります。

補足の説明を求めます。

山内総務課参事。

○総務課参事 それでは、款9消防費について補足説明させていただきます。

135ページをお開きください。項1消防費、本年度予算額2億563万3,000円で、前年度比較1億4,338万9,000円の減額となっております。

目1 消防費 1億8,814万7,000円を計上しております。前年度比較4,070万1,000円の増額となっております。説明欄(2)、とかち広域消防事務組合負担金として1億8,808万8,000円を計上しております。まず、1点目の共通経費分でございます。1,144万5,000円につきましては、議会費、組合運営費、指令センター費、派遣職員の人件費等の総額のうち2割は均等割、また8割を人口割を基本に積算をしております。前年度比較120万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、新年度よりデジタル無線及び指令センターの維持管理経費を新たに予算計上したものでございます。次に、人件費でございます。1億2,055万円につきましては、更別消防署職員16名、また平成29年度より新たに退職の再任用を1名、合計17名分の人件費を計上しております。前年度比較197万9,000円の減となっております。主な要因といたしましては、職員の雇用の形態変更によるものでございます。次に、更別消防署負担金5,609万3,000円につきましては、前年度比較4,148万3,000円の増額となっております。主な要因といたしまして、平成29年度に高規格救急自動車の更新を予定しております。なお、先月28日開催の組合議会で可決されております消防費予算資料を添付しておりますので、ご参照願います。

続きまして、目2 災害対策費につきましては、本年度399万1,000円、前年度比較1億8,228万4,000円の減額となっております。要因といたしましては、デジタル防災行政無線の整備完了に伴うものが主なものでございます。続きまして、説明欄(1)、防災・国民保護事業につきましては、防災会議、国民保護協議会、防災行政無線関連の維持管理経費、災害時の備品購入費を計上しております。前年度比較37万2,000円の増となっております。続きまして、136ページをお開きください。説明欄、節12 役務費では、防災行政無線のデジタル化に伴う無線局の更新手数料、また戸別受信機外部アンテナ設置手数料を主に農家地区に10件分を計上しております。説明欄、節18 備品購入費53万8,000円につきましては、戸別受信機10台分を計上しております。次に、説明欄(2)、地域防災・国民保護対策事業につきましては、国の災害基本計画及び北海道地域防災計画の修正に伴い、村の防災計画改定に伴う委託料277万4,000円を新規に計上しております。

続きまして、目3 非常備消防費1,349万5,000円、前年度比較180万6,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、旧組合解散に伴う費用弁償の精算費及び広域に伴う備品等の購入等によるものでございます。説明欄(1)、更別消防団運営経費につきましては、節1 報酬は65名分を計上しております。節9 旅費、費用弁償466万2,000円につきましては、火災出動、各種訓練、防火査察、年末警戒などでございます。研修、視察費用弁償87万9,000円につきましては、全道消防大会、分団研修、消防学校幹部研修などの参加経費となっております。137ページをお願いいたします。節11 需用費から節14 使用料及び賃借料までは、消防団が所有する施設、車両の維持管理経費、被服等の購入費でございます。続きまして、138ページをお開きください。節18 備品購入費11万9,000円につきましては、老朽化した発電機の更新によるものでございます。節19 負担金補助及び交付金は、関連団体等への負担金、助成金を予算計上しております。節27 公課費につきましては

は、車検5台に伴う重量税でございます。

以上で款9消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款9消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

4番、織田さん。

○4番織田議員 高規格救急車ですか、私の感覚では、とかち広域消防事務組合に加入したわけですから、これは全体で負担してくれるのかなと思いましたが、今後これからこういう救急車及び消防車などの購入は全て各町村負担となるわけなのですか、その辺お願いいたします。

○議 長 山内総務課参事。

○総務課参事 ただいまの財産の所在についてでございます。

従前の場合と同様に、以前の組合のときにも購入した財産につきましては組合の財産となつてございます。また、今回3,000万円を超える備品購入になりますので、組合の議会の議決が必要となつてまいりますので、当然組合の財産になつてまいります。

以上でございます。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 組合の財産を更別が負担するということですか。

○議 長 西山村長。

○村 長 これ広域の総会の中でも述べられていますけれども、今自賄いということで、消防車の購入とか、そういう大型の設備も含めまして各町村が自賄いということになっています。織田議員さんの指摘のとおり、広域になったのだから、そういう部分も含めて予算化してという形で、分担金とか負担金とか変えていかなければいけないのではないかなという質問も出ていますし、将来的にはそのことを見据えてしていこうということですが、今のところ各消防署のいろんな部分で、広域化になったばかりなので、その準備がまだできていないということでありまして、将来的には今織田議員さんがおっしゃったようにそういうふうなことを目指したいということでもあります。現在は、そういう形で自賄いというふうになっております。

以上です。

○議 長 織田さん。

○4番織田議員 当面というか、今そういう状態ということなのではけれども、高規格救急車ということはかなり性能がいいと思うのです。それで、あつてはならないことなのではけれども、村内でも更別が行くのでなくて、よその町村から来る地域がございすよね、そういう場合、ちょっとわからないのですけれども、高規格ということはかなり性能がいいということで、いろんな面で違うと思うので、同じ村内の人が全て利用できないという部分はどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

○議 長 山内総務課参事。

○総務課参事 ただいまの質問でございますが、基本的にほかの町村からもそういうときには来ていただけるので、それはそういうことで広域を今回実施をしておりますので、そこまで基本的にこういうことだということでは考えてはございませんので、よろしいでしょうか。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 地区でいえば協和地区です。幕別から来ると。更別は駒島地区に行っているわけなのかな。差がなければいいのですけれども、一応高規格とうたっているから、かなり性能がいいだろうと期待しているわけなので、その辺何かあったとき住民が理解してくれればそれにこしたことはない思うのですけれども、何もないことを願っております。

○議 長 山内総務課参事。

○総務課参事 全て今各消防署高規格自動車でございますので、不利益になるようなことではないですが、時間的には当初からある程度線引きをさせていただいて、ラインをつくって各署応援に行くようになってございますので、その辺はちょっとご理解をいただきたいということで考えてございます。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 今もお話あったのですけれども、出動です。範囲変わりました、今まででは更別全域が出動の範囲だったのですけれども、先ほどのように協和あたりは忠類といいますか、幕別です。そういう出動があったときには何か負担をしなければならない、当村が負担をするというお話を聞いたのですけれども、その負担の金額と、それからこの予算ではどこに見ておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 山内総務課参事。

○総務課参事 村外に出動した場合は、1事案につきまして2万1,000円ということで決定してございます。更別から中札行った場合には、1事案2万1,000円ということで基礎単価は決まっております。また、これをどうしても1年とかそういうスパンで考えなければ、毎回支払うということにはなりませんので、ことしは年度末になりましたらそれを算出をして、次年度の各町村の分担金に反映させる予定でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 135ページの防災・国民保護事業の関係で少し教えていただきたいというふうに思います。

まず、委員報酬の中に防災会議委員報酬並びに国民保護協議会委員報酬とありますけれども、つらつら素人的に考えると、防災ですので、昨年28年などは人災というか、多大な災害が起きて、危うい面もあったという部分もありますけれども、それらの活動も含めてということで、防災会議の構成メンバー並びに委員会の協議内容等について、あわせて国民保護協議会の委員の活動方針も含めてちょっと説明いただければというふうに思います。

○議 長 吉本総務課長。

○総務課長 上の防災会議委員と国民保護協議会、2つありますけれども、国民保護のほ

うは法律で決められた人が入ることになっています。防災会議もダブる方もおりますけれども、関係機関ですと振興局ですとか、それから開発建設部ですとか、自衛隊、それからインフラ関係ではN T Tですとか北電など、それから村からは村長と副村長と教育長と入っております。報酬が少ないのですが、関係機関は出張するために辞退されているという事例が今までございまして、それ以外の方について防災会議ですと3名分、国民保護ですと2名分の予算を計上させていただいております。防災会議は先ほども出てきましたけれども、地域防災会議の変更があるところの防災会議の委員会開いて了承をいただくことになっております。国民保護協議会は、これ有事なのですけれども、ミサイルが飛んでくるだとか、コンビナートが爆発したとかというときの国民をどう避難させるかということなのですけれども、当初計画をつくって以来、もう十数年開いておりません。

以上でございます。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 説明よく理解できました。ただ、次のページの136ページの委託料の中に、ことし新規分ということでその他業務委託料の中で地域防災計画改定委託業務が入っております。これは多分消防関係の中といわず、全道も含めてということで、再調査というか、計画樹立に向けての調査という形になるのですけれども、その関係と防災会議との関連あれば、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 先ほども山内参事のほうから説明がありましたように、国の計画、そして北海道地域防災計画、昨年改正されておまして、昨年8月の北海道を通過した台風に対処するために、また計画修正が5月ごろ行われるように聞いております。どんなふうになるかわかりませんが、更別村の地域防災計画も内容が変わるということで委託いたします。この決定に際しては、防災会議を開いて関係機関集めて意見をいただく、そして了承いただくという段取りで行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 そこはわかりました。それで、せっかく9月ごろその計画がなされて、審議会が開かれて、最終的に更別の防災対策についてどうなるかということがある程度方針が決まるという計画ということでお聞きしましたが、これに対して村として基本的にはその防災計画が成り立って、今の体制とはかなり変わる、変更されると思うのですけれども、その点の周知、住民への周知も含めてということで、どのように考えているか、考え方があればお示ししていただきたいと思います。

○議長 長 吉本総務課長。

○総務課長 この防災計画の修正は年度内ということになりますので、29年度の周知がどうなるかは今のところわかりませんが、それ以降、それに伴って職員の研修も予定しておりますし、いずれは住民の方も参加していただくような防災訓練等も将来計画して

いかなければならないというふうには考えております。それから、何年かに1回、5年に1回ぐらい防災のしおり印刷して、質問の中でもちょっと物足りないしおりということを言われていますので、若干お金かけて、30年度以降になるかと思えますけれども、しおり等、村のホームページにそれらも掲載していくということを考えております。

以上でございます。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 先ほど土木費のほうでは失礼いたしました。

136ページ、消防団運営経費ということで、報酬の関係で団員報酬、定員65名ということで設定されています。今年度末で数名の団員さんの退団が決まっているようですが、その補充については今進めているのだと思うのですが、満額の65名の定員でいくのだと思いますが、その辺の確認と、昨年まで南十勝の広域という部分でいろいろと運営をしてきたのですが、団員の報酬の金額という部分で、これから十勝一本の広域になりますという中で、いろいろと報酬の部分についても協議をしていたのですが、今後は南十勝で連携をした中で大きく変動はない形でいくのか、更別村として報酬の金額の見直しをするのか、その辺の検討は、昨年度と同じ金額の報酬ですので、されていないのか、その辺の確認をお願いします。

○議 長 山内総務課参事。

○総務課参事 まず、団員数ですけれども、今回退団される方がおります。それで、多分満度にはなりませんので、報酬を出すときには年度末ですので、そのときまで欠員ですとこの金額から減額ということになります。また、先ほどの報酬の金額については、南十勝連携、消防の連絡会議がございますので、そこで今まだ1年ですので、協議はしてございます。十勝でいけば足寄町が、足寄消防団が今回変更するのですが、南十勝は大樹、広尾、中札内と更別4町村で現在消防団の報酬については検討しているということでございます。

以上でございます。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 団員の定員の補充という部分では今後進めていくということなのですが、ほかの町村ではもう女性団員さんということでどんどん進んでいるところもありますので、更別についてもだんだんと補充が厳しくなってくるようであれば、女性団員さんという部分も少しは検討する時期にきているのかなと思いますが、その辺の検討とかはしているのでしょうか。

○議 長 山内総務課参事。

○総務課参事 今のところ団員数は65名ということで進めておりますので、余りにも団員数が減るようでしたらやっぱり検討も必要ですが、この10年間ぐらいは団員数の大幅な減少にまで至っておりませんので、女性消防団については今のところ検討はしてございません。

以上です。

○議 長 ほかに消防費ございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款9消防費を終わります。

次に、款10教育費に入ります。

補足の説明を求めます。

川上教育次長。

○教育次長 それでは、款10教育費について補足説明をいたします。

139ページでございます。予算額7億2,099万4,000円、前年度予算と比較しまして3億1,709万9,000円の増であります。主な要因は、認定こども園園舎等改築事業、運動広場改修事業によるものでございます。

項1教育総務費、予算額1億5,373万4,000円。

主なものといたしまして、目1教育委員会費、予算額3,334万9,000円であります。140ページでございます。説明欄(3)、更別農業高校教育支援事業519万円ですが、内容といたしましては19負担金補助及び交付金で更別農業高等学校教育振興会助成金315万円、農業関係活動及び寮運営費等の助成金ですが、前年度比較で寮運営費に係る20万円の増額となっております。説明欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業2,490万1,000円、内容といたしましては19負担金補助及び交付金としまして更別農業高等学校教育振興会助成金の1,462万円、前年度比較111万円の減となります。減額の主な要因は路線バス通学者負担助成の減で、前年の44名から本年度は34名を見込み、10名の減で91万円の減としております。

目2事務局費、予算額1億1,987万7,000円、主なものは職員の人件費等であります。説明欄(1)、事務局一般事務経費550万4,000円、141ページをお開きください。13委託料、学校情報メールシステム運営委託料13万円、災害情報や不審者情報、スクールバス運行状況など緊急時に正確な情報を連絡することができるメール配信システムについて前年度に初期導入を完了いたしまして、本年度からは運営のみに係る委託料となっております。142ページをお開きください。説明欄(3)、指導主事共同設置事業1,310万8,000円、中札内村との指導主事共同設置事業ですが、本年度から3年間は指導主事の執務場所が更別村となり、当該職員の人件費等につきましては更別村で予算計上となることから、設置に係る経費を全額更別村で予算計上し、その半額を中札内村から負担金としていただくこととなっております。

143ページでございます。項2小学校費、予算額4,989万9,000円。

目1学校管理費4,761万6,000円、前年度実施しました学校情報通信技術環境整備事業などの減によりまして前年比1,729万3,000円の減となります。主なものといたしまして、説明欄(1)、小学校運営経費2,787万4,000円、7賃金1,026万円、特別支援教育支援員を更別小学校に3名、上更別小学校に1名配置し、支援を必要とする児童を支援していくこととしております。144ページをお開きください。12役務費、インターネット利用料78万4,000

円、前年比較69万4,000円増の主な要因は、自治体情報セキュリティ強化対策によりまして教育委員会と学校とのメールなどのやりとりに係るシステム構築の経費の増によるものでございます。13委託料、学校用務員業務委託料745万2,000円、前年度比較96万1,000円の主な要因は、人件費の増によるものでございます。145ページをお開きください。説明欄（2）、学校施設維持管理経費1,549万6,000円、11需用費、小学校燃料費658万9,000円、前年比84万2,000円の主な増の要因は燃料費の単価増によるものでございます。13委託料、小学校清掃業務委託料につきましても前年比102万4,000円の増となっております。こちらにつきましては隔年実施の特別清掃の増と人件費の増によるものでございます。146ページでございます。説明欄（4）、教職員福利厚生経費68万3,000円、12役務費、ストレスチェック診断料5万円、13委託料、メンタルヘルスサポート委託料14万2,000円は、本年度より教職員に対してストレスチェック制度を導入するものです。説明欄（5）、学校施設改修事業346万8,000円、更別小学校の配水設備及びテレビ受信設備の改修工事、上更別小学校の電話機取りかえの工事を行うものであります。

147ページでございます。項3中学校費、予算額2,911万6,000円。

目1学校管理費、予算額2,628万6,000円、小学校費と同様、前年度に実施しました学校情報通信技術環境整備事業の減などによりまして前年比944万8,000円の減となっております。主な内容でございますが、説明欄（1）、中学校運営経費1,383万円、7賃金、特別支援教育支援員賃金252万8,000円でございますが、中学校におきましても支援を要する生徒の増加に対応するため、本年度から特別支援教育支援員を1名配置することとしております。148ページをお開きください。12役務費、インターネット利用料30万1,000円は、先ほどの小学校費と同様、自治体情報セキュリティ強化により教育委員会と学校とのメールなどのやりとりに係るシステム構築の経費でございます。説明欄（2）、学校施設維持管理経費721万3,000円、149ページでございます。11需用費、中学校燃料費213万5,000円につきましては、燃料費の単価増によりまして増額しております。校舍修繕費45万円、前年比68万3,000円減につきましては、体育館カーテン取りかえを前年度に行ったものでございます。150ページでございます。説明欄（5）、教職員福利厚生経費43万2,000円、12役務費、ストレスチェック診断料5万円、委託料、メンタルヘルスサポート委託料7万1,000円は先ほどの小学校費と同様、教職員に対するストレスチェック制度を導入するものでございます。

151ページでございます。項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額3億3,409万8,000円、前年比2億8,504万7,000円の増となります。主なものでございますが、説明欄（2）、幼稚園運営経費1,787万円、7賃金1,118万6,000円、前年比283万4,000円減の主な要因としましては、特別支援補助教諭を本年度配置しなくなったことによるものでございます。152ページでございます。12役務費、インターネット利用料59万1,000円、前年比54万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、上更別幼稚園におけるパソコン使用環境の改善に係る利用料の増によるものでございます。153ページでございます。説明欄（4）、認

定こども園園舎等改築事業 2 億 9,802 万 2,000 円、前年度は実施設計を行ったところですが、本年度はその成果を受けまして実際に上更別幼稚園を改築し、認定こども園として整備するための予算といたしまして 13 委託料、工事監理委託料 529 万 7,000 円。154 ページでございます。15 工事請負費、園舎等改築工事費 2 億 9,272 万 5,000 円としております。

続きまして、項 5 社会教育費、予算額 3,915 万 3,000 円、目 1 社会教育総務費、予算額 2,757 万 5,000 円、主な内容でございますが、155 ページでございます。説明欄 (3)、生涯学習推進事業経費 485 万 7,000 円、7 賃金、社会教育指導員賃金 457 万 7,000 円、前年比 276 万円の増となっております。こちらにつきましては、社会教育事業に係る子どもの放課後の居場所づくりなどの体制強化のために社会教育指導員を 1 名増員するものでございます。説明欄 (4)、青少年教育推進経費 486 万 1,000 円、前年比 211 万 9,000 円増の主な要因でございますが、宮城県東松島市とのどんぐり子ども交流事業は本年度につきましては東松島市への訪問でございます。そのため、普通旅費及び交流事業助成金を増額するものでございます。なお、本年度の日程につきましては、7 月 28 日から 8 月 1 日までの 4 泊 5 日の日程で行う予定としております。157 ページでございます。説明欄 (7)、文化推進経費 488 万円でございます。158 ページでございます。11 需用費、消耗品費 37 万 4,000 円でございますが、開村 70 周年にあわせまして、廃校となっております記念碑のない学校跡地につきまして史跡表示を作成することとしております。13 委託料、ヤチカンバ保存整備委託料 59 万 4,000 円でございますが、今後の保全作業の参考とするために保護地域内のヤチカンバに影響を及ぼす樹木の生育状況調査を行うものでございます。説明欄 (9)、開村 70 周年記念事業 109 万 3,000 円でございますが、開村 70 周年に際しての新規事業といたしまして、更別出身の画家による作品展示及び学校での出前授業などの委託料と文化団体の記念事業に対する助成を予定しているところでございます。

159 ページでございます。目 2 社会教育施設費、予算額 1,157 万 8,000 円、前年比 132 万円増の主な要因につきましては、11 需用費、改善センター燃料費の単価増と 13 委託料、改善センター管理業務及び清掃業務委託料の人件費の増によるものでございます。

160 ページでございます。項 6 保健体育費、予算額 1 億 698 万 7,000 円。

目 1 保健体育総務費 456 万 8,000 円。

主な内容でございますが、162 ページでございます。目 2 体育施設費、予算額 6,661 万 8,000 円、説明欄 (2)、運動広場維持管理経費 618 万 6,000 円、前年比 103 万 5,000 円増の主な要因でございますが、163 ページでございます。13 委託料、運動広場及び上更別運動広場の管理業務委託料の人件費の増によるものでございます。164 ページでございます。説明欄 (4)、コミュニティプール維持管理経費 1,566 万 3,000 円、11 需用費、コミュニティプール燃料費 208 万 8,000 円、前年比 83 万 6,000 円の主な要因は、燃料費の単価増によるものでございます。コミュニティプール修繕費 125 万 1,000 円、前年比 42 万 1,000 円の増につきましては、更衣室床張りかえの修繕による増でございます。165 ページでございます。説明欄 (5)、トレーニングセンター維持管理経費 981 万 7,000 円、11 需用費、トレーニングセンター燃料費 265

万2,000円、前年比68万円増の主な要因は、燃料費の単価増によるものでございます。13委託料、トレーニングセンター管理業務委託料383万円、前年比56万5,000円の増となっております。こちらについては人件費の増によるものでございます。167ページでございます。説明欄（8）、運動広場改修事業2,841万5,000円、15工事請負費、上更別運動広場改修工事費2,841万5,000円でございますが、上更別幼稚園の移転改築に伴いまして、ゲートボール場、トイレ兼あずまや、イベントスペースの整備を行うものでございます。

目3学校給食費、予算額3,580万1,000円、前年比1,415万6,000円の増でございます。説明欄（2）、学校給食センター運営経費2,494万3,000円、7賃金591万円、前年比682万4,000円減の主な要因につきましては、10月をめぐりに調理、配送業務を委託によって行うこととしており、直接雇用する事務、配送員及び調理員の賃金については6カ月分としているところでございます。168ページでございます。13委託料、人材派遣業務委託料155万2,000円につきましては、平成28年度途中から人材派遣会社からの派遣により給食調理員1名を配置しておりまして、その業務委託料6カ月分となっております。学校給食調理業務等委託料1,555万2,000円につきましては、安定的な学校給食の提供を図るため、10月からをめぐりに調理配送業務を外部に委託するための委託料でございます。169ページでございます。説明欄（3）、学校給食センター維持管理経費589万円、11需用費、学校給食センター修繕費81万1,000円、前年比66万1,000円増の主な要因は、屋外フード給気フィルター取り付け修繕、精米機周辺床及び側溝内補修、その他の修繕関係の増によるものでございます。170ページでございます。説明欄（5）、保護者負担軽減事業333万8,000円でありますが、子育て世帯の負担軽減のため多子世帯の給食費を軽減する制度といたしまして、小中学生の間で2人目を半額相当、3人目以降を全額助成するものでございます。

項7教育諸費、予算額800万7,000円。

主なものでございますが、目2学芸奨励費、予算額398万1,000円、171ページでございます。説明欄（5）、各種文化・スポーツ大会派遣事業175万円でございますが、中学生の文化及びスポーツ大会等への助成を行い、活発な活動支援を継続して行うところでございます。

目3財産管理費、予算額72万8,000円、前年比263万円減の主な要因でございますが、前年度実施しました教員住宅の改修事業及び解体事業の減によるものでございます。

以上、款10教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、太田さん。

○2番太田議員 141ページの説明欄、13委託料の更別学校情報メールシステム運営委託料についてなのですが、これ災害あったときとかの運営に対してその情報をメールで知らせるというものだと思うのですが、例えば小学校のバスとかありますよね、バス通の、そういったことで例えば雪で動かなくなった、立ち往生してしまったとか、そういったときもこのメールシステムというのは活用されて保護者の方々に伝わっていくので

すか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 先ほどお話ししたとおり、災害情報や不審者情報のほかに、スクールバスの運行状況についてもこのメールシステムによりまして情報発信することを予定しております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 その情報システムのことでちょっと質問なのですが、例えば冬のときに雪で立ち往生したときも保護者に連絡が来るということで、私実際幼稚園に子どもがいて、子ども送っていったときにまだバスが来ていなかったとか、そういうことがあったときに情報システム、こういったものがあるのに特に情報というものは知らされたりしなかったのですけれども、ここの基準というものはどういったふうになっているのでしょうか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 恐らく前回更南路線の小学校のバスが側溝に落ちて、その関係で幼稚園バスにも影響した件だと思うのですが、そのときはメールシステムの連絡がそこまでうまくいかなかったというところがございましたので、ただいづれにしてもそういったケースにつきましては、随時連絡くれればこちらのほうから対象のメールサービスに登録している方に対しましてはバス情報についても流すこととはしていますので、その運用についてはきちんと運用していきたいと思っています。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 この運営の中身についてなのですが、例えばバスが7時5分に迎えに来るはずなのに7時5分になっても迎えに来なかったと。それで、その結果子どもいつまでも外で待っていて、親がどうしたのかなということで、そのバスの路線のところまで車で行って、それで車がとまっているというところを目撃したと。そういったところでせっかくこういういい情報システムがあるにもかかわらず、そういうところが機能されていないというところがちょっと見受けられますので、そういったことのないように今後検討してよりよいものにしてほしいと思います。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 142ページお願いいたします。指導主事の共同設置事業でございますが、今回から更別村のほうで勤務されて、このような予算を計上していると。ただ、単純に半分負担ということで割り返しますと、前年比11%ほど上がっているという状況が見受けられますが、その要因として何かあったのでしょうか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 前年比といいますと、こちらの設置事業の前年比ということでよろしかった

のでしょうか。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 前年は141ページに指導主事共同設置事業ということの負担金だと私は思っているのですけれども、違いますか。

○議 長 ここで答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 5 時 3 7 分 休憩

午後 5 時 4 5 分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上教育次長。

○教育次長 申しわけございません。

中札内から更別の勤務に変わったことによりまして僻地の手当の関係が変わっておりまして、その関係で手当が上がったということでございます。

以上です。

○議 長 3 番、高木さん。

○3 番高木議員 学校給食センターの関係と給食費の軽減の部分を民生費に続いてちょっと質問させていただきたいと思います。

今回学校給食センターの関係で、緊急性もあったのですが、職員の関係も含めて安定的な給食を提供するためには民間に委託ということで今進められています。もちろん安定的な提供をするためにはそういう選択肢もありなのかなという部分は十分理解はできるのですが、前年に比べても相当額の運営費が増額するわけで、その中で村長の公約ということもありまして、多子世帯も含めての給食費の軽減という事業で300万という金額が計上されています。こちらのほうが多分先に事業計画ができ上がった中で、その後に緊急性の部分もあって後から委託の部分が予算が多分出てきたと思いますので、その辺の調整はしていないのだろうなという部分があるのですが、普通に考えれば、これだけの経費が上がるということは逆に給食費を上げて保護者に負担をしてもらうのが普通だと思うのです。この上がった分のお金をどこから捻出するのかということを考えられることに普通は多分なっていくのだと思います。そういう部分でこの2つの予算についてどういうふうな形で協議をされたのかという部分も含めて少しお話いただければありがたいのですが。

○議 長 渡辺学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 順序といたしましては、高木議員さんがご指摘されたとおりが大筋でございます。学校給食費の保護者負担軽減につきましては、秋以降にその必要性、多子世帯の負担軽減というような中で制度設計を進めたわけでございます。その中で、軽減の分の財源といたしましては当初は一般財源というような考え方で進めさせていただきました。その後に給食の提供の業務委託というふうな順序で進めていったわけなのですけ

れども、給食費の保護者負担軽減につきましては制度設計した後にそれぞれ財源的に調達を考えなければならない関連課、企画政策課、財政当局というふうなことで合議をしていましたところ、財政当局から過疎対策事業債のソフト事業分に該当するのではないかなというふうなお話がありまして、最終的には平成29年度の歳入に盛り込ませていただいたところではありますが、一般財源から過疎対策事業債ということで財源の考え方が変わっております。また、保護者に対する助成をしながら借金をするといった意味合いからすれば、何となくおかしなところだなというふうにはなりますが、過疎対策事業債につきましては元利償還に対する70%が歳入として交付税措置される理論上のものがありまして、過疎対策事業債を活用して財源に充てるといった運びとなりました。

終わります。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 事業計画という部分で順番はどうしてもそういう形になったということで、経費が上がってもそれは実行していくというお話の答弁になっているのかなと思いますが、村長もやるべきものは基金を崩してでもやっていくのだということで常々言っていますので、そういう部分でこういう子育て支援の部分に手厚くするためにはどうしてもやっていくのだろうということで、計画のとおりいっているのだとは思いますが、昨年までも若干給食費の補助という形でやっていますが、その前までは補助される対象者が限定されている中で不平等性があつた中で、それを今回平等性を保つための事業ということで新たにきっちりとつくり直したという形なので、これに対してはやっぱりやっていくべきなのだろうと思いますが、ただこの経費の増額分を見ますと、やっぱり少しは考えなければ、今後この金額が毎年給食センターの運営費という形で使われていくわけですから、何らかの対応策というものを示していただかないと、ただ緊急性も含めて安定的に提供するためにどうしてもこの金額を予算づけしてほしいと言われましても、なかなかその辺は理解しづらい部分がありますので、長期的に今後ずっとこの部分をしていくにはどういう対策も含めてという部分の考えは何かあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議 長 渡辺学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今ご質問ありました件の今回給食センターの運営経費に係る差額といたしますか、前年度と平成29年度の差額についてご説明させていただきたいと思えます。

学校給食センターの運営経費につきましては、平成29年度においては2,494万3,000円の金額を計上させていただいております。同じ事業に対する平成28年度の高額につきましては1,531万5,000円という形で、差額につきましては894万7,000円になっております。この894万7,000円の差額から引かなければならない考え方になるものとしたしましては、人材派遣分の155万2,000円という金額がありますが、これを除きますと739万5,000円という金額が業務委託に対する実質的な差額になるだろうというふうに計算しております。

その739万5,000円に対する主な要因とするものを申し上げますと、人件費の差額分、28

年度は直営の人件費でございます。29年度は業務委託受託業者の人件費というような考え方になろうかと思いますが、その金額の差額分はプラス約230万円、これは6カ月分で230万円でございます。また、給食センターが直営でやっているときには消耗品や検便、あるいはその他もろもろ厨房内で使う消耗品類があるのですけれども、これにつきましても業者のほうで購入するといった考え方になりますので、プラス38万円、これも6カ月分でございます。また、これまで直営で人を雇っていた分を考えますと、学校給食センター運営経費の中で予算計上されていない法定福利というものがございまして、この法定福利というものは総務課で計上されている分でありまして、法定福利といいますとどんなものがあるかといいますと、社会保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険と、主に4種類の保険料がありまして、総務課で計上している分といたしまして、直営の場合は給食センターの運営経費では見ていませんので、差額といたしまして約120万円、プラス120万円、これが6カ月分あります。あと、同じく総務課で28年度まで計上しているものといたしましては、健康診査というものがございまして、人間ドックというものがございまして、これにつきましても総務課で計上されているものでありまして、差額に反映されますので、プラス約6万円、6カ月というような整理をさせていただいております。

また、会社に業務委託するわけなので、会社の管理経費というものが存在しまして、これにつきましてはプラス約80万円といったところで、これは6カ月分です。会社管理経費というものは、主に衛生管理的な教育、あるいは労務的な教育、あるいは人間的な教育といった役場でいえば研修費用や教育にかかわるものがこのあたりのプラス要因ではないかというふうに考えております。これも6カ月分であります。続きまして、民間会社の力をおかりしますので、民間会社はやはり営利の部分もございまして、会社利益といったところでプラス約150万円、これも6カ月分というふうになってきております。会社の利益のプラス150万円につきましては、通常と申しますか、一般的に建設、建物を建てたりとか、あるいは道路をつくったりとかする場合の工事請負費の中では利益というような言い方はしておりませんが、諸経費というような意味合いの中で総体経費の20%ないしは30%というような形で経費が盛り込まれて積算されているというようなことが私見的に見ているところなのですけれども、今回会社の利益といいましたプラス150万円は総体経費の約10%相当に値するといった金額でございまして、20%ないしは30%から比べれば半分あるいは半分以下というような押さえでおります。また、直営で雇っている場合は消費税というふうな形はかかってきませんが、業務委託することによって全ての費目に消費税が8%加算される関係もありまして、それに伴って人件費にかかわっている分で消費税といったことがかかっている差額分と考えるとこの分があるのですけれども、それはプラス約60万円、6カ月分といった中身で、今申し上げたような形の主な要因といたしまして、先ほど増額分の739万5,000円がふえてしまうといった要因になろうかと思っております。

終わります。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 先ほどから高木議員さんからお話いただいて、安心、安全な給食ということでお話いただいております。確かに更別村の子どもたちに安心、安全な給食を安定的に提供するの私の使命であります。そういう意味において、安心と安全という部分については今も過去も徹底して対応してまいりました。ただ、安定的という部分になりますと、今の状況を見るとちょっとどうなのかなという部分があります。実際10年ほど前まではその職場に準職員、要するに責任のある職員がついて調理をしておりました。その方々が定年退職をしてやめた後、その後は今の状態、要するに嘱託職員、臨時職員、派遣職員という形で対応しております。ただ、今の状況を見ますと、この体制でいいのかなという思いがあります。その中で、私は責任のある人間をそこに置いて調理業務をしなければならないという思いがあります。そうすると当然運営経費も上がります。上がったときに、上がるという同じ意味を考えれば、私は専門的な技能、技術を持った調理員を持っている民間のそういう会社をお願いして、安全、安心な給食の提供に努めるべきではないのかなというふうな思いがあります。例えば去年も5人調理員がおります。5人の調理員のうち2名の方が、たまたまですけれども、ご家族の不幸があつて、3名の方で調理業務をやったと、大変現場に支障を来しました。そういう場合も民間の事業所であれば当然安定的な職員の確保があつて、そういうところの混乱はないと思っております。そして、あと給食センターに限らず、村内のいろんな事業所で本当に人手不足が今起こっております。そういう意味を考えれば、今いるベテランの方々が定年退職した後も、例えば組織の系列の事業所の中で会社の人事異動みたいな形で確保できる強みもあるということ私は考えております。

それと、もう一つ言わせていただければ、民間事業所の事業目的を見させていただくと、当然職員の衛生教育ですとか教育業務をきちっとやっております。そのほかに、いろいろな会社の社員教育に対する企画研修の受託事業もやっているということで、例えば村内の方がこの会社に勤めて給食センターに勤めたとしても、当然そこで衛生教育なりのきちんとした教育を受けて事業所に入ってくるという形になるというふうに思います。それとあわせて、今いる方々もある意味そういう技術的な向上につながるのかなというふうに思っております。

もう一つ言わせていただければ、そういう調理業務を委託することによって、例えば私は、今給食センターには課長相当職がいますけれども、そういう意味でもそういう職員は置かなくてもいいのかなという考えがあります。あわせて、今いる職員に対する例えば任用の仕事ですとか、賃金の支払いの伝票の整理ですとか、そういう事務的な作業もなくなるのかなというふうな思いがあります。ただ、先ほど言われましたデメリットの分、それはあります。それは、要するに金銭的な費用の部分になるかというふうに思います。当然今度入ってくる民間事業所の方も同じような人数で体制を組むことになると思うのですけれども、その事業所が払う賃金と私が先ほどからお話ししております責任ある職員が入って組織を立て直してやる事業と賃金体系、要するに費用的な部分は大した変わらないのですけれども、ただ民間委託するということがあつて、月で大体30万円くらい余計にかかる

ということがあります。ただ、この30万円のデメリットについては、私は先ほど話したメリットのほうがまだまだ上回っていると思っておりますので、今回このような形で提案させていただいているというところでございます。

これからの対応ということで、どうやってその費用を縮めるのだというお話いただきましたけれども、委託したからということで私ども職員は楽しようという思いは一切ありません。当然そこで仕事の見直しをしながら、自分たちでできるところは自分たちでやるというような経費の節減に努めていかなければならないのかなというふうに思っております。今後この予算が通りましたら、きちんとその辺業者とお話をさせていただいて、詰めるところは詰めるというような形で、極力直営でやったような状態の費用に近いような形で協議を進めさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 思いも十分わかりますし、安心、安全の安定した給食提供という、これはもちろん絶対必要な部分ですから、委託がだめだと言っているわけではないです。ただ、予算の関係上どうしても上がってくる部分もあるし、さらにそれに対して給食費を減免していくのだという部分も、この2つの反比例する事象が一緒に出てきている以上はどうしてもそういう部分の仕組みとしてふぐあいをちょっと感じるのかなという部分もあって質問している部分もありますし、それと先ほど民生費のほうで言いましたが、病院等の部分でも給食業務という部分行っていますよね。もちろんそこでも安定して、安心できるしっかりした給食の提供という部分もどうしても必要になってくると思うのです。でも、そちらは村直の嘱託職員という。民間に働くことによって給料の差額も出てくるとなると、今後給与体系の部分で民間のそちらのほうで働いたほうが金額がよければ、診療所のほうの病院の人たちがそっちに行った。今度こっちは人が足りなくなる。さまざまな心配事といえますか、そういう課題も出てくる。だから、保健福祉課ともきっちりと協議をした中で、村全体として給食業務をどうするのだと、子どもたちだけではなく、老人も病人も全てに対しての給食業務について検討すべきだと思うのです。だから、緊急性があるにしろ、まだ4月ではないですので、10月からということでまだ半年の余裕がありますから、これは村全体の給食業務という部分で協議をちゃんとしないとだめだと思うのです。そういうことによっていろんな支障を来す可能性があるわけですから、ただの学校給食だけの問題でないと思うのです、これは。そういう部分も含めて何とか協議をした中で進めるということとはできないのでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 まず、私の公約の部分の多子世帯といいますか、給食費の軽減です。これについては、私の公約でもありますし、それは最初から子育て世代の経済負担の軽減をすることということで、それは制度設計をして、財源もどういう形で出すかということとされました。これについては、今給食センターの運営もありますけれども、自分自身としては性格

的には線引きは自分の中ではしております。高木議員からとか、常識的に考えるとそっちを軽減して、こっちがふえるのはいかなものか。それも重々わかっておりますけれども、私としてはまず最初にそういう負担軽減、保護者の村民のニーズから見れば子育て世帯の経済的な負担の軽減ということでありますので、それは私が当初掲げたとおり実施をさせていただきたいというのが1つであります。

もう一つ、今ご指摘あった点ですけれども、そのとおりでございます。協議をしてやっていかないと、村全体の各施設の給食の部分をどう考えていくのかというのは高木議員ご指摘のとおりだと思います。ただ、緊急性ということで、私も去年から見ていたのですけれども、いつ学校給食がとまるのかということで、不測の事態は常に覚悟していました。もし給食がとまったり、あるいは不測の事故が起きて機能しなくなった場合、これは大変なことになるということです。いろいろとその辺の部分の対策を考えた場合、一つの方法として選択肢として業者委託という形が出てきたと。ただ、経費がかかるというようなこともあります。緊急避難というわけではありませんけれども、そういう形で1つは本当に安定して途切れのない、そういうような給食を提供していくということと、安心、安全ということと、そういうところも含めてきちんと考えていかなければいけないということもあります。全体的にはそれと同時に、10月にそういう移行を考えているわけですが、村全体の給食の部分として、もちろん身分の対応も変わってきますので、そのことは論議していないわけではありません。各課と調整をしておりますけれども、嘱託等、あるいは民間に採用された場合、あるいは今雇用されている方々の部分をどうするのかという部分も今調整をしておりますけれども、その部分をしっかりと協議をして進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 今の給食の関連ですけれども、初め私もその話を聞いたときには、いろいろな課題がある中でこれはそういったことも必要なのかなというふうに思っていたところでございますけれども、委託を村外業者にするということは雇用がなくなると思うのです。今多分5名、6名ぐらいあそこにはいますかね、雇用されている方、そういった方の雇用がなくなるのでないかというふうに思っています。今村では少しでも雇用を創出しようということでいろんなことを考えている中で、そういったことをするとそういった弊害があるということと、また先ほどから言われているように3つの給食業務をやっている中で、給与の問題とか差が出てきたりするとほかの給食やっている方もいろいろと不満に思ったり、差が出るのでないかなというふうに思いますので、これは先ほどからもお話ありますけれども、今5人の体制でやっているのですよね、9月まではやるのでしょうか。ですから、この体制を何とか崩さないで頑張ってください、もう一年、それまでに解決しなかったらと思うのですけれども、もう少し村内で検討した中でそういったほうに進んだほうがいいのかというふうに思っているのですけれども、その辺についてどう考え

ますか。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 10月からということなのですが、今民間会社というか、委託業者に委託して、すぐ4月からできるかということになると、なかなかできる業者っていないということでもあります。それで、その準備期間、要するに人を確保する準備期間として半年間欲しいというようなお話を聞いておりますので、今回は10月1日ということで進めさせていただこうかなという思いがあります。状況的に調理業務になれた方が入るのが一番なのですが、調理場には調理場それぞれのやり方がある。それは器具も違うということがありまして、私は今いる調理員の方の力もかりながら、当然今いる調理員の方々も民間になったときにそのまま続けてやるかどうかというのは本人の意思がありますので、何とも言えませんが、できれば地元雇用、そのまま続けて勤めていただいていたければなという思いがあります。基本はすぐにでも委託にしたいのですが、そのような事情があつて10月1日ということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今の関連になるのですが、それでも本当は4月から委託したかったということなのだけでも、現時点で人数が足りているというところは教育長の努力があつたものだと思うのです。それをそのまま僕はまだまだ継続していける可能性は十分にあるのではないかなと、それは教育長の腕の見せどころというか、そういったところにもなってくるのかなというふうにも考えるわけです。そして、安心、安全という面でいえば、委託するよりももちろん村でやったほうが安心、安全という面に関しては強いと思うのです。なぜなら村で管理しているのだから、その辺の安心、安全、安定というところで不満があるのかもしれないですが、そっちをとったら安心、安全の部分は少し薄れてくるのではないかと。そういった部分に関してはどのように感じているのでしょうか。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 今の5名で何とかやっていけるから、どうなのだろうかというご質問かというふうに思うのですが、今現在も非常に危ない状況があります。人の確保というか、我々教育委員会が主導して努めていってもらわないといけないのですが、思いとすれば今の状況からいくとちょっと厳しいかなという思いがあります。なので、私ができるというのは10月1日までは何とか頑張っていたくというのが私にできる力かなというところですので、それ以上まだ伸ばしてもう一年ということになると今のところは何とも言えないというような状況があります。

それとあと、安全、安心、民間になつてはという話があつたのですが、いろいろ業者さんから見積もりいただきますけれども、その事業の中できちんとした職員教育をやっている、そういうような取り組みも見えます。今私どももやっておりますけれども、その内容を見る私たちの上をいくような社員教育がそこにあるというのが確認できておりますので、そういう意味でいけば民間に委託しても全然そういう心配はないというふうに私は思つて

おります。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 この関連であります。過去に給食業務を委託して、自前でやる、いろいろ経過をして今の体制ができています。教育長おっしゃるように、やっぱり安定的というところでこういうような判断をされたということで、ある程度話はわかるのですが、要するに業務委託するという本質的な話をしたときに、安定というところが業務委託をするということについて果たして結びつくのかということなのです。というのは、人材確保というのはどなたがどういうふうにするかという問題であって、恐らく専門性がすごく高いとか、一過性だとか、いろいろ業務委託の性質があると思うのですが、そこに踏み込んだ安定というのは人材確保そのものなのでしょうか。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 人材確保イコール業務が安定するかということについては、私は本当に安定的だということはきちんとした組織があって初めて言える言葉かなという思いがあります。ですので、業務委託する会社についてはきちんと見きわめなければいけないというふうに思っております。業務委託するということについて、例えば競争入札をさせて一番安いところをお願いするということには私はならないと思っています。きちんとその業務を任せられる業者かどうかというところを見きわめて初めて安定的な給食の提供ができるかなというふうに思っておりますので、業務委託イコール安定という意味ではなくて、一歩進んで、その業者見きわめた上で安定を確保するというような進め方をしていきたいなと思います。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 一歩進めるという意味がよくわからないのですが、いずれにしても、いろんな議員さん言っていますように、当然今までもこれからも安心、安全で安定的に供給するという業務は我々に課せられた課題でありますから、これは常に皆さん職員含めてそういう問題意識を持ってやっていると思うのです。ただ、ここにきてなぜというところから始まっている。それはなぜかということ、業務委託するメリットがないのではないのかなという、そういう思い。それは、端的に財政です。ですから、財政的な支援を人材確保するのだというだけで行うのですかということなのだと思いますが、それについてどうお考えでしょうか。

○議 長 渡辺学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今村瀬議員さんのほうからデメリットの話をいただいたのですが、その逆で、メリットの部分について整理している部分がありますので、説明させていただきたいと思います。

1つ目のメリットなのですが、緊急体制の整備として、急に厨房の中で包丁で指を切創する、切ってしまう。それになると即業務ができなくなる。あるいは、熱湯や油に

よるやけど、ウイルスなどによる体調不良の欠員、それらの減る人員の人材確保が状況に応じて容易にできるといったところがメリットが出てくるのではないかと。今の現状でありますと、指を包丁で切ってしまうとその日だけができないのではなくて、翌日以降も調理業務に従事することができないといったことが複数日間続くといったところが現状ではあります。それに対するメリットとして、補充が可能ではないかというところが1つ目のメリットでございます。

もう一つは、急な年次休暇や忌引休暇も当然出てくるかと思えます。あるいは、検便による検査、あるいはノロウイルス、インフルエンザ等、いろいろ病気等がありますが、それに対する調理業務に従事不可というふうになる事態もやはり存在しています。それにかわる代替人員確保などによる補充も受託業者の責任において実施され、常に適正な人員体制の確保がとれるのではないかとといったところが2つ目であります。

3つ目は、受託業者は数多くの受託業務を、各事業所の件数をたくさん担っておりますので、また抱える従業員も、余剰委員はそんなに置いていないとは思いますが、数多く人事管理しているため、人材を育てる力を持ち合わせて、環境整備が整っているのではないかとといったところが3つ目でございます。

4つ目ですけれども、役場側では管理者が人事異動による交代で、お恥ずかしい話なのですけれども、知識不足や、あるいは栄養士が近年若年化してきておりまして、民間では専門性のマネジメント能力が高いため、管理能力にすぐれているのではないかと、そんなところが4つ目でございます。

あと、5つ目なのですけれども、給食の質は調理員の資質、能力に左右されまして、給食に精通した正社員の配置が可能になるのではないかとといったところが5つ目でございます。

以上、5点お話しさせていただきました。終わります。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 センター長、非常に残念なメリットなのだ。というのは、1から4番までは全部どの課でも皆さんそれを背負っているのです。そうやってやってきているのですよ、業務というのは。それを業者に委ねるということは、みずから自分の仕事を放棄していますということにつながります。

それと、5番目なのですけれども、これも先ほど本多議員から説明したときに、地元を採用するには横にスライドするみたいな話をしていくということは、結局同じ人間が同じことをやっていくようなことになりかねないのです。私も過去に、副村長おりますけれども、診療所にいたときに1年間先生がいなくて、毎週のように、人を確保するというつらさは思い出します。ここは十分わかるのですけれども、今やれているというところが非常に大きなポイントで、もうちょっと頑張れないかという、そういう思いで再度質問したいと思えます。

○議 長 ちょっとお互いに感情論になっている、荻原教育長も。感情論というか、だ

らば、あらばになっていますので、議会ですから、きちっと僕も含めていきたいと思います。感情論にお互い聞こえる。特に、言われてしょうがないのだけれども、自分が公務員であって、公務員を卑下するような言い方はデメリットとかメリットの話の以前の問題だと思います。

続けます。荻原教育長、話しますか、短くというか、感情論、気持ちを訴えるのはわかりますけれども、議会ですから皆さん冷静になってお話をしていただきたい。

荻原教育長。

○教 育 長 メリット、デメリットの話にどうしてもなってしまうのですが、基本は安心、安全な給食を更別村の子どもたちに安定的に提供したいという、そこだけなのです、私は。そういう意味でいくと、今の体制では本当に厳しいところがある。その体制を立て直すために我々はすることをしなければならないという思いの中で今回こういう提案をさせていただきました。当然私たちが楽しようなんていうことは一切思っていません。そうやってコストが上がる分については、きちっと組織の中で検討してコストダウンを図れるような手段を図るようなことで対応していきたいと思ってございます。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 私も、各議員からの意見も含めてまとめられるかどうかは別にして、私としての意見も述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、感情論にならないようにという議長のご指摘でございますので、つらつら今の必要論とメリット、デメリット、言えば言うほどお互いの組織体の内部機構に対する取り組みの自分の悪さといいますか、負の部分をどうも暴露しているような気がしてなりません。それが所感の1点です。と申しますのは、まとめて言うならば、これは確かに教育長も含めて今ご答弁いただいておりますが、本当に近々の課題で、委託せざるを得ないという理由のもとに新事業で提案したいということでございますけれども、基本的に見て、28年度の補正予算の中でも私質疑いたしましたけれども、基本的に本来からいえば村内で賄えるものであれば、やっぱり村内の人の雇用を僕は確保すべきだというふうに思っております。今5名の給食体制という話をしました。プラス配送員もいますから、実質的には6名という形になります。それを今新事業年度は全部委託するような形を提案しております。地元雇用があつて、地元で働く場があつてというものを行政みずからがこのような形というものよりは、もう少し慎重に、先ほど各議員からあつたように内部協議をして、村全体の課題として取り扱っていただきたい、また検討していただきたいということがあります。

私は、どちらかというと反対論者でなくて、村の全体の運営も含めて考えたときに、やっぱり地元雇用が基本であつて、地元の人をまず育成していくという部分が、僕はそれは教育委員会なり村に課せられた義務でないかというふうに捉えていますので、その点メリット、デメリットだけの論法ではなくて、村の将来、子どもたちがいる限りは給食を提供しなければならないわけですから、その点の捉え方について私はある程度もう少し猶予を

持った検討が必要でないかなというふうに思っておりますし、そうあるべきだというふうに私は判断しているところでございます。これは、賛否あるかもしれませんが。賛否あるかもしれませんがけれども、私の思いとしては、業務委託しても結局雇用が村内の人だという前提になるならば、これはもう少し村内の村として、教育委員会としての考え方をまとめるべきあるだろうし、どうしてもいないのだと、一人も雇用できないのだという中で苦肉の策でどうしようもならないというのだったら、ある協議は仕方ないかもしれませんがけれども、今28年度の補正の中でも申し上げたとおり、ある程度村内の何人かの方が来ていらっしゃる実態を踏まえると、もう少し努力できないかなと思っているのが私の考えでございます。その点についての考え方もいただければありがたいと思います。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 今お話ありました村の雇用の確保については、そのように何とか民間になっても雇用がそこに生まれるようなことで進めていきたいというふうに思っております。あと、村の負の部分ということで、要するに我々の指導能力のなさがここに出たのかなという部分もありますけれども、ただ実際問題非常に喫緊な状況にあるというのは現実でございます。そこで、先ほどもお話しさせてもらいましたけれども、基本は村の子どもたちのためにやっているのだという部分をきちっと我々やっていかなければならないと思っていますので、その辺はきちっと進めていきたいと思っています。

以上です。

○議 長 1 番、安村さん。

○1 番安村議員 今の教育長の回答に対して少し、私が思うのでなくて、現状認識の中で、確かに子どもたちの食育というものは一日たりとも欠かせないという、その思いは強くわかります。ただ、もし仮に今の回答いただいた、ご説明いただいたできれば業務委託しても村内の雇用が確保できればというのであれば、その発想からするのであれば、教育委員会として、村内の雇用者がいるのであれば、なぜ自賄いの中で後のことも考えながらできないのかなという疑問があるということです。

○議 長 渡辺学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 私から申しわけございません。

給食センターの募集の実態といたしましては、募集を必要とする場合には、村に街頭放送というものがございます。それにのっとって、総務課の規定によりまして街頭放送をかけております。それでも応募者がいなければ、某新聞社の記事としまして載せていただいて、再度募集させていただいた経過がございます。また、それでもないといったような状況も踏まえまして、今度は個別に対応して声をかけるといったところでやってきておりましたが、依然ありませんでした。ある知人からの紹介がありまして、それに当たって断られるケースもあれば、やってみようかというようなことで応えていただける方々もおりました。また、新聞でもだめであるというような順序で、今度は最終的に人材派遣会社といった会社に依頼しましてお願いするといったところで、ハローワーク、あるいは今どきの

SNSといったところで仕事ガイドとかという募集するツールを使ったりとかしていたわけなのですけれども、何とか昨年の12月に補正を認めていただきました人材派遣会社の委託料をもちまして、1名今現在村外から来ていただいているといったところで5名体制を維持しているといったところでございます。一応流れるにお話しさせていただきました。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 種々説明いただいていますけれども、私どもが心配している部分の核心、なかなか行ったり来たりで回答求めれないということあるのですけれども、言っていることは、人がいないから人材派遣センターにお願いした。そして、委託先も見つけた。それは、ある程度10月に向けての手法としてという提案は、それはわからないわけではないです。ただ、現状を踏まえたときに、補正予算でも申し上げましたけれども、ある程度村内に10月なら10月まで村内の方で協力していただける方がいらっしゃるわけですよ、現実には。9月末までは絶対やらなければならないわけです。人材派遣センター云々別にしてもやらなければならないという現実があるわけです。その中で、村内に在住している、あるいは村外から協力していただいている方がいらっしゃいますよねということなのです、現実的に。それが委託先だから、村内の人手も含めて採用、雇用できて供給できる。だけれども、教育委員会ではできないという理論がどこにありますかと言っているだけなのです。そこを履き違えないできちっと回答してください。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 今現在調理員5名中4名が村内の方です。その4名の方にはこの後も10月までは何とかやっていただきたいという思いがあります。ただ、もう一人の方は村外から来ている派遣会社の方です。村外から来ている派遣会社の方ではなくて、村内の方を一生懸命これまで探してまいりました。それがなかなか見つからないという現状があって、今回このような提案された部分もあります。それでいきますと、この後とし1年間、先を見たときに本当に大丈夫なのかなという部分がありますので、今回こういう提案をさせていたということでございます。

以上です。

○議 長 この件につきましては、ここで打ち切っていいですか。何か堂々めぐりになっていますので、新しい発想が出るのであれば別ですけれども、そうも見えませんが。

ほか教育費、この件以外について受けます。

2番、太田さん。

○2番太田議員 149ページの一番下、(3)の外国語指導推進事業なのですけれども、これALTのことだと思うのですが、僕の過去の一般質問で国際交流員を導入してはいいかかということ、そういった方向で進んでいくというような回答をいただいたと思うのですが、今年度またALTの措置になっている理由をちょっとお聞かせください。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 外国語指導推進の関係でございしますが、国際交流員の人材について事務局で

も検討したところなのですが、なかなか見合うような人材が見つからなかったというところがございまして、29年度におきましてはこのような形で予算計上しております。ただ、継続して国際交流員の人材については引き続き確保には努めたいと考えております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 続けて155ページの中段、(3)にある生涯学習推進事業経費のところなのですが、ここの社会教育指導員の賃金が前年度より276万円増となっていると。その説明の中で、放課後の居場所づくりというところなのですが、教育長の執行方針でもこの辺書かれていたと思うのですが、この辺で国際交流員の配置というものも考えているということなのなのですが、今年度中にそういったことを含めてまずは探すということなのか、その確認。ご回答をお願いします。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 ただいまのご質問でございますが、先ほど言っていた国際交流員についてはあくまで国際交流員という形でございまして、今般増員を考えております社会教育指導員については国際交流員とは別に配置を考えております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 放課後居場所づくりというところ、この内容を見て、名前を変えれば児童館という意味合いにもとても近いと思うのですが、こういった協議は子育て応援課とはしなかったのでしょうか。

○議 長 新関子育て応援課長。

○子育て応援課長 この件につきましては、国の事業メニューでいきますと放課後総合プランというのがありまして、従前縦割りでいきますと、子どもの放課後の居場所づくりということであれば児童福祉のほうでいけば放課後児童健全育成事業ということで、これは俗に言う学童保育ということなのなのですが、それプラス文科省のほうでは放課後教室というようなことで、国が言っているのは学校の空き教室だとかを使って子どものそういうことやるというような事業があるのです。従前はそれはそれぞれで動いていたのですが、そのことを国のレベルで放課後総合プランというようなことで、両方ともそれぞれやるか、例えば一体的にやるか、連携してやるかだとか、そういうようなことは国からは示されております。今回更別地区の学童保育については、かなり手狭だということなのなのですが、その分の解決ということとはちょっと別な観点で、要は放課後の子どもをどうするかということで教育委員会と協議した中で、現在更別村の中で公共施設いろいろ考えていくと改善センターというところが社会教育施設だったり公民館的な機能を持った子どもが集まれるような場所に拠点としてなりますので、そちらのほうでそういうような事業展開ができればいいのかなというようなことでやっております。従前子どもの居場所づくりということであれば、公共施設を開放するというようなことで、実質管理し

ている職員が遠目から見るような状況では今も使えていたということになりますし、トレーニングセンターとかもそうですし、使っているのですけれども、今回はきちっとした人を配置して、放課後の子どもの居場所づくりというようなことで考えていたということで、お互い協議しながら進めてきております。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 関連で、放課後の居場所、また子ども支援等という話で、私も子育て応援課でなぜしないのかなという思いも実はありました。これを教育委員会に1名配置するというので、当然日常勤務いっぱい、365日、休みありますからあれですけれども、そういう勤務体制なのでしょうか。

○議長 長 川上教育次長。

○教育次長 基本的には常勤の職員を置こうと考えています。ただ、実際この事業やるに当たっては月から金まで朝から晩方までその事業をやるということは考えておりませんので、うちのほかの事業もあわせた中で、主にこのような事業も取り組んでもらいながら職員を確保したいと考えております。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 私も社会教育委員の仕事のあり方として非常に不満を実は持っているところです。実際にどんなアプローチをして住民に対して社会教育やっていくのかということとは、なかなか難しいところなのだけれども、うまくいっていないのではないのかなという思いの中で、また1名増員するというような形に見えます。現職員で本当に不可能なのかなという思いもあるのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長 長 川上教育次長。

○教育次長 現在の職員で云々というお話でございますが、過去からの流れを見てみますと、現在の職員についても過去よりは大幅減ってきているという現状もありまして、新たな取り組みというのは取り組みがちょっと及んでいないところもあって、先ほどの社会教育の部分についてもなかなか手が回っていない、そういったところも否めないかなと思っていますので、そういったところも考慮した上で、人材を確保した上でそういった事業にも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ちょっとしつこいようではありますが、これはずっと続けるという考え方ですよね。であれば、もうちょっと業務の中身を精査するべきだと思いますし、当初放課後支援云々というのはボランティアでやりましょうという話があったかと思うのです。そこら辺のところを飛び抜けてすぐ配置するという、そういう安直的な考え方に見えかねないというところで私はこういう質問しているのですけれども、職員のそういった努力があ

るのか、ないのかということで、大変失礼ですけれども、今の社会教育指導員、そして臨時職員ですか、おられる等々についてやりくりできませんか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 社会教育の取り組みについてなかなか更別村はできていないというところもありまして、ボランティアというお話もあったのですが、うちとしてボランティアに対してそういったところの取り組みがなかなかできていないところはあるとは思いますが、この事業に関してボランティアで進めるといってもなかなか構築が難しいなと考えておりまして、このような形になっております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 今のボランティア、放課後居場所づくりということに関してボランティアの感覚を持ってということであれば、わざわざ職員を配置しなくても、特別な職員が特別な能力を持ってこういった課題解決のためにあるというのだったら話はわかるのですけれども、今の話を聞いている限りだと決して。今村瀬議員からもありましたけれども、教育委員会ガラス張りですから、あそこのところで仕事しながら放課後の居場所づくりができていくという解釈に十分なるかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 一応施設は開放しているような形で、子どももいたりはするところあるのですが、形として子どもが入れるといものを事業として何かしらの形にすることがこれから必要なかなと思っております、そういったところでまずは人を配置ということ考えたところでございます。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 という答えでしたら、457万7,000円、常勤の職員として入れるのだから、先ほどの学童のところとはちょっと違うのだという説明もありましたけれども、学童の部分更別村は1年生から6年生まで見ていますよね、ここの部分の言い方を変えれば、4年生から6年生の部分に当てはまるのではないかという考えにもなるわけで、そういったことの精査がついた中でこういった職員をつけるというのだったら話は十分わかるというか、内容は見えてくるなと思うところはあるのですけれども、そういった協議なしで常勤職員をつけるということがちょっと納得できないのですけれども、もうちょっと補足説明お願いします。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 こちらの放課後の子ども居場所の取り組みでございますが、学童というものはあるのですが、学童ほど肩肘の張らない形で、なるべくいやすいような居場所づくりというのがまず必要なかなと思っております、そのような居場所の中で必要な学習だったり体験だったりというところは必要かなと思っているのですが、できるだけ肩肘張らないような、学童のような形よりも軽易な形というのですか、そのような形でやればとイ

メージとして考えております。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 では、要するにこの常勤職員というのは何をするのでしょうか。

○議長 長 川上教育次長。

○教育次長 一応来る子どもに対して基本的には見守りもやりながら、学習の支援だったり、体験活動でしたり、交流活動でしたりというところのさまざまなところを見守っていくという形を想定しております。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今のことが問題になっている教育委員会のありようの一つなのです。せっかく人置いたのだから、こういうことを用意して待っているとか、こんなことあるから来てくださいとかという、そういうふうなことが、今太田議員さんからいろいろあって、答えを導いて確認したかったのですが、待つということですか、来る子どもたちを待って、そこで何かをさせるということ、もっと具体的にカリキュラム的な内容ってないのでしょうか。

○議長 長 ここで答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 6時48分 休憩

午後 6時50分 再開

○議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上教育次長。

○教育次長 一応目的としましては、子どもたちの放課後の安心、安全な居場所をつくるためにさまざまな体験活動、学習の取り組みを行うというような事業として考えておまして、予習、復習などの学習活動ですとか、スポーツ活動、文化活動の体験活動ですとか、地域住民や異年齢の児童との交流活動などの事業を取り組もうと考えております。ただあけて待っているということではなくて、基本的にはこういった事業をやりますということで、始めるに当たってはこんな事業に教育委員会は取り組みますということを周知の上、児童については登録という形にしようとは思っているのですが、登録された子どもに関してそういったサービス、居場所となるような取り組みを提供するというようなことを考えております。

以上です。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 質問させていただきます。

今各議員からすごく重要なこと言っているのですが、私も思うのですが、

基本的には学童保育と、今提案されている社会教育といいながら基本的には児童館ですよ、平たく言えば児童館的な要因ですよ、私が一般質問したように、芽室がやっている児童館的な要因ですよ。だから、それらを組み合わせて提案するのであれば、各議員からも提案ありますように、学童とこの社会教育というものをきちっと精査して、検討した内容として提案していただかないと、幾ら説明していただいてもばらばらなのです、はっきり言って。考え方というか、精査ができていないとしか言いようないのですよ、説明受ければ受けるほど。その点もう一度学童含めてきちっと再検討して、一定の方針を出すという部分の考え方にならないのですか。その点ちょっと確認だけさせてください。

○議 長 荻原教育長。

○教 育 長 ご指摘の学童とかぶるのでないかという話もございます。いずれにしましても、今次長のほうが言いました取り組みに沿って社会教育指導員が活動することになりますけれども、今後の活動についてはきちんとその辺子ども応援課とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議 長 この件についてはよろしいですね。

ほか教育費があれば、承ります。

1 番、安村さん。

○1 番安村議員 140ページの(3)番の更別農業高校の教育支援の関係で、教育振興会の助成金、昨年の計画対比で40万増額させていただきたいという形のご説明いただいたのですけれども、もう少し内容的に詳細わかりましたら、説明いただきたいと思います。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 (3)の教育支援事業519万円の増額の話ですね。

こちらにつきましては、内容については農業関係活動及び寮運営等の助成金の中で寮の運営費について20万円増ということで協議させていただきまして、予算を上げたところでございます。

以上です。

○議 長 6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 学校のほうだったかな、インターネットの使用料なのですけれども、144ページです。小学校費の中ですけれども、インターネット使用料が去年は9万かな、ことし78万4,000円とはね上がったような感じを受けるのですけれども、これは毎年ネット料ってかかるものとして捉えなければならないのでしょうか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 こちらのインターネット利用料でございますが、この関係は自治体情報セキュリティ強化対策によりまして教育委員会と学校との間のメールなどのやりとりに関してシステムを介して行わなければならなくなったということで、そのシステムの構築の経費でございます。通常で言われるインターネットの閲覧云々の経費とは別でございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ということは、ことしはちょっと高上がりですということですか、あと使用料はまた戻るのか。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 このシステムに関しては、導入に関しては一定程度経費かかるのですが、導入以降利用料がかかりますので、この金額ほどではないのですが、若干経常経費としてかさむことにはなります。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 151ページの幼稚園管理費の関係なのですが、準職員と幼稚園運営経費の中でそれぞれ賃金見てございます。全体では減額してはいますけれども、それは特別支援補助教諭がいなくなったということで、そういった意味で見れば全体が上がっているという感じがします。ただ、その中でバス搭乗員賃金が実は下がっているかなということなので質問しますが、今いろんな業務で人件費上がっている、上がっていると言っていて、ここなぜ下がったのか、説明お願いいたします。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 こちらは、新年度に向けまして村の臨時職員の制度の見直しを予定しておりまして、その中で短時間勤務の職員につきましては基本的には時間給という形の整理がなされました。そのことによる減額でございます。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 同じところなのですが、来年度に向けて先生の数のことなのですが、補正でも減額があつて、新年度もちょっと職員がやめるといようなことも聞いていて、今応募している幼稚園の先生の進捗状況と4月から何名体制でやっていくのか、そして何名体制が理想なのかということもあわせてお聞かせください。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 新年度に向けての職員体制でございますが、一応募集等もした結果、職員採用の見込みができましたので、基本的には必要な職員は幼稚園については確保できたと考えておるところでございます。更別幼稚園につきましては、園長以下、補助教諭も含めまして5名の先生と、あとは事務及び用務員及びバスの添乗員2名でございます。上更につきましては、園長以下、教諭が3名、用務員1名とバス1名ということで新年度に向けては想定しているところでございます。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 163ページの関係でご質問させていただきます。

13番目の委託料の関係でございます。これは、保守、管理、点検委託料ということで更

別運動広場の管理業務、昨年よりも人件費の高騰等もあつてということで、どうも納得できない部分が多いのですけれども、全ての回答に対して。上更別運動広場の管理業務委託料がことし119万6,000円を見えています。次ページ以降に、ことし認定こども園の関係に関するもので、後ほど出てきますけれども、上更別の運動広場の改修工事が入るという形の予算計上が、167ページで15番の工事請負費の内数の中で上更別の運動広場の改修工事費が計上されています。この捉え方について、満額多分委託料として計上しているのですけれども、この押さえ方というよりも捉え方、ちょっと説明いただきたいと思います。

○議 長 ここで答弁調整のため暫時休憩をいたします。

午後 7時04分 休憩

午後 7時08分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上教育次長。

○教育次長 上更別の運動公園の管理業務でございますが、工事に関しての影響については加味せず積算しております。

以上でございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 きちっと答えてください。加味していないということは、1年分見ているということですね。ということは、半額は新しく認定こども園の建設にかかわる改修工事が入ったら、その分は要らないということですね。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 実際に業務については、そのような形の影響はあると思います。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 158ページの説明欄13の委託料のヤチカンバ保全整備委託料なのですが、前年度16万2,000円の措置していて、今年度の予算では59万4,000円、去年と同じように保全作業調査ということなのなのですが、この増額理由を教えてください。

○議 長 川上教育次長。

○教育次長 ヤチカンバの保全整備委託料でございますが、前年度の当初予算の段階ではヤチカンバ以外の駆除の試験ということで想定していたのですが、その後関係機関との協議により、駆除の方法については慎重に進めてくださいというお話もございまして、調査の方針を生育状況調査という形が望ましいということで、そのような形で一部実施したところでございます。本年度につきましては、ヤチカンバに影響を及ぼす樹木の生育状況を保護地域の中で調査を行うという形の調査を予定しております。

以上です。

○議 長 よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款10教育費を終わります。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括して補足の説明を求めます。

吉本総務課長。

○総務課長 補足説明させていただきます。

173ページになります。款11災害復旧費につきまして補足説明させていただきます。項1農林水産業施設災害復旧費、予算額912万5,000円、前年度比較660万6,000円の増となっております。

目1農業用施設災害復旧費の説明欄(1)、農業用施設災害復旧事業、節11需用費は、昨年の台風被害により明渠排水路8カ所の復旧費を計上しております。説明欄、節13委託料、機械設置及び撤収業務委託料203万8,000円につきましては、災害時の農地被害軽減対策としてポンプ、発電機等の設置経費を50日分計上しております。土のう製作、設置及び撤去業務委託料215万1,000円は、河川氾濫等に備え、一連の業務委託料を計上しております。前年度は土のうの製作費は需用費、設置、撤去経費は役務費で計上しておりました。

目2林業施設災害復旧費は、風雪害による支障木の危険箇所の伐採委託料を計上しております。

項2公共土木施設災害復旧費、予算額324万円、前年度比較180万1,000円の増となっております。説明欄(1)、道路災害復旧事業で村道修繕費を計上しております。前年度は大型土のう200個分の製作、設置及び撤去費用を計上しておりました。

項3その他公共施設災害復旧費30万円を新たに計上しております。説明欄(1)、公共用施設災害復旧事業で、昨年の台風により公共施設内の倒木被害箇所10カ所の抜根から整地に要する経費を計上しております。

175ページになります。款12公債費、項1公債費、予算額6億8,803万9,000円、前年度比較2,092万1,000円の減となっております。

目1元金の説明欄(1)、長期債約定償還元金で前年度比較1,443万2,000円の減となっております。毎年の借り入れによりそれぞれ償還年数で管理しておりますけれども、償還が終了したもの及び平成28年度借入額のうち、一部事業が完了しないものにつきましては前借りとなり、本年度29年度は元金償還が発生しないことが主な要因となっております。

目2利子の説明欄(2)、長期債償還利子は、前年度比較634万9,000円の減となっております。償還が終了するもの及び借り入れ利率の引き下げが主な要因となっております。

なお、公債費の状況につきましては、191ページの地方債の現在高の見込みに関する調書をご参照ください。

176ページをお開きください。款13諸支出金、項1基金繰出金、予算額25万3,000円、前年度比較2万2,000円の減となっております。土地開発基金は、定期預金利率0.015%引き下げによるものでございます。

項2過年度過誤納還付金、予算額58万6,000円、前年度比較9万6,000円の増となっております。過去3年間の精算還付状況等を考慮して計上しております。

177ページになります。款14予備費につきましては、例年同様250万円を計上させていただいております。

その他予算資料では、187ページから190ページまで地方自治法第214条の規定による翌年度以降の債務負担行為の支出予定額に関する調書を記載しておりますので、ご参照ください。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括をして質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 173ページ、災害復旧費の中の農業用施設災害復旧事業でございます。修繕費で385万6,000円の計上、これ補正のときにちょっと確認しました。冬工事なので、できませんと、持ち越して、全額ではないですけれども、新たな年度で予算化するということなのですけれども、予算の組み方の関係で私の考えていることがどうかということも含めて確認したいと思います。災害についてよくあるのは、今言った冬工事のためにできないというときによく起こり得ることで、大きな工事であれば5年債だとか3年債というふうな継続費で組まれる。これは小さな事業ですから、そこまではしないにしても、明許繰越あるいは継続費というのですか、そういった予算の組み立てというのは本来あるべきだと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまの予算の編成の仕方ということでございますけれども、おっしゃるとおり、そういった手法もございます。今回は、当初といいますか、補正で概算設計をした中で計上させていただいたということで、実際の発注の仕方につきましては、通常の間額を確定してからの発注ということではなく、出来高での発注というような形態をとってございます。といいますのも、災害時即対応しなければならないところは即発注しなければならないというようなことがございまして、種々執行の仕方としてそういったものを調査した上で、出来高払いをするような発注を行うということでしてきたところでございます。今般繰り越しといいますか、積み残し、冬に差しかかって緊急性のあるところは年度内に、年前に雪が積もる前に全て終わらせて、春先の雪解けまで置いても影響がないだろうと思われる箇所については改めて積算をした上で予算計上を行うというような手法をとったものですから、一旦28年度分につきましては執行した分で予算を減額し、改めて当初予算で計上させていただいたということでございます。

以上です。

○議長 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 改めて、要するにことしの予算このまま通るという前提で減額している

というふうに思われるのです。災害、基本的には復旧するために計上して、これだけ全体でかかりますと。今言ったいろんな事情があって延びるから、予算だけは確保しておく、そういう中で明許繰越だとか継続費って私は組まれるという理解しているのです。今おっしゃるのは、一度それは整理して、あと来年予算つけていただくという発想はだめということにはならないでしょうけれども、予算の組み方としては甘いような気がするのですけれども、いかがですか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 おっしゃられる部分も十分理解といいますか、おっしゃられるとおりのところもあろうかと存じます。今回は、先ほど説明したような形で当初予算での改めの要求とさせていただいたところでございますが、今後同様な件につきましては十分慎重に予算の編成について検討した上で計上していきたいと考えております。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 質問同じようなことになるかもしれませんが、今のページの中の（1）の委託料の考え方なのです。これは、これから発生する分を予期してこういう予算を計上しているのか、それとも過去の部分で整理が必要だから予算計上したのかということで大分考え方変わってくると思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 農業用施設の災害復旧費の委託料ということでございますけれども、今回委託料という形で計上してございます。機械設置、撤収業務、ポンプ関係、また土のうの分ということで、去年は土のうの関係につきましては消耗品で土のう本体、また設置につきましては役務費で計上していたところでございます。今回去年の台風の実際の対応を踏まえた上で、ポンプの設置、撤去に関しては、これまでは去年のような大きな災害がない中ではある程度、余裕がないこともあります、余裕がある中で対応ができていたわけでございます。今回夜間の対応もろもろ含めたときに、委託で一括で設置費と本体、そういったものの取り扱いが柔軟に対応できる形態として一括での委託というような予算組みのほうが適切であるというふうに判断しまして、科目のほうを変更したところでございます。

以上です。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 委託料で組むということは正解なのかなとは思っているのですけれども、ただ災害の考え方として、例えば緊急性を要するというようなことで、従来からも専決処分という考え方でやってきたと思うのです。ですから、今何言いたいかというと、四百十何万組んでいるのですけれども、これだけの金額が必要だったかどうか。要するに災害が起きてからそれをやってもいいのでないのか、これからの部分に関しては、これを一回計上するということは、来年の予算もそれで、その後もずっとこの形でやっていくということになると、災害は備えあれば一番いいのですけれども、そういう考え方はちょっと違うのかなと思うのですけれども、その辺どうでしょう。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 金額につきましてふえているということになりますので、ご指摘のようなことになるのかなと思っております。実は中身につきましては、これまでと同様の土のうにつきましては200個分ということでございます。ポンプにつきましては、これまでは道路の維持のほうで設置をしていたわけですが、今般道路のほうの被害に対応するためという概念から申しますと、畑の影響が出てからという設置に、どうしても道路よりも先に畑のほうに影響が出てしまうのですけれども、そういったことで設置がおくれてしまったということがございます。今回地元上更別地域の方にもご意見をいただいたところなのですが、農地を守るためのポンプの設置費としては今回改めて計上させていただいたところでございます。対応はポンプは同じなのですけれども、道路の維持が目的なのか、農地を守るためなのかで、設置が農地を守るほうが先に対応ができるというようなことで、そういう予算計上をしていくという考えでございます。この金額ずっと計上していくことになるのかということでございますが、これまでも土のうの設置費は計上していたところでございますが、今般夜間作業もろもろを含めたときに実際にかかった、今回も240個ほど最終的には設置をしたことになるのですけれども、実際にかかった経費がこの程度今回必要だったということから、同様のことが対応できるようにということで金額はちょっと大きくなったのですけれども、この部分については例年同様の考え方の物量というか、そういうような概念の中で計上させてもらったところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 言っている意味はわかりました。確かに土のうの製作に関してはやっぱり備えておかなければならないということで、当然お金はかかるのだろうということで、予算は必要かと思えます。その他の予算に関しては、これは考え方ですから、必ずしも間違いでないとは思うのですけれども、そうなればこれから、先ほどちょっと私言いましたけれども、毎年こういう感じで予算を計上して行って、そして使わなければ減額する、それから使うときは専決処分なりでこれにプラスしていく、そういう考え方で今後いきますかということを確認しているわけなのです。そういうことでよろしいですか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 今後は、この金額をもって当初では確保してまいりたいと考えております。不足があれば、その都度予算対応させていただきたいと存じますけれども、修繕費につきましてはことしだけということになりますので、来年度は委託料の部分、この部分だけは不測の事態に備えてということでの予算計上ということで考えていきたいと思っております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 今課長の説明の中で、今までは道路を守るため、今回こちらは農地を守るためのように私は聞き取ったのですけれども、もしその説明でしたら、私は公共施設を守るべきと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 道路より農地を優先するという意味ではございませんで、道路のほうの被害が発生する事態、過去のあそこ越流した部分でいきますと、道路に影響が出るので、対応しなければならないという前に、もう水が横断をして先に農地のほうに被害が出るのが実態でございます。先に農地の被害を少なくするためにポンプを設置することでその後の道路の被害も軽減されるということでございます。今までは農地の被害が出てしまってから設置という形だったものですから、それが逆転をして農地のほうが早くポンプが設置できるということでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 そこが全く見解が違うところで、私は守らなければならないのは、農地を後回しという言葉になるかもしれませんが、要するに交通インフラの確保をするということが私は重要だと思っております。そのために、今の言う道路に被害あるところをいち早く対応していくという考え方に基づく。結果として今のような状況はよくわかりますから、理解できるのですけれども、災害の復旧の物の考え方というのはいまいち整理されたらいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 村瀬さん、これ予算で、予想したことに対しての、予想というか、これ災害予算ですから、今組んでいるのは災害対応で、それで公共が先だとか、道路が先だとか、畑が先だとかの議論はちょっとおいておいてください。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 課長の説明の中で、予算を組みかえた、農地に入れたということは、農地を守るやの説明があったものですから、それはちょっと違うのではないですかと言っているのであって、ですから優先順位として災害は何を守っていくのかという、その考え方をちょっとただしているだけです。

○議 長 そうなのでしょうけれども、災害があったときに一番守らなければいけないのは人命ですから、皆さん誤解のないように、農地と道路との論戦をここでされてもちょっと本質わからなくなるので、誤解のないように、課長も。

本内産業課長。

○産業課長 ちょっと私の説明の仕方がよろしくなかったのかと思うのですけれども、これまで道路の予算のほうでポンプの設置費が見られておりました。実際に執行するに当たっては、道路のほうの予算なものですから、道路の被害の状況を見て迅速に設置をするという概念でございました。農地のほうといいますか、農業サイドの畑の被害のほうに関しては、道路の予算を持っているので設置されることで農地の被害も軽減されるという考え方だったのですけれども、実際には農地の被害のほうが先に出るというような事態がございますので、予算を道路のほうから農業のほうを先に執行する側で執行してまいりたいという組みかえをさせていただいたところでございます。決してどちらを優先すると、優先して守るということもお考えの中ではあるのですけれども、先に対応するところで予算

を見させていただいたという考えでございます。

○議 長 ほかよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎休会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

議事の都合により3月15日は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、3月15日は休会することに決定をしました。

◎延会の議決

○議 長 次に、お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会をいたします。

(午後 7時31分延会)